

第86回近畿ブロック知事会議

日 時 平成21年6月2日(火)

14:15～19:45

場 所 ダイキンアレス青谷

仁坂和歌山県知事 ただいまから第86回近畿ブロック知事会議を開会いたします。

知事会議の開会に当たり、最初に、このような立派な施設をお貸しいただきましたダイキン工業株式会社さんに厚く御礼申し上げたいと思います。

それでは、開催地である鳥取県の平井知事さんから一言ごあいさつをお願い申し上げます。ありがとうございました。

平井鳥取県知事 皆様、こんにちは。ようこそ、鳥取県因幡の国へやってきていただきました。近畿知事会の皆様様の御来駕に対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

そして、ここはダイキン工業の研修所でございます。まだできたてのほやほやでございます。アレスという名前がついていますが、未来へ向かって羽ばたくというラテン語の意味だそうであります。きょうの会議を象徴するようなものだと思います。先ほどは上の方でござんいただきました日本海でありますけれども、すばらしいガラスであります。透過性がすごく高いガラスを使っています。日本海の景色を楽しめるようになっています。特に皆様にお感じいただけると思いますが、何せ空調がいいものですから、きょうは快適に会議をしていただけるのではないかと期待をいたしております。

鳥取県は、まだこちらの方に加入したばかりでございますけれども、その理由として、我々は、大交流時代が到来してきた。鳥取県は高速道路がつながってまいりました。今年度いっぱい鳥取自動車道は開通しますし、山陰自動車道も、今お通りいただいた9号線に沿って順次建設をしているところであります。さらに、このたびは海の向こうに向かいます。皆様のお手元にもありますけれども、このように韓国だとかロシアへの航路も開設をすることになりました。6月の末にいよいよ動き始めるわけでありまして、いわば大交流時代が始まったのだと思っています。

そういう私たちの地理性から、皆様の近畿の中の一員として、グレーター近畿、グレーター関西の中で、アジアに向かって開かれた窓の役割を果たしていきたいと思っておりますし、こうした自然と共生をするすばらしい環境を皆様と共有することによって、さまざまな展開ができるのではないかと考えております。

こういういろんな思いを込めて、今回、皆様においでをいただきました。ぜひ鳥取のエスプリを感じていただきたいと思います。

実は、あえて僭越ながら配らせていただきましたが、こういう小さな記事がございまして、これは地元紙の記事でございますけれども、6月1日の記事です。実は近畿のブロックの知事会がここで開かれるということで、大変に鳥取市民も歓迎をいたしております。皆様のお越しをお待ち申し上げて、皆様のためにぜひということで、この前の砂浜の鳴り砂の浜をみんなの力できれいに一斉清掃をしたと、清掃活動に汗を流すという、そういう新聞記事がありますが、地元としても温かく皆様をお迎えしたいという気持ちでやってまいりました。今ほどは鳥取砂丘をごらんいただきました。あそこは文人にも愛されたすばらしい景観でありますけれども、あそこも年間1万人かけて、ボランティアの手によって清掃活動や除草活動をやって、あのような姿を維持しているわけでございます。ぜひそうした鳥取の県民たちの願いもお聞き届けをいただければありがたいかなと思います。

このたびは和歌山の会長さんの地元の内之浦で、鯨がようやく湾内から抜け出てきたと、迷い鯨がいましたけれども、きょうの会議はぜひそれにあやかりまして、今、日本の迷える国をみんなの力で沖へ向かって導き出せるような、そんないい会議ができればなと思っています。

お通りいただきました白兔海岸は、シロウサギの伝説で有名であります。実はあそこはハマナスの南限地なのです。きれいな花を咲かせます。「ハマナスや、きょうも沖には未来あり。」こんな歌に象徴されますように、この日本海を臨む鳥取県での会議が実り多いものになりますよう心から祈念を申し上げまして、歓迎にかえさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

仁坂和歌山県知事 平井知事、どうもありがとうございました。知事を初め、鳥取の皆さんの善意と御厚意にこたえるために、我々しっかり議論をしてみたいと思います。

それでは、きょうを最後ですが、恒例により、会長県であります、私が座長として会議を開かせていただきます。

議題1でございますけれども、近畿の当面する重要課題でございます。お手元にお配りしております資料の3ページにございますが、前回に引き続き、関西経済の活性化ということテーマにしておりますけれども、今回はアジアとの交流促進という観点から皆さんに御議論いただきたいと思っております。

本日は、講師といたしまして、環日本海経済研究所の特別研究員でいらっしゃる三橋郁

雄先生においでいただいております。鳥取県から、平井さんの大変強い御推薦がありました。

それでは、三橋先生に御入場いただきましたので、どうぞ皆さん、拍手でお迎えしたいと思います。（拍手）

それでは、三橋先生のプロフィールを簡単に御紹介させていただきます。

先生は、1970年に京都大学大学院を修了され、同年、当時の運輸省に入省されました。その後、我々に関係するところとしては、航空局関西国際空港計画室専門官など御歴任になりまして、2001年からは新潟市にあります環日本海経済研究所で研究活動を続けておられます。

それでは、三橋先生から、「アジアから見た、いま関西圏に求められていること」と題しまして、御講演をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

三橋氏 ただいま御紹介いただきました、新潟から参りました三橋と申します。このような場でお話ができる機会を与えていただきまして、まことに光栄に存じます。ありがとうございます。

本日は、「アジアから見た、いま関西圏に求められていること」ということでお話し申し上げたいと思います。

簡単に私の自己紹介をさせていただきますが、私は、現在、北東アジア、対岸ですね、我々の言葉で対岸大陸部といいますが、そこと日本とをつなぐ道路、これは海上ですので航路になりますが、それをつくろうということで、現在、日本、中国、韓国、ロシアと共同で、その航路開設に向けての動きをしております。それで会社ができて、その航路も今月29日から動き出すと、定期就航するということまで今来ております。ということで、私はもともと国土交通省で港湾空港畑の人間でございますが、今、対岸に向けて、日本との交流を盛んにするための、交流を創造する、クリエーションするという仕事に従事しております。きょうはそういう立場から、今後の日本にとって極めて重要な、しかも関西の皆様方にしかできない、関西の皆様方にぜひ考えていただきたいことをお話し申し上げたいと思います。

きょうの講演内容は、ここに書いてあるとおりでございますが、基本的に日本は、今、対岸との交流の渦中にあります。非常に対岸が今重要なインパクトを我々に与えつつある。その中で日本が適切に対応していかなければいけないわけですが、なかなか今できない。

内向き志向に入り出しまして、非常に問題が多い。そういう意味で、混迷の時代に入っている。これをどのようにして脱却していくか。そのときに関西がいかなる役割を發揮していただけるのか、ないしはするべきなのかということで、お話申し上げたいと思います。

目次としては、もう少し詳しい目次、皆様の御参考までにとということでつくってございます。この内容でこれからお話し申し上げていきます。

最初に、私が属しております新潟にあります環日本海経済研究所を簡単に御紹介申し上げます。この環日本海経済研究所は、東日本の主に日本海側地域の自治体がお金を拠出し合しまして、財団法人の基金、何と36億円を集めましてできた研究所でございます。もともと対岸に対して強い関心がありまして、例えば、新潟では非常に有名ですが、佐野藤三郎先生、田中角栄先生、そういう先生方が、これからは対岸との交流が非常に重要だし、時期も来たと、ついては研究所をつくって勉強しようということです。そのときの考え方として、単なるシンクタンクではないと、シンクタンクなら東京にもあるし、いろんなところにある。ここはやはり地元に着、地元のということは、日本海側地域の人たちの繁栄に直接結びつくもの、それでシンクタンクではなくて、シンク・アンド・ドゥー・タンクとしよう、これを目指すべき方向にしようということでできた研究所でございます。新潟の対岸協力の伝統を受け継いでいるということでございます。

このシンク・アンド・ドゥー・タンクである我々の研究所は、冷戦が終わった後、今、大体十二、三年の歴史がありますが、これからはまさに日本海側の時代になる。それにしでは対岸の情報が少ない。さまざまな情報があるけれども、どれも正確かどうかわからないということですので、ついては、正しい情報を得るために、また対岸とのネットワークを構築するために、まず調査から始めようということで始めて、その結果できたのがこの図面でございます。これは、対岸の6カ国の専門家、学者、行政官が参加してつくった、これから大陸部が世界の流れに応じる形で経済繁栄をしていくためにまずやらなければならないのは何か。それはやはり最初はインフラであると。ではそのインフラはどこから手をつけるべきか、最も重要な、重点的に整備すべきインフラは何かといったことでまとめたのがこの9本の輸送回廊、貿易回廊図でございます。

このためには、ここの地域をくまなく調べるということが非常に重要でございます。調べるだけではなくて意見交換し、社会情勢を調べ、政治情勢も調べ、かつ向こう側が、各国が発表しているデータが正確かどうかとか、さまざまなことを実施したわけでございます。この調査に私も参加し、日本側を代表しているいろいろ動いたわけでございます。この3年に及

ぶ調査の結果、今まで国内で聞いてきた話と現実とはひどく異なることがわかってきました。

まず一つは、北東アジアの対岸部にも大交流は到来しているということです。すなわちインターネットは普及し、そのほか当然市場経済も非常に広く、各村々にまで届いています。そういう意味で大交流は到来している。しかも日本と対岸、対岸の国同士も互いに強いインパクトを与えています。例えば釜山港、例えば仁川空港が我々の、日本海側地域の手足のような交通手段を提供しておりますが、そういう意味で、大陸を見ないで、知らないで国内地域開発計画はつくれない。同じ現象を観察しても立場により見解が異なる。これはどういうことかといいますと、例えばここにブラゴベシチェンスク、それから黒河と書いてあるところがありますが、これがロシアと中国の国境でございます。ここは、我々が調査する前は、ある法律専門家、法学博士が行きまして、いわく、もう大変な緊張状態、中国とロシアはやはり犬猿の仲だ、大変な緊張状態でやっばりまずいな、冷戦が終わったといってもとてもではないなという話を我々に伝えてきました。それから1週間もたたないうちに我々が調べに入りました。そうしましたら、物すごく緊張がない。全くない。お互いアムール川を挟んで、もう目と鼻の先ですが、緊張なんかどこにあるのか。兵隊もないし、みんな裸で川水浴をやっているということでした。ですから、これ一つとっても、立場によってもう全然見方、見解、結論が違うということもわかりました。

それからもう一つ、国内と国外の間に大きなギャップがある。日本国内はかなり一方的な見方が支配している。これはやはり対岸がもう大交流になっている。しかし向こう側では相変わらず非常に根深いコンフリクトがまだあるとか、その他、日本ではかなり一方的な見方がまだ随分ある。

それから、日本の常識は世界の非常識、こういうこともわかりました。これは具体的にどういうことか。たくさん例がありますけれども、例えば日露戦争。日露戦争は日本が勝利した。これは我々の常識ですね。しかし、ロシア、そしてカザフスタン、カザフスタンはロシアの植民地だったわけですが、ここで聞いたら、日露戦争、これはロシアが勝ったのですよと、こう言うのですね。えっ、ロシアが勝ったのではないですよ、日本が勝ったのです。いやいや、私たち、高校の教科書で習いましたよ。要はこういうことが非常に多いわけですね。したがって、我々は、自分たちが当然だと思っていることが対岸では必ずしもそうではないということもわかってきたわけでございます。

また、さらにデマも多いですね。ここにあって書かなかったですけれども、デマも多い。例えば北朝鮮。北朝鮮は決して食糧危機なんか起こってない。あれは単なる国連の食糧供

給の担当者が自分の仕事を失いたくないために流しているという情報もあります。これなんかデマです。私は北朝鮮に2回も行って見てきましたが、食糧難は日本の戦後の食糧難と一緒に、もう成長がほとんどとまっています。ですから、大人の人、これはプレスの人が全然向こうに行けませんのでほとんど書いていませんが、北朝鮮の大人の方は子供みたいな体格をしています。ですから、そういうのは明らかにデマですが、そういう情報まであえてあるということです。

そういう中で、我々は今の特に重点的に整備すべき輸送回廊の調査を結論した上で、次に我々は、北東アジアのミッシングリンクを解消しなければいけないということで、ミッシングリンクとして何があるか。特にこの部分、中国東北部、この人が港を使うため、海の港、国際貿易するために、何と1,000キロ離れた大連の港まで出なければいけない。すなわちこの人たちは陸封化しているわけですね。この陸封化している人たちが日本海に出たいけれども、それが出られないということで、この人たちの問題を一つミッシングリンクとして取り上げることができる。それからもう一つは北朝鮮です。これはアジアハイウエー1号線と申します。東京から北京まで。それが北朝鮮のところで遮断されている。これもミッシングリンクということです。

このミッシングリンクを何とか解消したいということで、我々が今取り組んでいる仕事がこの赤線でございます。これがこの陸封の6,500万人の人たちと日本とを接続したいということでございます。

それで、今述べました日本海横断航路事業ですが、これは、まず大陸には、先ほど言ったとおり大交流時代がある。しかもそこには海の港、要は貿易がなかなかしにくい。そういう意味では陸封状態にある人が人口6,500万人もいる。しかも中国の沿岸部、南の方の経済の勢いは、この陸封地域にまで今波及しつつあります。ということで、我々は何とかこの赤線の部分の日本海横断航路をつくって、それがこの地域の平和と繁栄に大きく貢献するだろうということで、これに今チャレンジしているということでございます。

この航路は、実はすごく大きな意味があります。一つは、横断航路は陸封状況が軽減するというだけでなく、ロシアの極東地域を発展させる。当然今の赤線部分で貨物が流れますので、それがロシアの国境を通過していきます。ロシアの領土を通過します。ロシア極東地域は貨物と旅客が集中する場所になる。

それから、もう一つ重要なのは、北朝鮮問題の解決に資する。ここに陸封化されている人たちの中に朝鮮族の人がいます。この朝鮮族の人たちが実は北朝鮮と親戚関係にあって、

非常に足しげく交流しております。親戚ですから当然でございます。この部分の朝鮮族の人たちが豊かになれば、その豊かなことが北朝鮮の国内に当然伝わっていくわけです。これは北朝鮮の内部に大きな影響を与えることができます。

それから3つ目は、中国人を、この陸封化した人たちは、後でお話ししますが、あとわずか10キロで日本海に行けます。あとわずか10キロ。もう潮のにおいをかけます。しかし日本海にタッチできません。この問題は、今後この地域を大きく繁栄の方向に持っていくときに必ず対応を迫られる問題ですが、そういう意味で、我々の航路の事業はそれに資すると考えております。

先ほど述べた陸封の影響、これは陸封地域の人が貿易ができない、貿易がしにくいために、何と中国人の1人当たりの貿易額の5分の1しか貿易ができない。貿易ができなければ富の集積は少なくなります。しかもその格差が年々開いているという図でございます。

このように、対岸の大陸と日本の国内は、こういうふうにはずっと見てきたわけですが、大変なギャップがあるということが我々理解できると思います。すなわち対岸には大交流時代が到来しております。しかし、日本と対岸との間は相変わらず冷戦時代のまま。冷戦終了から既に18年経過しているのに何も解決していない。要は拉致問題、核問題、領土問題、その他さまざまな問題がありますが、何も解決してないということです。日本から見ると、日本海は貧困、緊張の海、日本海には鋭い緊張があるというふうに我々考えております。しかしながら、対岸側では、もう中国・ロシア間の国境問題は解決、中露間の原油供給問題も解決、中国と台湾の関係も好転しているという状況があります。すなわち日本から見ると日本海は鋭い緊張がある。しかし対岸の国から見ると決してそういうことはない。対岸の中国、ロシア、韓国から、北朝鮮から見ると、日本海という海はそれなりに交流の場として機能している。しかし、日本から見ると鋭い鋭い緊張が存在しているということです。このようにして大陸と国内の間にギャップがあり、広がりつつあると考えております。

本来、この北東アジアは、日本が主導的役割を果たせるはずでございます。しかしながら、北東アジア問題を何も解決できないまま、いたずらに周辺国と摩擦、消耗を繰り返している。最近では北朝鮮が原爆実験をやった。また圧力、制裁の話が出てきた。どうしていいか、我々もよくわからない。そういうことも影響して、内向き志向が日本にはびこり始めているわけです。混迷の時代に入っているということが言えます。この問題は、なおざりにしておくともますます日本は難しい時代に入ることになります。日本は少子高齢化問

題も抱えており、こちらの問題も深刻になっていくでしょう。あわせてじり貧に陥っていくことが予想されます。

そこで、きょうは特に関西の皆様方にぜひお話し申し上げたいということで来ておりますけれども、関西経済がやはり大きくなっていく。そのときに、関西の人は決して関西だけよくなればよいとは絶対考えないと思いますが、あえて私が言いたいのは、やはり日本全体を活性化して、日本全体のパイを大きくする。これで初めて関西経済圏も大きくなる。関西経済圏がそのパイを大きくするときに、その主導的役割を發揮してほしい。そういうことで、関西経済圏が日本の中の一番大事な部分をこれから果たしていくのではないかなと考えております。

グローバル経済の中で、一国のみの繁栄は当然あり得ないわけです。日本は北東アジアの発展があってこそ日本の発展が可能となる。そのとき関西地域が北東アジアの発展に主導的役割を果たすにはどうするべきかについてお話し申し上げたいと思います。

まず、日本の存在感というものについて言及したいと思います。10年というか、ごく最近までですが、日本と北東アジアの関係はどうであったのか。日本は戦後、武力を使わないで時流をつくってきた。時流というのはその時代のあり方を紡ぎ出す作業、状況をいいますが、そういう意味で、日本がリーダーシップをとってきた。時流をつくってきた。そのときには長期的展望に立ってリードしてきた。日本の外交政策は成功したと私は思っています。それはなぜか。言うまでもなく、日本は戦後、幾多の奇跡をなし遂げてまいりました。高度成長を初め技術革新、世界は日本の驚異的な発展に、それから日本人の努力、そういうものを大変高く評価してきたわけです。中でも日本が最大の役割を發揮したのは、何といてもここに書いてある鄧小平の驚き、中露の市場経済化への大きな貢献、ロシアの無血市場経済化ということでございます。すなわち冷戦が終結する間近、鄧小平は、毛沢東の死後、日本を訪れて、そして新幹線に乗って駅でおりて、若い人たちの動き、目の輝きを見て、激しく背中をたたかれるような感動を覚えた、ないしはたたかれるような感じがしたと言っております。これを鄧小平は持ち帰って、おれたち中国は何やっていたんだと、あんなに壊滅した後の日本がここまで来たぞと、輝いているぞと、こういう表現を使っております。それを受けて中国の非常に根強い反対勢力を説得して、中国は改革、開放の方に向かって、市場経済化をなし遂げたわけですが、それを受けてロシアも同じように、ロシアもやっぱり日本に来まして、日本を見て、日本が何でこんなに安全で安心でということで、おれたちも間違っているということで、ソフホーズ、コルホーズ、こういう

ものがあつという間に消えてしまったわけですね。

そういうようなことで、日本は我々が余り知らない中で対外的に大きなインパクトを与えて歴史を変える。結局日本が持っていたもの、すなわち日本の誇り、これは安心、安全、それから格差が必ずしも大きくない。これは相対的なものでございますが、今でも決して、対外的に、相対的に見ると、小さい状況があります。これが我々の誇りでもある。これをつくってきたのが日本の外交だし、外交政策は大変成功裏にやってきたと評価できると思います。

ですから、各国は大変評価しております。これはプレスなどの人に書かせると、相変わらず日本に対して手厳しい批判が多いと聞きますが、我々は先ほど言ったように、この北東アジアの津々浦々を調べて、歩き回って、人と話して、いろんなことを比較検討した上、出てくるのが、各国は大変高い評価をしているということです。これこそまさに国家の品格、日本は国家の品格があるというふうに言えると思います。

ですが、ごく最近の日本はどうか、日本の存在感はどうかと申しますと、実はごく最近、言うまでもなく、皆さん方も御賛同していただけていると思いますが、時流をつくり出しているのは中国とか韓国です。中国は国として、国民を守る、国内の産業を守るという立場から一番とりやすい保護主義をあえてとらないで、WTOに加盟しまして、そして経済開発区、これはまさに外敵を国内に入れるようなものですね。疎開、居留地です。それをあえてやって、一種の捨て身わざです。そういうことで見事に経済成長を達成した。今、まさに高い成長を目指している。今は、今まさにある全世界の経済危機を活用して地方の内陸部の閉鎖性をこじあげようという、そういう今政策を展開しています。かつ中国は、次に中露国境条約を100%解決いたしました。まだ日本は北方領土問題一つ、竹島問題一つ解決できていません。

韓国はどうか。韓国は、従来から北東アジアの輸送の中心になろうということで政策を進めてきましたが、結果として、仁川空港、それから釜山、ハブネットワークということで、まさにそれに成功している。韓国はまさに時流をつくり出しております。

しかしながら、ロシアはどうか。ロシアは残念ながら、時流に乗ろうとしているが、まだまだ乗れません。先般もこういうおもしろい法律ができました。部長以上は逮捕されても留置されない。これは大企業です。中小企業の役員以上は逮捕されても留置されないという法律ができて、こんなことは信じられませんが、そのぐらい逮捕が多いと。逮捕が余りにも度を過ぎるので、そういうことを制限しようという動きです。

北朝鮮はどうか。北朝鮮は国際社会に一切出てきません。我々が呼びかけても出てきません。ますます孤立を深めているということです。日本は、この北朝鮮の核を絶対に持たせないということで、戦後一貫して外交の中心目標にしてきたわけですが、ついに持たれてしまったということです。これは日本の外交、特に新潟から見ると、もう目の前ですので、非常に脅威です。我々としては一体どうなったんだという気がいたします。これに対して日本政府、日本の外交関係者はだれも責任とらないということも、私たちにとっては問題であると思っております。

しかし、ここで言いたいのは、新しい時流をつくり出せない日本、これが現在の状況であるということです。しかし、周辺国から見ると、日本の信頼度はまだまだ高い。したがって、まだ間に合うということです。

これが先ほどお話ししましたロシア社会の特徴を象徴する新聞記事、ことしの1月のやつですが、ちょっと我々では信じられないぐらいのことが書いてあります。

それから、これが北朝鮮の主体思想、チュチェ思想で、要はトップ、金正日、金日成、ああいう方々が国民からどう位置づけられているか。一種の、ここにもう神様みたいに書いてあります。ですから、北朝鮮の問題を考えるときに、このチュチェ思想で頭の中が固まった、そういう人たちの集団国家であるということを認識してから考える必要があります。

そういうことで、日本は日本海における鋭い緊張、これにもうなすすべがない。何の解決のめども立たない。核、拉致、領土問題、そのほか日本海という名前、日本海という海の呼称さえ、緊張、要は韓国からクレームがつく。そういう状況です。

しかし、最も問題は北朝鮮の核保有。さらに問題なのは、やはり日本側の内向き志向。そういうことで、例えば国連の常任理事国入りには失敗、困難。それからITERといいまして、国際熱核融合実験炉、これも中国とロシアが賛成に回れば日本に来たわけですが、見事パリに持っていかれた。フランスに持っていかれてしまいました。ACW、遺棄化学兵器処理事業、これも日本が中国に100%日本資金負担でやると約束したにもかかわらず、相変わらず混迷を深めて、全然進まない状況です。さらに国連の一機関UNDPが図們江開発委員会というものをつくって、この地域の平和と繁栄のために一生懸命努力していますが、日本だけが不参加。北朝鮮も参加しています。ですが日本だけ不参加ということで、日本はどうしていいのかよくわからない。とにかく何もしないでおこうと、不参加が一番いいという感じで、その結果、もう軒並み中国、ロシア、韓国にかかわることはう

まくいってない。

一方、対岸の方は、中露は、国境問題全面解決、中台関係も進展、WTO世界保健機構に台湾がオブザーバー参加。中露の国境問題は、これは我々の北方領土問題の解決に大きな参考データを提供しますが、中露、中国も内部で、ロシアも内部で大変な論争があったのです。何で我々の土地をロシアに返すのだと。ロシアの方も同じです。何でおれが今使っているのを中国に渡すのだ。その結果、やはり非常に難しいことはたくさんあったわけですが、最終的に、国境問題なんか気にしていたら、もう世の中の流れについていけないというトップの判断で、一気に押し切りました。要は決断です。決断ができたのですね。

この日本が袋小路の中にある、すなわち混迷の中にある原因としては、北朝鮮の存在、日本と周辺国との間のさまざまな紛争問題、大陸側の問題、こういうものがあるわけですが、私はここであえてもう一つの原因として申し上げたいのが、内向き志向の日本、時流をつくり出せなくなった日本というのを上げたい。我々の方に実は混迷の原因があるということでございます。すなわち近視眼的な対応ですね。長期的な視野を忘れる。周辺国への強い警戒感、井の中のカワズ、国内での足の引っ張り合い、協力して伸びていくビジョンがないのです。したがって混迷は深まるばかり。若者は非常に困っているということが言えます。

混迷からの脱却方法を考えたいと思います。

まず最初は各国の状況。先ほども簡単にお話ししましたが、もう一度簡単に、今度は学ぶという立場からお話申し上げたい。

先ほどもお話ししましたが、中国は改革、開放で、一気に経済成長を手に入れます。それは一種の捨て身わざですね。外国を国内に入れるのです。外敵を国内に入れる。日本側から見れば外敵。それを自分の国に入れる。入れたらそれは大変な混乱が起こるでしょうというのが日本人の考え。しかし、中国は、短期的利益は捨てよう、長期的利益のためということで、それをあえて選択いたしました。それだけではなくて、例えば、今、皆さんが中国に入ると、中国の入国の手続のところ、入国の担当官が客にどんな対応をしたか、客の方から評価してくれというボタンがすべてのテーブルに用意されています。日本にはない。韓国にもない。ロシアにもありません。

それから、延辺州の奇跡。これはまさに朝鮮族の自治区ですが、まさに北朝鮮と足しげく行き交いをしている場所です。この人たちは、例えば今我々が4カ国の会議をやる。そうすると、延辺州の人は一人でロシア語を話せ、中国語を話せ、日本語を話せ、韓国語を

話せる、すなわち、もし日本でやると4人、5人の通訳が必要にもかかわらず、たった1人でやれる。たった1人で4カ国、5カ国語を話せます。これが複数おるのですね。1人ではなくて何人もおる。そういう場面にどんどん我々は遭遇している。びっくりします。

それから、日本がいかに閉鎖的かというのは、国民1人当たりの入国者数を見るとわかります。国民1人当たりの外国人入国者数、日本は1人当たり0.053人、韓国0.133、中国0.094、日本は中国よりも少ないですね。日本はそういう意味で閉鎖的です。

韓国はどうか。韓国は次に、先ほど述べた陸封されている6,500万人、この6,500万人の人の陸封状況を打開するために、自分たちが動こうということで、この釜山港という一種の公団、公の組織ですが、ここが6,500万人のど真ん中、ハルビン、牡丹江と協力して、そしてロシアの人たちの協力も得て、ハルビン、ナホトカ港まで貨物を出して、ナホトカ港から釜山港まで貨物を持ってきて、世界に向けてハルビンの貨物の輸出入をやってあげようと動いております。6,500万人の人たちにとっては、ついに韓国が来たか。希望の光ですね。日本は何ですか。そんなことあったのという調子で、無策です。

ロシアはどうか。ロシアは、最も象徴的なのがこの下の3行ですね。ロシアは、市場経済の発展段階がまだ十分な年をとってない。まだ経験が浅い。発展度が低いということですが、それもあってでしょう。国民の政府信頼度がまだまだ非常に低いです。まだ信用してない。それから、ショックなのは、男性平均寿命が60歳に届かない。日本はもう80近いということにもかかわらず。この理由は、ロシアの非常にしっかりした女性に聞いたところ、もうそれはストレスです。1991年のソ連崩壊。ロシアができて、その後の大変な社会的な変動。これは日本では非常に社会的地位が高い、例えばお医者さんみたいな人も肉体労働を余儀なくされる。そういうようなことが社会の隅々で起こりまして、その結果、もうとてもではない、家計を守れない、家計を維持できないという状況の中でストレスがたまり、そして年とって命を落としていく。そういうのが原因だと明言しました。それが現在も続いておりまして、ロシアに行くと非常に警察官が目につきますね。中国は、新しい飛行場、北京空港をつくりました。物すごく立派な空港ですが、警察官はほとんどいません。しかし、ロシアは警察官が非常に多い。北朝鮮は、まさに警察官、軍人だらけという状況です。ロシアも、ですからそういう意味でまだまだ遅れている。

北朝鮮ですが、北朝鮮については、日本は圧力と対話ということで対応しようとしてお

りますが、北朝鮮に詳しい朝鮮族の人、ないしは北朝鮮に親しい人たちが言う言葉は、北朝鮮は、今、もし国際社会に出ていったら、高速道路に置かれた赤子と一緒にだと、どうしていいかわからない、国際社会に出られないと言いますね。非常に強い危機感が存在しております。この危機感に、さらに先ほど述べたトップ、元首に対する信仰心というものもありまして、彼らは今、結束しているわけですが、非常に今、強い危機感があります。どうしていいのかわからない。そのどうしていいかわからないときに、日本はより危険な方向に追い詰めていると私は考えております。

北朝鮮から逃げてきた人たち、特に有名な大学、北朝鮮の一流大学から亡命してきた人の話、そのほかいろいろな人の情報を総合すると、やっぱり北朝鮮が最も実は怖がっているのは、国民が海外に出ていくこと。要は海外を知ってしまうこと。特に中国を見、日本を見、韓国を見てしまうこと。そしたらみずから崩れていくということである。要は見せる。日本を見せること、これが実は最も彼らが怖がるし、実は最も彼らを国際社会の方向にみずからを正していくのに役に立つというのが大体異口同音の言葉です。すなわち、我々は、制裁なり圧力、そういうことで何とか彼らを我々の方向に出てきてほしいと思っておりますが、実は彼らが最も怖がっているのはそういうことでなくて、見てしまうことなのです。彼ら一部の人はもう既に見ています。見えていますから、なおさらそういうふうを感じるのだと思います。この日本を見せることが最も効果あるというのが、先ほどお話ししましたが、中国の鄧小平しかり、ソ連崩壊もしかりですね。その他いろいろ事例を挙げるすることができます。

シンガポールに学ぶ、香港に学ぶ、フィンランドに学ぶと書いておきましたが、例えばシンガポールは多くの国と条約を結んでいます。協定を結んでいます。その多くの国等の中で何と関税がゼロです。輸出入ゼロ。ですから、たくさんの国と交流が多い。シンガポールは交流をふやすことで、交流を妨げる手段を撤廃することで、どんどん交流をふやし、今は世界一の港を持っている。

香港に学ぶ。この下の表がそうですが、香港人が中国に行く数、7,000万人ですね。大変な数です。香港は、中国の中に組み込まれてから、香港はもうだめになるのではないかとと言われておりましたが、あに図らんや、香港は中国との交流を拡大することで、国民1人当たりの所得、これが今や日本と並ぶぐらいにまで高まってきました。

それから、フィンランドに学ぶ。フィンランドは、こちらの表を見てほしいのですが、ここにフィンランドと書いてあります。これはロシアの人がフィンランドを訪れる1年間

の旅客数です。ロシアの旅客数、約180万人。私の別のデータだともう少し多いのですが。すなわちロシア人を大量にフィンランドに呼んで、そしてフィンランドはロシア貿易で大量の利益を上げております。

すなわちどれも皆、交流の拡大を図ることによって利益を上げる。その方向で進んでいるということです。これが一つの大変な参考になると思います。

ついでには、混迷からの脱却方法ですが、まず前提条件として、時代の変化を勇気を持って、孤立を恐れず、正しく認識することが非常に重要ではないかと思えます。この正しくという意味は、先入観を捨てて、感情を交えず、客観的に子孫の平和と繁栄のために認識するというところでございます。それから2番目、日本のミッションを明確にする。日本の使命、我々は何を目的にやっていくのか。3番目は、周辺国との間の鋭い緊張をかわしながら進む戦術をとることとでございます。一つずつちょっとお話しします。

まず、時代の変化を勇気を持って、孤立を恐れず、正しく認識する。これは実は、今、日本にとって最も賛同を得にくいこととでございます。現在の日本の有識者の対周辺国戦略の傾向は、ここに書いてあるように、基本的には今のまま、朝鮮半島は南北に分裂しておいた方がいいとか、周辺国は豊かにしない方がいいとか、それから強い攘夷意識もありますね。外国人は入れない方がいいとか。特に鋭い緊張が解決してから交流を拡大した方がいいと、すなわち北方領土問題が解決してからロシアとは仲よくしようと、こういう態度です。圧力と対話も一緒ですね。これでいいのか。これでは大交流時代は泳げません。今回の経済危機の後、世界は大交流の質を大きく変える可能性があります。ますます泳げなくなりそうです。

次、ミッションを明確にする。日本は成長が極めて高いことが予想される周辺国と共存共栄の関係を築くべきです。そのために、進歩する北東アジアづくりを目指すべきだと考えております。

そのとき我々は、新しい現象が起こっていることに注目する必要があります。すなわち大交流時代の到来、それから戦後パラダイムの変化、そして日米太平洋時代から日中韓アジアの時代へと流れが来て、日本、中国、ロシア、韓国、日本。そういう国は相互補完性が非常に強いので、いよいよこれから活用する時代かなというときに鋭い緊張が実は我々を阻み、我々の中に内向き志向が発生し、唯我独尊、自己のみの繁栄を考えるということが出てきて、日本は危うくなりつつあると考えております。北東アジアに存在する鋭い緊張の中で日本の今後の発展方向が身動きとれなくなりつつある。これは、新しい現象が発

生して、それに日本が対応できないところに原因があると考えられます。新しい現象とは何か。それは周辺国を外国と考えていたのでは対応できないという現象です。すなわち準国内地帯という概念を新たに考える必要があります。

これが環日本海地域。一種の準国内地帯。これは直径が180キロ、飛行機で2時間、日帰り圏でございます。ここに人口が3億人住んでございます。これが環日本海地域であり、私という準国内地域でございます。

準国内地帯は、これは今まで我々が考えていた国内と外国、この2つのカテゴリーしかないというものを、やはりその真ん中に、強い影響を与え合っているので外国とは分けて考えた方がいいということです。それで我々は、国内と、あと外国と、その真ん中に準国内地帯というものを考えて、この準国内地帯は外国とは別に取り扱う。こういう考えが必要だと考えています。この準国内地帯は、国内ではないのですが、お互い国境がもうぐちゃぐちゃになるぐらい交流をふやす、外交上の鋭い緊張が緩慢なものになってしまう、そういう方向に持っていくべき地帯と考えております。

そのとき考えられるのが、安全保障をどうするのかという質問に対する答えでございますが、日本の安全保障は一本立てでなく、二本立てでいくべきであります。一つは従来どおり、米国の核の傘、日米安保体制、自衛隊整備、こういうもので、しっかりした自衛力で常に準備しておく。万が一に備える。しかし一方で、我々は、周辺国との間で圧倒的な交流の拡大を行うことで、国境をぐちゃぐちゃにしてしまう。国境というものがあつたのかというぐらいのものにしてしまう。それが必要ではないかと考えております。北朝鮮は、この では核は放棄しないでしょう。しかし、先ほどから話しているとおり、北朝鮮は、この では非常に弱いと思います。亡命者の意見、鄧小平の考え、中国の経験、ロシアの経験、台湾の経験からしても、この が我が国の安全保障を確固たるものにすると考えます。

しかもこの圧倒的交流は大変なメリットがある。日本は内向き志向でなかなか出ませんが、思い切って外に出て改革、開放した中国、どうですか。物すごく変わった。それだけではなくて、香港もそうです。香港の1人当たりGDPも大きく向上しました。EUにおいてもフランスの例、人口を上回る観光客が来て、利益を上げています。しかし、交流しないで困ってしまったのが北朝鮮。

一方で、このように圧倒的交流を起こす。すなわち準国内地帯を認識する。そこに新しいシステムなどを導入することによって、今度はこの地帯、準国内地帯が新しい市場とし

て登場してきます。準国内地帯という市場が、これは日本と中国とロシアと韓国と北朝鮮も含めて、これは我々の経済的な需要を大きく起こすようになると思います。しかし、当然そのためには前提として、対岸との交流インフラの整備が必要であり、そのために公的資金を投入することが必要になります。

準国内地帯への対応。先ほどからお話ししましたとおり、準国内地帯を考える。そうすると、従来のものと比べて3面的制度になります。全く新しい思考、哲学、制度が必要になり、かつ予算手当も準国内地帯向けに配算する必要があります。

準国内地帯向け対策として、新しい概念が出てきたことによって、我々もそれに対応する。一つは日本独自のビジョンの必要性でございます。準国内地帯は新しい時代の登場であります。一種の外圧ですね。しかも外圧の相手は成長が極めて高いことが予想されます東アジア、北東アジアです。しかし、彼らも日本があつて初めて成長できるということで、我々の出番があるわけです。

そのビジョンの内容は、もう鋭い緊張が解決してから交流を拡大するというのを放棄して、まず交流、ぐちゃぐちゃの交流、国境をぐちゃぐちゃにする交流、これを起こすことで鋭い緊張を同時に解決していくという作戦に転換すべきであり、しかもこの動きは日本国憲法にも記述されている。すなわち武力の行使は、日本はこれを放棄すると書かれているわけでございます。

それでは具体的研究行動をどうするかということですが、具体的研究行動といたしましては、一つはやはり体制整備をしなければいけない。それには準国内地帯研究行動センターin関西なるものをつくる必要があると。これは、関西、すなわち建前と本音。建前は関東に任せましょう。本音ベースで今後議論し、交渉し、その場合には本音を尊重する関西、自由な発想をする関西にこそこういうものがつくられるべきであると考えます。そして、やはりグランドデザイン、将来この地域をどうする、準国内地帯をどうするという絵をかく必要があります。それにはどういうアイデアがあるか。例えば北東アジア地域所得倍増計画、もしくはメモリアル事業、記念的事業の実施、最も効果的な事業として、図們江地域開発構想なり北東アジア開発構想、開発銀行構想があります。これらに取り組む。もしくは、もう一つは内向き日本の改造計画ということで、内向き日本、これは最も我々は気をつけなければいけません、日本は自己弁明的でなく、世界、北東アジアに向かってどう貢献するかを進んで語らなければいけないと思います。

このとき関西の役割が不可欠です。関西、もともとチェンジの思想が強い地域だし、本

音論を大事にし、建前論に縛られない、現実、現場を尊重する姿勢の強い地域です。思い切ったことが、まさかのことができる人がリーダーである地域であります。これは東京では得ることはできないでしょう。

もう一つ強調したいのは、自治体の役割です。我々がこの準国内地帯で、先ほど述べましたように、交流を大きくしていく。国境をぐちゃぐちゃにしていく。そのときに、最終的には国境を越えた民間企業同士のビジネスが大量に増加する。そういう現象を獲得する必要があります。しかし、民間企業同士はなかなかうまくいきません。民間企業同士はどうしてもお互い信用しません。しかし、相手が自治体であれば、自治体はどの国においても信用を得ています。どの国においても信頼できると評価されます。したがって、第1段階は、自治体同士のネットワークをつくって共同取り組みを行う。この自治体ネットワークを伝って、民間企業同士のビジネスを促進させていく。このやり方がどうしても準国内地帯で民間企業ビジネスを増加させるときに必要でございます。北東アジアに網の目のようにかかる自治体レベルのネットワークが必要だということです。

関西地域が取り組むべき事業としてでは何があるか。具体的にお話ししますが、まず、子孫が感謝する事業の実施ということで、この準国内地域が発展し、新しい展開をするときに、子孫に感謝される。まず1番、内向き志向をなくすということです。内向き事業の解消ということで、これは後ほどお話ししますが、たくさんある。例えば、禅で腹式呼吸をするときに最初に言われるのが、まず吐き出しなさい、そして吸いなさいと言われます。それと同じです。我々も外国を入れなければ、外国に迎えられるわけがないと考えます。それから、100年ビジョンをつくる。これは100年ぐらい長期のビジョンでやはり相手を説得していきましょと。これには陸封状態にある中国人6,500万人を日本海に出すというのがいいと考えます。それから次に、しかし、100年は長過ぎるではないかという話があります。それでは取っておきのすぐに効果がある方法があるか。それはここに書いてあるとおり、関西地域にロシア人ノービザ特区をフィンランドより学ぶということでございます。

内向き事業の改善、これは皆さん、もうたくさん御存じだと思います。あえてここでは言いません。日本を滅ぼす例としていっぱいあります。

100年ビジョンの実施ということですが、図們江地域開発構想、これについて後ほどお話ししますが、これが私は推奨に値すると。図們江地域には、先ほど述べた6,500万人の人が海に出たがっている。そういう場所ございまして、ロシア、北朝鮮、中国、

この3カ国がひしめき合っております。ここをいかに平和的に発展させるかということです。これについては私の三橋構想というのがあります。建前論の東京ではできない。北朝鮮も同時に豊かにできる。そういうプロジェクトが提案されるべきだし、図們江地域開発構想はそれだと。これで関西の活力が生かせる。関西が一体となってやれると考えております。

図們江地域開発というのを簡単にお話ししますが、これが北東アジア全土の図、これが図們江地域で、中朝国境と中露国境、このど真ん中が図們江地域で、ここが日本海、あとわずか10キロメートルの距離まで中国領土が迫っております。あとわずか10キロ。ここを何とか発展させたいということで現在取り組まれていますのが、ステージ2、これが韓国とこの6,500万人をつなぐ航路です。これはもう既に8年の歴史があります。ステージ3が、この6,500万人と日本とをつなぐ、今現在我々が手がけているプロジェクトでございます。

これをさらに詳しくお話し申し上げますと、現在、西日本と東日本で2つのグループが、この6,500万人とつながるための、また対岸とつながるための事業を今やろうとしている。まず東日本の方は、中国東北部、琿春とつながり、かつ韓国の東草とつながります。既に航路の就航日は決まっています、6月29日、国際定期フェリー航路が定期運航を開始します。こちらの鳥取県境港の方の取り組みにつきましては、韓国の東海港というところと、それからウラジオと結ぶ航路でございます。これも運航開始が6月下旬ということで、両航路ともほぼ同じ時期に動き出す。これは日本の内向き志向、また日本という国を準国内地帯の中でこれからリーダーシップ、主導的な役割を發揮する上で欠かすことのできない交通ルートでございます。それがいよいよ動き出そうとしているということでございます。

これが私の環日本海地域交流拡大策という一種のマスタープランでございますが、私が考えている最終目標は、この6,500万人を日本海に出すには、ロシア側、わずか10キロですが、ロシア側の領土を通過する。北朝鮮の領土を通過する。この両国が中国に対して領土通過を非常に嫌っております。したがって、ロシアも嫌わない、北朝鮮も嫌わない、かつ中国は日本海に出てこられると、そういう一種の境界条件を満足する解を考えたときに出てきた解答でございます。すなわち、ここに地下トンネルをつくりまして、鉄道と道路をここに通します。海に人工の浮島の港をつくるということで、最もロシア及び北朝鮮が怖がっている中国人がこの地域にどんどん入ってくることを防止する、地下トンネ

ルと海上浮島の港という形で防止する、抑制するというアイデアでございます。これらは単なる一つの思いつきでございますので、それは大した意味はありませんけれども、こういうようなビジョンを出すことで、多くの人の関心と呼ぶ。そして新しいアイデアをつくっていくということが大事ではないかと思えます。

最後に、私は、ぜひこの準国内地帯に関西の皆様方が種をまいていただき、そしてこの種が10年後、20年後に果実を实らせ、そしてその果実を収穫する喜びを我々の子孫が味わえるようになってほしいと考えております。

どうも長々とありがとうございました。（拍手）

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。三橋先生の熱意ある御説明に我が知事会も占拠されたかというような感じがいたしますが、ちょっと時間も押しておりますけれども、ここで御質問とか、あるいはぜひこれは言っておきたいという、本日のテーマに關しまして皆さん御意見ありましたら、どうぞおっしゃっていただけませんかでしょうか。

嘉田さん、どうぞ。

嘉田滋賀県知事 三橋様、どうもありがとうございました。滋賀県の嘉田でございます。ちょうど昨日のきょうでしたので、少し情報を提供させていただきたいと思えます。

まさに日本海と日本海地域を中心にした動きというのは、戦前、旧満州を中心として、日本が具体的に動いていた地域です。それに対して、今、日本人が躊躇しているのは、やはり満州の記憶というのでしょうか、歴史的につくられた戦後の反省というのがある、なかなか三橋さんのような大きなビジョンが描けないのだと思っておりますけれども、私は、御指摘のように、関西がこれから日本海を中心にして北東アジアでつながる拠点になるという意味では大変大事だと思っております。まさに今回、境港、鳥取、それから京都の舞鶴、そして敦賀と、歴史的にも重要な港がございます。

それで、滋賀からの発信ですが、かつて国際港だったわけですが、敦賀につながる米原に、今、滋賀県としては物流拠点の準備をしております。昨日、JR貨物の方が新しく看板を立てました。ここ数年以内にJR貨物の拠点、つまり道路交通から鉄道交通へというモーダルシフト、これは脱温暖化を含めてですけれども、長期的なモーダルシフトの拠点を米原につくるということで、昨日もJR貨物の会長、社長と一緒に話し合いをしてまいりました。

あわせて物流拠点、SILCという場所ですけれども、ここは関税も含めて生産プラス加工をしながら輸出ができる、そういう拠点をつくらうということで、これも昨日、事業

が一つ展開しました。

そんなところで、滋賀県は関西の中では端っこに近いのですが、中部にも近い、それからまさに日本海にも近い、拠点の整備を始めつつあります。こういうことも大きなビジョンの中で、貢献できるところは貢献させていただきたいと思っております。

仁坂和歌山県知事 ほかにございませんか。

どうぞ、福井県さん。

旭福井県副知事 今ほど知事さんからお話がありましたけれども、三橋先生のお話の中にも、いろんな提案がございましたけれども、北東アジアの大交流時代の中で、日本海横断航路という話が出てまいりました。今、境港のお話もあったわけですがけれども、日本海横断といえますと、関東の方はすぐ新潟という話が出ると思いますが、私ども、今話がありましたように、鳥取も、兵庫も、京都も、私どもの福井も、いろんないい港を持っているということで、日本海に面して、地理的な優位性もありますので、関西全体としてやはり日本海の、我々の港を使って、関西全体が発展していくということを考えていく必要があると思います。

境港はもちろんですけれども、敦賀もいろんな意味で、貨物の大型化であるとか、あるいは大きな岸壁をつくったり、あるいは最近では東洋紡とかブリヂストンがそういう荷物をシフトして入れていこうということもございますので、関西全体の活性化ということにとりましても、そういう今持っている港をよくしていこう、あるいは後ほどの広域インフラグランドデザインにも出てきますけれども、港と関西の中央との連絡といえますか、その辺もよくしていくことを一緒にやっていくといいなと思います。

仁坂和歌山県知事 ほかにございますか。

どうぞ。

山田京都府知事 まさに横断が点でいっている限りは広がりはやっぱりないと思うのです。それぞれの地域の特徴を生かしていかなきゃならない。特に太平洋側に対して、私はいつも思うけれども、太平洋側に一体何本国土軸を通す気だろう。いまだに日本海側には国土軸がない。ここを見てもわかりますし、後でグランドデザインが出てくるとわかるのですけれども、まだ敦賀と小浜の間ができていませんし、ましてや京都と鳥取の間は非常に遠い状況にありまして、こうしたところの戦略がやっぱり欠如しているところと、そして、日本海側には能代に始まって、新潟、富山、敦賀、舞鶴、境港とありますが、このネットワークができていない。ここのところの弱さを克服しないと、いつまでも大交

流どころか、点と点のあれになってしまうのではないかと考えておりますので、ぜひとも三橋先生には、新潟からさらに鳥取、境港までの間のネットワーク構想というのを次は出していただきまして、我々もそれに対してはしっかりと乗っていきたいと思いますので、そういう中での日本海大交流時代というものをつくり上げるように頑張っていきたいなと思います。

仁坂和歌山県知事 平井さん、どうぞ。

平井鳥取県知事 それでは、短く申し上げたいと思います。

今の三橋先生の御提言は、やはり準国内地帯があるのだと、これは大賛成です。東京だとかを中心とした東日本と、それから西日本の我々関西地域とを比べてみた場合に、アジアと近いということを生かさなければ、絶対に浮上しないと思うのです。ですから、そこに視点を定めて100年計画をつくろうではないか。橋下知事の御提唱で、きょうはインフラランドデザインが出ていますけれども、こうしたことで、ぜひ有機的につなげて考えていくべきではないかと思えます。今後はさらに平面的なことではなくて3Dで、空港だとか、空を飛ぶことだとか、それから海を渡ることを、こういうことも含めて、この関西地域で戦略を打ち出していくべきだと思いますし、山田知事がおっしゃったように、こちらの方に国としてのプロジェクトを引き込んでいかないと、これからアジア地域と結びついた関西地域、ひいては日本国の繁栄のためには結びついていかないのではないかと思いますので、これから息の長いしっかりとした議論を知事会としてもやるべきだと思います。

あと、北朝鮮の問題は、若干私が見解を異にしていますが、後ほど知事同士でお話し合いをすべきだと思っておりますけれども、それぞれの地域とのつながりのつけ方だとか、あるいは経済に重きを置いた交流が私は大事だと思いますが、そういうところにまずは焦点を絞って、南朝鮮といいますが、韓国あるいはロシア、これも中国の6,500万という話とまた、付加価値のある話でございますので、そういうところも含めた戦略展開を考えるべきではないかと思えます。

仁坂和歌山県知事 橋下さん、どうぞ。

橋下大阪府知事 交流はもちろん必要だが、準国内地帯ということ考えたときに、それは向こうも望んでいることなのですか。気をつけないと、いろんなことをやって、取られるものだけ取られてしまう。ロシアや韓国や、特に北朝鮮、中国も含めてある程度の合意といったものができた上でないと、何でも準国内地帯にということで整理すべきでない。向こうは日本から何か取ってやろうというような意識があるときに、あまりお人よしにな

り過ぎててもいけない。もちろん交流は絶対必要だと思いますが、そのあたりは大陸の現在の意識がわからないのでお聞きしたい。日本が準国内地帯というものを導入することに関して、どういう利点があるのでしょうか。

仁坂和歌山県知事 それでは、ちょうど質問風になったところで、この辺で三橋さんに今までの議論を全部まとめてコメントをお願いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

三橋氏 御質問ありがとうございました。

今の御質問で、準国内地帯というものがかなりひとりよがりのもので、逆に相手を刺激するのではないかというような御質問の趣旨ではなかったかと思いますが、これは相手を刺激するためではなくて、相手とうまくやるための考え方でございます。日本が内向き志向にこもればこもるほど、非常に対岸は困ります。対岸は日本抜きではやはり対岸の発展は考えられないし、日本という国は大変そういう意味で、先ほども強調しましたが、非常に日本は評価されております。日本を学びたい。何とか日本と一緒にいきたい。しかし、強い警戒心があるとか、その他もろもろのバリアがある。そういうのでは非常に困ると。これが対岸です。

そのときに、我々は、もし今のままの日本ではやはり混迷を深めるばかりです。ですから、我々是对岸とうまくやっていかなければいけない。対岸とうまくやっていくためには、必要なものは、お金も出さなければいけないし、知恵も出さなければいけません。そのためにはある一つのアイデア、コンセプトがどうしても必要です。それが準国内地帯ということで、例えば皆様方の県庁の中の担当者、お役人の方が、韓国に行ったことありますか、中国に行ったことありますかといったら、ほとんど行っていない。行っていないで韓国の話ができますかということ、韓国は知っていますよ、テレビで見ているから。遅れているよね。遅れてなんかいません。韓国に行って見てきてください。韓国はもう今は日本と同じです。ということで、私は、やはり多くの役所の方に、また民間企業の方に行って見てきてもらいたい。それで初めてよくわかるわけです。

ですから、私は、準国内地帯というものをみんなで考え出すことができれば、あれ、旅費も安いなと、国内並みだなということで、行きやすくなるし、それから予算もつくし。そういうことで、我々が大きな交流を踏み出すきっかけをつくれる。対外的には、これで日本が大きく、昔の日本みたいな形で出てくるとは思わせたいはいけません。それは当然させないように、思わせないようにうまく我々は研究し、制度をつくり、やっていかなければ

いけません。昔の大東亜共栄圏のようなアイデアだったら、それはもうはじき飛ばされます。そんなことは今できる世の中ではありません。しかし、彼らは、我々が、日本が内向きにこもってしまう。例えば北方領土問題一つ解決できない。これはしかし考え方によってはすぐ解決できます。決断なのです。余り簡単には言いませんが、要は決断の問題です。ですがそれもできない。できないのはなぜか。それはやはりこの周辺地域、準国内地帯についての我々の認識がまだ甘いからですね。ですから、回答になるかどうかわかりませんが、外国から見、すなわち東アジアから見ると、日本という国はしっかりしてくれと、もっと開いてくれと、こういうことになります。その方向で我々もビジョンをかいていく。行動をとっていく。そういう人材を育てる。役所もそういう方向で動く。

例えば役所は、例えばですよ、こんなことはちょっと信じられないでしょうけれども、もう既に外国ではやっているの、あえてここで言いたいと思います。例えば皆さん方が県庁の新しい人を雇う。そのときに、2年間、海外経験した者が優遇される、優先されるというのを仮に採用していただければ、日本という国は変わっていくでしょう。結局海外を知らないまま、そのまま役所に入って、役所で通常の役人生活をしている。これではもう日本は変えることはできない。新しい人材はやっぱり新しい経験をした人になってもらいたい。新しい人を入れるべきだと。そのぐらいの決断がどういう形で出てくるかといえ、やはり準国内地帯を我々はしっかり認識し、そこから新しいものを生み出していこう。そのときは当然、対外的に摩擦を起こすようなものであってはいけません。逆に対外的に評価される、ウエルカム、そういうものでやっていくべきだと思います。対岸の方は当然我々のその動きをととも評価する。とても喜ぶ。理解すると思います。

ありがとうございます。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。

三橋先生には貴重なお話をお聞かせいただきまして、まことにありがとうございました。

先生はここで退席でございます。今後のますますの御活躍、よい提言を期待いたしまして、知事会として拍手をもってお送りしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

それでは、ちょっと遅れていますので、ここで5分ぐらい休憩をさせていただきます。今、あの時計で38分ですから43分開始ということで、よろしくお願いします。

〔休 憩〕

仁坂和歌山県知事 それでは、議事に戻りたいと思います。

議題の第2は、広域関西インフラグランドデザインについてであります。

昨年秋の和歌山市で開かれまして知事会議で橋下さんから御提案をいただきまして、各構成メンバーが集まって、精力的に取りまとめを行ってまいりました。その説明を御提案者の橋下さんから、取りまとめもしていただきましたので、御説明をお願い申し上げます。

橋下大阪府知事 各府県の職員が一生懸命頑張って、近畿の府県でこのインフラグランドデザインをまとめることができた。職員の皆さん、本当にありがとうございます。大変だったと思うのですが、いろいろと各府県の主張が飛び交う中で、総花的になっては意味がありません。まとまったものがこのカラーのページの道路、また拡大版と鉄道です。

最初の2枚のざら半紙的な資料に掲載しているもの、これが切り口で、2ページ目、「次世代に輝く産業圏」広域関西」、それから「アジアの玄関、「国際物流圏」広域関西」、一番おもしろいと感じたのが、「うまいものがそろう」広域関西～うまい、はやい、新鮮、その日の内に店頭、食卓に～」、こんな視点でインフラを考えるとというのはおもしろいと思って、うまいもの話も一番最後に、どのようにつながるかというものを資料に掲載しています。

僕は知事さん方と、これからのこととして、何とかまとまっていきたいと考えています。せっかく作ったので、これを使わないと意味がありません。作って自己満足的に終わっては仕方がないため、これは国にぶつけていく。今までは多分、国の出先機関がこういうグランドデザインをやっていた。6月中旬ぐらいに国が検討する会議があるということですから、これが関西の、地元の意見なんだということをもまずぶつける。もう一つは、また後で近畿ブロック知事会の会議のあり方でちょっと意見を述べさせてもらいたいのですが、首都圏の知事会議は必ず進捗状況、PDCAサイクルを回しています。過去2回、ブロック知事会議に出させてもらったのですが、提言や提案を言いつ放しで、その後どうなったのか、どうしていくのかということを整理していなかったので、整理するよう指示しています。このグランドデザインに関しては、きちんと進捗管理をして、ここに載っているものに関しては、他府県のものであったとしても、これは関西のものだということで、各知事が一致団結していくべき。たとえ大阪府域外の道路であっても、ここに載っているものに関しては、できる限り推進運動やら何やらに参加していきたいと思いますから、一致団結して、ここに載っているものは自分の府県か否かに関係なく、共に政治運動を展開していきたいと思っています。

優先順位もこれから計画で決めなければいけない。優先順位を付けるというものは大阪

のイメージです。面的にまとめたものがお手元の資料なのですが、次に優先順位をどうするかということ、各府県の事務方に議論をしてもらい、まずグルーピングしてほしい。面的にやっても、どれをどこから始めるのか、わからない。また、国交省がいろいろ言うてくるので、しっかりと優先順位をつけるところの利害調整をするのが地方分権の趣旨に沿うのではないかと。まず、グルーピング化で、優先順位をつける。各府県で利害が対立するので、そういったものは優先順位をつけなくてもいいのではないかと、グルーピングでいいのではないかと。各事業を何年までに事業着手・完了するとか、事業を継続中だとか、こういうことを分類していく。時間軸として、この路線についてはもっと早目に前倒ししていこうといったことを運動に展開できないかと考えている。今、事務方にも優先順位をつけるのが使命ではないかと言っています。どうやっていったらいいのかということ、各府県の知事さんと事務方に協議をお願いして、優先順位や運動の仕方というものを考えなければいけないと思っています。

あと、毎回の知事会議でインフラのグランドデザインの進捗状況がどうなったのかをきちんと確認して、うまく進んでない部分については一斉に政治運動を仕掛ける。そういう積み重ねをしていくことで基本のグランドデザインになっていくのではないかと考えています。

関係各府県の事務方の皆さん、本当にお疲れさまでした。ただ、これがスタートです。これを何とか国にぶつけて、1つでも2つでも実現できるようにやっていきたいと思っています。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。

ちょっと一遍にいろいろ言われたので、整理をしてまいりたいと思います。

こういうものができて、まず御苦労さんとお互いに言い合って、それで今後、次はこれを進めていこうと。ついでには運動するとき、みんなで、例えば和歌山県でいうと、圏域と、直接そこに入ってこないような路線も、和歌山県としてはぜひ押すのですということを申し上げる。橋下さんも今言われましたし、私も実はあしたから、自分のところの要望も含めて東京へ行っていろんな議論をしてくるのですが、文句を言うのもありますが、そのときにこれをぜひ届けて、北陸新幹線も頼むということを書いてこようと、誓わせていただきます。ということで、皆さん、よろしくお願ひします。これはよろしゅうございますね。どうぞ。

飯泉徳島県知事 まず、まとめていただいて、本当にどうもありがとうございました。

そこで、こちらの冊子の方はきれいにに入れていただいているので、できたら徳島の部分で、特にアジアの玄関、国際物流圏、関空あるいは各港、それからその次のところで世界レベルで、関空から3時間以内のアクセスのところ、徳島も実はリムジンバスで2時間50分で行って、また国土交通省で指定をした観光圏も徳島にありますので、できたらここへ、未来をつなぐということに出ている四国横断自動車道の東四国横断自動車道を入れておいていただければありがたいなということです、よろしければ。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

山田京都府知事 本当に事務局の皆さん、橋下知事さん、御苦労さまでした。本当にこれから関西が一丸となって、まずこのランドデザインでやっていかなきゃいけないと思うのですが、ただ、正直言って、ランドデザインが交通に偏ってしまっておりますので、それだけではなくて、多分しっかりやっていかなければいけないのは、これからの関西のインフラの中でももう少し考えていかなきゃいけないものがあるのではないかと。一番典型的なのが、研究都市でしょうね。播磨もありますし、それから彩都もあるし、学研もあるし、そうしたものをどうやってつないでいくか。そしてその間を例えば光ケーブルとか、そういったものできちつとつないでいくようなインフラが要ると思いますし、それから、観光資源のランドデザインといったようなものがあって、これを機に、やっぱり関西が一つになって発展を期していくために、さらにその内容を広げていくことをしていくのも次のステップとして必要なのかなと思っております。

ですから、道路と鉄道について、徹底的にこれから我々も焦点を絞って、前に新名神について3府県で参りましたけれども、関西にとっても大きな路線だと思えますし、そういうことをやっていくと同時に、ばらばらになりがちな科学拠点とか、そうしたものについての連携をこのランドデザインの中でしっかりしていくことによって、神戸のスーパーコンピューターがどうなるのかちょっと心配なところはありますけれども、そういうものがみんな役立つようにしていけばいいのではないかなと思えます。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

平井鳥取県知事 本当にありがとうございました。まとめていただいたこと、感謝を申し上げます。

特にこうして、先ほど橋下知事が強調されましたけれども、例えばうまいものがそろうとか、それから文化と観光だとか、こうしたところを我々がもっと掘り下げていって、共同で情報発信をしたり、結びつけていく上での優先度を考えたり、またあるいは物流であ

れば、こういうように例えば荷づくりをしたり、あるいは物流の混載というのですけれども、いろんな貨物を乗せることでネットワークをソフト面でも築くことができるのではないかと、これだとやや即物的な、ハードな印象だけがひとり歩きするかもしれませんが、そういうソフトなこととあわせて、本当の意味での関西広域圏の一体性のある事業につながるように、我々の方で提言を深めていったらいいのではないかと思います。これについては定常的に観測すべきということもありましたけれども、さらに政策を掘り下げていく、我々の共有のシンクタンク的なプロジェクトをつくっておく必要があるのではないかと思います。

1点だけ、済みません、ちょっと余計なことを言いますけれども、きょう、皆様のお手元に、我々の大山の有機茶をお配りいたしております。先ほどは鳥取の南大山の水をお配りさせていただきました。こんな自然の宝庫であるということも感じていただければと思います。

それから、お手元に、お土産のかわりに、これは県の魚のヒラメと、県の鳥のオシドリをお配りさせていただきましたけれども、ヒラメの方は、きょうの会議にひらめきが訪れるように、ヒラメ輝くと書いてひらめきと読んでいただきたいと思います。もう一つは、鳥取もお仲間に入れていただいたことで、一緒にいることが自然なんですというメッセージを添えまして、オシドリのピンバッチを配らせていただきました。蛇足ながら、済みません。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。

ちょっと議論が2通り残っていると思います。一つは、今後これをどう深めていくかという話。それをしようかなと思ったら、2つ目、これから横にどう広げていくかという議論があったので、どっちを先にしましょうかね。

橋下大阪府知事 まず使う方からいって、横の話は僕もちょっとまた追加で言いたいの

で。

仁坂和歌山県知事 それでは、ちょっと山田さんと平井さんの議論はみんな覚えておいてということにして、これをどう深めていくかという議論を、橋下さん、さっきちょっと言われましたが、さらにありましたらもうちょっと。

橋下大阪府知事 6月10日に関西広域機構と近畿広域戦略会議の合同会議があります。6月10日に皆さんで合意が得られれば、そこにぶつけていくというのが第1回目になると思っています。

それと、進捗管理、P D C Aで回していこうと思えば、当然、僕らがこれを作って全く効果なしということでは、知事会議をやっているこの費用が無駄になってしまいます。いろいろ考えたのですが、次の知事会議の前の段階で、できる限り全知事が集まって、この問題に関して東京に行って要望するなどの活動をする。みんなばらばらで上京してやるという方法もあると思いますが、どう生かしていくかということについては、これは知事が政治的な戦略で、まさに知事会議で話し合うべきことと思っています。

仁坂和歌山県知事 さらに言われた話が、また扱い方、やり方で2通りあって、さっきの優先順位をつけるというような細かい話と、それから、とりあえずこれをもとにして、どう行動するかという問題とあると思います。一番卑近な、あるいはすぐやらなきゃいけない話としては、これをどう活用するかという問題で、今、橋下さんから、みんなで行くかというのと、当然、先ほどの件は異論はないと思うのですね。国の広域計画をつくる議論の中にインプットさせようと。それは当然であろうかと思っています。それで、会議のときに言うのはもちろんですけども、早速これを言って、今から原案が変わるかどうかわかりませんが、それをインプットしておくというのは大事だと思いますね。

それから、橋下さんもその会合には出られると思うし、私も出ますので……。

橋下大阪府知事 10日の会合ですね。

仁坂和歌山県知事 はい。ぜひそれは強調したいと思います。

それから、その次に言われた、みんなで行くかというのはどうされますか。

橋下大阪府知事 それをまさに知事のあとはもう合意で。

飯泉徳島県知事 もともと近畿知事会としていろいろまとめたものは会長なりが行くわけですから、当然そのときに時間を合わせて、行ける人はみんなで行くと。もちろん一番いいのはみんなで行くというね。それがもともと、前、橋下知事が言われて、要は自分のところの分だけではなくて、関西全域としてお互いがお互いの責任でもって助け合っているのではないかということですから、もちろんそれが一番望ましいと思いますね。日程を調整して、みんなでなるべく行けるようにするというのがいいのではないかと思いますね。

橋下大阪府知事 個別に、僕も何カ月に1回は上京日程が入りますので、大阪府は大阪府で単独のことを言いに行くときもあると思いますが、上京日程を皆さんで合わせて、この部分に関してはみんなで行って、あとの個別のものは個別に行くなど、せっかく行くのであれば、上京日程を合わせた方がいいと思うのです。

仁坂和歌山県知事 ではそういたしましょう。よろしゅうございますか。

どうぞ。

山田京都府知事 ただ、この構図を持って行って、おっしゃったように、これでばつと言ったら何が何だかわからないと思うのですよね、正直言って。そうすると、やっぱり絞り込みは絶対必要だと思いますし、その絞り込みの作業をどうやってやるのかということ、まず事務局ベースできちっとやって、当面、関西として、まずこの路線についてはこうした経済危機の中で補正予算も全部出ているのだと、我々は国家ビジョンとして前倒しを求めるのだということをきちっと言っていくような話をしていかないと、近畿としての迫力が出ないのではないかなという感じがしますけれども。

橋下大阪府知事 事務レベルで絞り込みまして、全部削ってしまったのですが、絞り込みの考え方は資料2枚に全部おさまっているんで、あとは優先順位の話だと思います。

仁坂和歌山県知事 でも、かなりこれ絞り込んでいます。それで、優先順位の議論はちょっと置いておいて、とにかくこれは全部大事なのだぞというメッセージをやっぱりぱんと言ってしまった方がいいのではないですか。みんなで行って。でないとな……（発言する者あり）

橋下大阪府知事 絞り込んだものが全部載っているのが、この内容です。これをさらに優先順位で絞り込んで、関西の知事はこれを優先しているということを打ち出す。国には関西全体として絞り込んだものをメッセージとして出すという考えです。

仁坂和歌山県知事 例えば和歌山県でいえば、和歌山県が血道を上げているようなものがほかにもいっぱいあるのです。しかしそれは一般的には、近畿圏全体の中で他県の、今でいうと府県を別にしているところをお願いをして一緒にやっていただかなきゃいけないという話でもなからうというので、ある統一基準のもとに大阪府がつくられた。ですから、そういう意味では随分絞られていると私は思っています。

平井鳥取県知事 私も感覚として申し上げれば、これはもう近畿の骨格に等しいところしか書いていないと思います。ですから、近畿の骨格プロジェクトみたいにして、我々も何か統一チームを組んでぱんと向かっていくと。近畿の知事会ということだけでなく、ひょっとすると経済界の代表などを若干入れながら、近畿の骨格実現プロジェクトみたいな形でいったらどうかなという感じがいたします。

山田京都府知事 ただ、個別に見てみますと、正直言いまして、そういった瞬間に、では北陸新幹線、どのルートを近畿として言うのと言われた瞬間に、そこでみんな黙ってしまいますよ。だからそういう点では、私はまだこれでも少し広過ぎる部分があるのではな

いか、そしてまた近畿の中でこなさなければいけない部分があるのではないかなという感じは見てちょっと思ったのですがね。

橋下大阪府知事 北陸新幹線やリニアもそうだが、どれも熟度が異なります。そこで熟度別に時間軸で横に並べにかかっていると思うのですが、そこは国がいろいろ決める前に、北陸新幹線のルートに関しても近畿で話し合い、決めていかなければいけないと思うのです。これは近畿が決めなければ、国が決めるという話になってきますから。熟度が異なることを前提に、全体としてこういうことを考えている。時間軸ではっきりと、供用区間や事業中区間ということで、時間軸で整理すると、かなりはっきりわかってくるので、これは早目に前倒しだとか、そういうことをまた近畿で詰めていけばいいと思うので、全部確定するまで何も言わないというのはちょっと遅過ぎると思います。

山田京都府知事 そういう条件だったら結構です。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

嘉田滋賀県知事 橋下知事初め、御苦労さまでございました。こういうグランドデザインを地域として出すという政治的姿勢、またプロセスを見せるということは大変大事だと思います。きょうもマスコミの皆さんがいっぱい来ておられますし、逆に今までこの事業、こういう作業をどこがやっていたかという、近畿地方整備局、その前は国土庁、そして今も国土形成計画というのがありますよね。近畿地方整備局が主体でやっていた。それを少し置きながら、突っ込まれたときに、国土形成計画とどう違うのかということも含めて、これから骨太に、今、優先度の話がありましたけれども、予算的にどうなるのかとか、それぞれがこの後どう国土形成計画並みに中身を詰めていくのかということ少し骨太に持っていた方がいいのかなと。次の話になるのかもしれないですが、趣旨としては大賛成ですけれども、この後どう戦略的に詰めていくのか。近畿地方整備局などはまさに60年間、専門職を置きながらこういう計画をつくってきたので、それに対する知事会としてのPDCAを回していくときの事務局機能なり、あるいはシンクタンク機能なりというところをきょう少し詰められたらありがたいと思います。

仁坂和歌山県知事 そのとおりだと思いますが、ちょっと私の感じを言いますと、30年前の国土整備計画というのは、嘉田さんが今おっしゃっていただいたようなところまで詰まっていた、ちゃんと箇所づけもされていたようなものもつくっていたと思います。最近の国土形成計画とか、その前の全総とかになると、この絵もかけないわけですよ。国はこの絵もかけない。かいてオーソライズできないわけです。

嘉田滋賀県知事　そうですか。

仁坂和歌山県知事　こんな絵をかいているところなんて見たことがないでしょう。それで一つ一つ、例えば国土開発幹線自動車道建設会議なんかでここはつくりましょうというのでぽんとつけ足していくわけです。しかし、一般的にこういうものをやりましょうと言ってやるところまで、今、国は具体的に踏み込めないでいるのですね。ですから、十分遠慮しなくても勝っていると思います。

嘉田滋賀県知事　それなら近畿地方整備局は何のためにあるのですか。後々また直轄負担金のところで議論したいと思いますが、分権化の中で、少なくともこういう絵は幾つも出していますよね。グレーター近畿ではないのですが、狭い意味での近畿で、だから鳥取も外れていますが、福井だけは近畿地方整備局の管内なので入っているのですが。そうですか。私は整備局なり、あるいは旧国土庁の裏側の話がよくわからないので、少なくとも絵は出されていたなと思うのですが。

橋下大阪府知事　もっと山ほど載っているもので、総花的な、もうどれから進めるのがよくわからないものですね。全部載せたというものなので、僕もいつも目の前に張っているのですが、でも今回はそれとは全然違うと思います。かなり絞り込んだこれに反した形で何か違う順序でやったり、違うことをやるということはありません。そういう意味では、まず提出することで運動を仕掛けるというのはどうですか。

嘉田滋賀県知事　まず出すことには賛成です。そして、プロセスを社会に見せるということは大賛成ですが、さっきのように防衛をちゃんと、国は何を持っているのか、懐に持っておかないと、ということなのですが。

飯泉徳島県知事　今回の話というのは、今おっしゃるように、昔の全総とか国土形成計画とか、予算の裏づけがあるないというところは、今、仁坂会長が言われた話なのですが、最近はだから総花式になってしまっているということなのですよ。ただ、これはいずれにしても国が考えて出していることであって、今回のやつは、恐らく初めてのことなのですね。地方が、しかも、自分の県だけというのはある程度あるのですが、そうではなくて、グレーター関西というか、みんなの総意として出していこうではないかということは恐らく初めての試みなわけです。ではそれと国のいろいろな形成計画とあわせてみんなが見てみるという、これもいいわけです。やはり地方分権を主導していくためには、そうした初めての地方からの発想、しかもみんなが組んでやるということはこれまでなかったわけですから、これはぜひともまず出してみて、そして世論喚起をしてどうなるかというのを

見ていくのがいいかと思えますね。

仁坂和歌山県知事 それでは嘉田さんがおっしゃったようなことは、だんだん詰めていって理論武装していくということにして、とりあえずアピールすることをみんなでやろうということで、時間的な相談などは、それは全員がというのは無理かもしれませんが、また大阪府が中心になって時間調整していただけますか。

橋下大阪府知事 上京日程は、では皆さんの事務方に連絡させていただきます。できれば個別に上京するときの日取りをなるべく近畿で集まって行きましょう。

仁坂和歌山県知事 その前に勝手に行ってしまうでもいいですね。

橋下大阪府知事 そうですね。優先順位のつけ方の大枠の考え方では、個別の優先順位づけは、もう不可能だという話になりまして、グルーピングから始まりました。グルーピング自体の優先順位でも、このグルーピングまでは何となくできたのですが、次はどうやって、国がこれを渡されて、ではどうしたらいいの、どこから始めるのと言われたときの理屈とかロジックが何かありますでしょうか。

仁坂和歌山県知事 確かに橋下さんがまさに自問自答されたように、統一的な意思決定機構というか、問答無用意思決定機構ですね、多数決で決める、それがないと完全な形で優先順位というのはつけられないと思います。したがって、その青色の部分も両方とも価値フリーということにならざるを得ない。では縦の線はどうかというと、多分、それぞれの本当に推進している人、応援する人ではなくて切実に願っているところ、担当というべきでしょうか、そういうところが持っているいつまで問題意識みたいなものを素直に出してもらって、それで、それはちょっとそこまで言えないよというような議論をみんなでやって、合意できるようなところは時系列として並べていくというぐらいかな。そうすると、例えば緊急ということになると、経済対策で何かつけてあげる。こういうのが例えば一つの政治日程として出ました。そうすると、すぐできるやつをまとめて予告してお願いしますという話がやりやすいですね。だから、そういう作業をしておくことは可能かなと思いますが、厳密な意味で優先順位というと、なかなかつらいかもしれませんね。

橋下大阪府知事 だから厳密な意味での優先順位というのも、今、僕も事務方に言っているのは、あくまでもP D C Aの進捗管理として、毎回知事会で事業がどうなっているかをみんなで確認しながら、これは遅れているなどが、これはちょっと早目にいったらいいのではないかということ、その都度ここである程度の合意形成をして、また政治運動につなげていくというか、進捗管理ということからスタートせざるを得ないのかなと思うの

です。要は、こっちで優先順位がどうこうよりも、進捗管理をして国に、これは遅いじゃないか、これをもっと早めろ、ということの確認をみんなでここで毎回していくということだったら、まさにこれ、進捗管理表にはしていけると考えます。

野呂三重県知事 私からもちょっと申し上げますけれども、このグランドデザインを近畿圏の知事会で打ち出している。このことは、これまでと少し逆の発想になって、その意味では大変おもしろい、これからあるべき方向かなと思います。ただ、橋下知事の言われるように、具体化していくためにどうしていくのかということですが、例えば国幹審がこの間ありましたね。そのときに、我々からいけば、例えばあそこにあります新名神、これの棚上げ分の、凍結部分なんていうのはあるわけですね。しかし、例えば我々近畿圏の知事会が、国幹審のその議論にも影響を与えようと思ったら、我々がここでやっぱりこれはどうしても大事なのだと、これについてはみんなが協力して国に対してやるべきだという強い意見を言うていくというのは、かなりの部分、これは影響力を持てることだと思います。

例えばの話で新名神を上げたわけでありましてけれども、いろいろ知恵を出せば、ほかのところのいろんな課題がありますから、ただ、優先順位をつけることは確かに難しい。難しいけれども、テーマを順次選んでいくなり、ある意味での、どうしても優先順位というのはつけざるを得ない部分もあると思いますが、そこは合意できる部分で近畿圏としてまとまって行動していくということにすれば、かなり強い影響力を持っていくことになるのではないかなと思いますね。

そのことと、あと後半の議論の方でちょっと私も申し上げたいと思ったので、それはまた後にします。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

橋下大阪府知事 新名神の件ですが、東京の外郭環状道路が上がったのは、もう完全に首都圏の知事会の勝利だと思っています。あれを僕も担当の事務方に聞いて、首都圏がみんな集まって、外郭環状道路が動き始めましたと聞いてから、こんなの遅いということで、近畿もまとまらなきゃという話をしました。首都圏の知事会は毎回こういうものやって、PDCAも回して、全部チェックをかけて、だめだったものは、政治運動をやっていこうと。ですから、野呂知事が言われたように、新名神も、僕は事務方に国土開発幹線自動車道建設会議のときの審議会の委員のメンバーにロビー活動をやったのかと言ったら、何にもやっていなかった。そこで、慌てて文書を当日か前日ぐらいに、僕名義の新名神への考

え方を全部委員に当日送ったのです。やっぱり知事という行政の長であります、政治家でもありますので、ロビー活動をやるにしてもみんなで、国土開発幹線自動車道建設会議が始まるということになれば一斉に活動していくべき。それは圧力になってはいけないのですが、でも働きかけをしたり、説明をするべきと考えます。国土開発幹線自動車道建設会議のメンバーが、会議自体が形骸化しているなんていうことを言われている会議で決められたというのは、もう腹立たしくてしょうがない。やっぱりそういうことをやるためにも知事会議でこそ、文書のまとめは事務方でやってもらって、次の国土開発幹線自動車道建設会議のときにはこれをやりましょうと決めるべき。そういうことをやっぱりここで話し合っ、野呂知事の言われるように、国土開発幹線自動車道建設会議があつて、新名神にターゲットを絞ってみんなでやりましょうとか、何かそういうP D C Aを回していかなことには、全く近畿は取り残されてしまうなと思います。

山田京都府知事 本当に新名神のときやりまして、ただ、最初は全く国幹会議の議題にもならない、全く取り上げられないというのが、一応みんなで動いた成果で、大臣も言っていた、一定の議論をして、ある面では、もう第二京阪ができるのだから、そしたらすぐ行くのだという雰囲気になってくれたというのが1点。それから、まさに首都圏の外郭環状に対して、我々より先に行ったら承知しないぞという近畿としてのアピールをしてきたわけですから、そうした折々のアピールというのをもとにしてやっぱりやっていかないと、迫力はないと思うのです。特に新名神の問題では、次、第二京阪がもうできるわけですから、それに向かって、このグランドデザインをもとに、まさに首都圏に対抗して我々も一致してやっていくのだというところを出していくことをここで確認していくと、このグランドデザインは生きていくのではないかなと思いますので、そのあたりの作戦というものをしっかりと立てて、効率的にやっていく必要があるのではないかなと思います。

橋下大阪府知事 繰り返してのお願いで申しわけないですが、必ず、皆さん上京されると思いますが、僕もしていますので、近畿ブロックの知事会議の間に1回はどこかで日程、定期的に、例えば、知事会議は6月と、次は11月でしたか、その間の何月の下旬はみんなで一斉に上京するという日を必ず近畿ブロックの知事会議と知事会議の間に入れて、その日に向けて皆さんの上京日程を合わせてやっていくというぐらいのスケジュールを決めていってもいいのではないかなと思うのです。ですから、近畿ブロック知事会議の間に1回は、だから年2回はみんなで、全員で上京する日を、何月のこの日ということに、確定のスケジュールを入れ込んでしまえば動きやすくなると思うのです。

仁坂和歌山県知事 ということになると、この話だけではなくて、もっといろいろということなのでしょうね。

橋下大阪府知事 横の広がりのお話をした上で、その上京日程に合わせてみんなで、まさにこれ以外の、次の横の広がり、近畿圏の立案をしたものに関して一斉に年2回は上京する。

仁坂和歌山県知事 ということになると、これが終わってから余り間を置かない方がいいのではないですか。つまり間とおっしゃるけれども。

橋下大阪府知事 上京ですか。その辺はまた時間調整とかいろいろあるかと思うのですが、定期で必ず、これに限らず年2回はみんなで上京する日を定期で決めておいてというぐらいのこと。ちょっとこの話だけではないのですが、近畿でこうやっていくということであれば、そういう戦略も必要なのかなと思うのです。

仁坂和歌山県知事 時間的な、間隔論をすると、6月の初めというのはとっても大事な時期なのですね。いろんな議論がどんどんどんどん決まってくるときだと思うので、例えば11月と6月の間だから8月と決めておくと、今ごろ言われてもねえという話になる可能性があると思うのです。

橋下大阪府知事 その辺、僕、素人なので、ぜひその日取りを大体決めてもらうと。

仁坂和歌山県知事 ですから、割合6月の知事会議で議論したこと、それは鉄は熱いうちに打ってみんなで行動をしよう。進捗管理は事務的にやればできないことはないですから。それから、11月の時もまた今度は鉄は熱いうちに、これはちょっと遅れてもいいかもしれませんが、打ったらどうかと思いますが、そこは新会長にまた調整していただいて。

旭福井県副知事 非常にいいお話だと思うのですが、つい先だって、北陸新幹線の大会を東京でやったのですが、知事はもう富山と石川と福井だけ。しかも富山、石川はどんどん進んできていますので、あと課題は福井だけなのですが、新幹線は考えてみますと、今お話がありましたけれども、まさに北陸とか信越を関西の影響下に置くために非常に大事な仕事でございますので、もう終わったところはなかなか味方してくれませんので、ぜひ御一緒にやっていただけると、進むなと思います。よろしくお願いします。

仁坂和歌山県知事 それでは今回の統一意思表示は大阪が中心になってやっていただいて、とりあえずそういうことで、山田さんのお話もあって、今、橋下さんがおっしゃった、行動する、そういう日程についてもできるだけ前向きに対応していったらいいのではないかと思います。よろしゅうございますか。

ではよろしく申し上げます。

それから、中身については、さらに細かい中身、それから優先順位、それは大いにチャレンジしたらいいと思うのですが、難しいところもあるので、これはどこまでできるか、無理をしない程度に事務的に調整していただいたらいいのではないのでしょうか。

それでは大阪府、引き続きまた取りまとめをお願いできますでしょうか。

橋下大阪府知事 わかりました。頑張ってみます。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。よろしゅうございますね。

どうぞ。

嘉田滋賀県知事 これからということは、これはもうこの後の議論ですか。次をどう横へ広げていくかとか。

仁坂和歌山県知事 それはこれからやります。

嘉田滋賀県知事 これから。ではその時にまた。

仁坂和歌山県知事 鉄道と道路というのはそれで。

それから、横へどう広げていくか。それをどうぞ、嘉田さん。

嘉田滋賀県知事 では、横へどう広げていくかですが、一つは、今回のグランドデザインの全体の案の中に、道路、鉄道、港湾、空港、河川とまで入れていただいておりますが、今、道路、鉄道ですよね。それで港湾、空港、河川。実は河川のところは、琵琶湖・淀川水系だけですが、ちょっと先取りをして、昨年11月11日に4府県知事合意ということで、あそこは明らかに優先度だったのですよね、今から考えますと。中流を少し、桂川を優先しましょうとか、宇治川を優先しましょう、そして上流のダムは当面要らないですというような形で内部で優先度をつけて、そして国交省に対して意見を言っていたわけですが、河川の方にもぜひ展開をしていただきたいなど。これは、琵琶湖・淀川ですと3府県が関わりますが、きょうも鳥取の千代川とか見せていただいたら、鳥取県だけですよね。ということで、吉野川でしたら高知と香川ということ……（発言する者あり）それぞれ川によって事情は違うと思うのですが、吉野川は高知と香川と、それから徳島ですね。というような形で違うと思うのですが、ぜひ港湾、空港、河川まで含めて、優先度まで含めて、自分たちでデザインできるというふうにやっていきたいなという願いを持っております。

それからもう一つは、やはりハードの整備は最終的には人々が楽しみ、憩い、そして幸せな生活を望むためでありますよね。先ほど橋下さんが言っていた、うまいという

のはいいじゃないかと、ですから、うまいとか、楽しいとか、あるいは心が安らぐとか、まさに受け身、生活者の側から見えるような関西の売り出し方というか、そのところもぜひセットにしたい。それでこそ社会資本が生きてくるのではないのかと思っております。

その2点、申し上げたいと思います。

仁坂和歌山県知事 先ほど山田さんが言われたこと、平井さんが言われたことを含めて全体議論をしたいと思いますが、どうぞ、今度、外延的にどういうふうにしてこれを拡大していくか。それをほかに、まだあるぞと……。

どうぞ、野呂さん。

野呂三重県知事 私は、このグランドデザインが大事だということ、これをやはり地方から強く打ち出していくというのは大変いいことだと思います。大事なことだと思います。最もそれが抜けているのが国ではないのかなと思っているぐらいなのです。そういう意味では、これはハード面、インフラに書いていますけれども、本来なら私たちの社会のありようについて、やはりグランドデザインが本当は必要で、我々近畿に住んでいる者にとって、例えばどういう社会であってほしいのかということを考えていきますと、これは広範にわたっていくのです。例えば安全・安心とか、そういうことも非常に大事です。この国の社会ではもう、今、いろんな意味でセーフティーネットが現に崩れてきているわけですね。社会保障、特に医療面なんか大変な課題になっています。そういうことを考えていきますと、本来なら、我々発信の社会のありよう、国のありようというのを打ち出していくというのは、とても大事なことはないかなとも思っております。

先ほど三重県でこの夏やる知事会議のことをちょっと昼食のときに御案内しました。そのときに、この国のあり方ということについて、今度、全国知事会の中でも議論を始めようではないかと、そういうきっかけをつくれなかなとも実は考えているところであります。むしろ橋下知事は、その中でインフラだけでもより近畿圏から発案して、できるものを力を合わせて戦略的に行動し、とっていかうではないかと、こういうことだと思います。やはり大事なところは、今できるものをやりながら、しかし将来へ向けて、このインフラグランドデザインを全体の、社会そのもののグランドデザインに、我々住民に一番近い目線で見られる、多分国の役人とか、それから国会議員の方も、私も国会議員をやっていたから、昔を思うと、やっぱりなかなか、本当に住民に近いところの目線にどこまで本音で入れるかというところが難しいところがあると思います。そういう目線を我々の方から持ってデザインをしていくことがとても大事なのではないかと、これが一つありまして、

何かそれに、ぜひこれをもとに膨らませていく、そういう仕掛けができないものかと思えます。

それからもう一つは、このペーパーに書いてありますが、対象インフラとして、(2)に他圏域とつなぐと書かれています。実は、これはインフラに限らず、他圏域とつなぐということで行きますと、我々はやっぱり東京一極集中が過剰に行き過ぎて、そして関西圏はそれがためにどうしても、もう一度我々関西というものをしっかり自律的に、自主的に立ち上がらせていこう、もう一遍関西を元気にしていこうということでもありますけれども、そのときに、やはり今の国の仕組みとしては東京一極集中になっているということに、戦略的にもっと対抗していかなければいけないのだろうと思えます。

実は三重県は地理的には東海地域にも入っておりまして、いわゆる中部圏と、それから近畿圏と、両方に入っておりまして、三重県は本当は関西なのか中部なのかとよく聞かれるのですが、どちらですと、こう言うのですね。言葉はもうほとんど関西圏ですが、どうしても距離的に、そしてものづくりの基地として、東海とも近い。しかし、実はそういう東海あるいは中部と、それからこの関西を分けて考えるよりも、私は、中部、少なくとも中京圏とこの近畿圏が広がりを持って連携できるならば、十分に東京圏に対抗し得ると思えます。例えば経済規模で見ますとほぼ匹敵をします。もちろん製造品出荷額なんかでは圧倒的に関西、中部が大きいわけですね。それから、人口的にも大体東京圏と匹敵します。ただ面積はかなりこっちの方が広い。広いという意味は、住むのにゆとりがあるというふうに解せば、利点としてこれはとらえることができるわけです。先ほど文化あるいは観光面でも話が出ましたが、本当は近畿圏はそういう意味でも東京圏より圧倒的に優位なのです。そういう強みをより隣の圏域とも連携をしていく。その際に、東京圏にも匹敵する力を持てるのは、中部圏、あるいはもっと狭い東海とか中京圏と、そういう言い方でいくと大阪・京都圏域なのですね。そういう形での連携ということは、私は、この広域関西の拠点で他圏域とつなぐという中でもより戦略的にもっととらえられていいのではないかなと、これもぜひ皆さんに改めて提案していきたいなと思っています。

仁坂和歌山県知事 ほか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

橋下大阪府知事 野呂知事の、国のあり方というのは大賛成です。その話の前に、さっきの広域インフラのグランドデザインの考え方の資料の裏面ですが、「既存インフラを活かす」広域関西」というところだけが概念の質がちょっと違ってきます。資料の前段ま

では道路はどれをつくっていくかというインフラの話なのですが、この「既存インフラを活かす」というのは、今あるインフラを活かすために何が問題なのかということで、検討例で料金の問題とか、こういうことを挙げています。これもやっぱりみんなで知恵を出して、まさに事務レベルでいろいろやっていますが、料金体系がばらばらで、本当に今、高速道路は使いにくく、つくる側の論理で会社が分割されるといった状態にあります。今度は利用する側の方の論理で、利用者のためにどうしていくのかというところを検討していかなければならないのですが、これも一府県ではなかなかできない。鉄道でもゲージが違うものをどうしたらいいのかという問題があるように、既存のインフラの活用方法というところも含め、できたら事務レベルでというよりも、知事で大きな方向性を決めていかなければならないと思います。

何を言いたいかということ、提言についてまとめることは、あまり意味がないと思っています。野呂知事が前に全国の知事会でも言われた、負担金の話もあるのですが、大きな国のあり方などが、さっき議論が抜けているのではないかという御意見があったと思うのですが、まさにこの知事会では、日本の国のあり方まではなかなか話しにくいとは思いますが、少なくとも近畿で大きく、例えば雇用とか、医療でも、福祉でも、教育でも、何か一つテーマを決めたら、ではみんなでどうしましょうか。どう考えていけるのかなというのは、いろんな知事さんの考え方も知りたいです。何かそういう大きな方向を決めていくのがこの知事会の役割。あとはそれに沿って細かなことは全部事務方がやってくれると思うのです。だから本当は、医療制度や医療、介護の問題も、これから少子高齢化で、これをどうやっていくのかということ、国が国家戦略で大きな方向性を示せない中で、例えば近畿で、医療や介護とか、そっち側の方に人材を流すために一斉に雇用対策のかじを切りましょうかとか、教育で各府県の学力調査テストの結果公表について、いろいろばらつきあるものを、力を入れてやっていきたいと思いますということを、まさに国のあり方や近畿のあり方というところをまず整理する。今日はたまたまインフラだったのですが、それぞれこれを契機に、広げていながら大きな方向性を決めていって、それをまたPDCAでチェックしていくということをやすべきだと思っています。インフラだけに限らず。

仁坂和歌山県知事 私も野呂知事の話をお聞きしてふと思ったのですが、この知事会の運用というのが、どうも提言になっているのですね。提言というのは、まあ要望ですね。相手は国というのが多くて、何となく下から目線で、ちょっと気に入らないなど。ただ、要望しなきゃいけない、提言して直してもらわなければいけないことはたくさんあり

ますから、それは当然言わなきゃいけないのですが、おっしゃったように、自分たちもこういう考え方でいくのだと、これが日本をこういうふうによくするもとなるのだということ、別にだれに頼むわけではないけれども、自分たちの問題点として議論をしておく、それで共通の認識を持ってアピールするというのは大事だろうと思います。

橋下大阪府知事 実際それを各自治体で、我々は権限を持っているのでできるじゃないですか。それを実行していくというのが重要だと思うのです。

仁坂和歌山県知事 そうだと思いますね。

非常に議論が高邁になってまいりましたが、これを議長としてまとめないといけません。したがって、皆さんは別にこれに反対というのではないのではないかなと思いますが、どこまでやるかとか、それから議論を拡散しないように実効的にやらしめるというためには、やっぱりテクニックが要るような気がします。

そこで、インフラの問題、これについては、乗りかかった船でもありますので、どこまで議論を広げるか、これをここで大筋の合意をしておいて、それであと事務的にどこまで中身を入れられるか一遍やってみたらいいのではないかなと私はと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

飯泉徳島県知事 今、橋下知事も言われ、仁坂知事も言われたように、やっぱり実践をやるということだと思います。今、提言型というお話を言われましたが、実は実際にこの関西からということで、エコスタイルですよね、あれはその後国がクールビズとかいうような、国が後押しで関西がまず最初にやったのですよね。ですから、これからそうした何か実践、例えばこの後また議論が出てきますが、新型インフルエンザ対策もそうですし、やはり1県だけだとなかなか国の制度をブレイクスルーできないけれども、関西で今回、もう10府県になりましたから、ここでやるのだ、こうしたものを提言というよりも実践するのだと。それで国が、関西でできているなら、では日本に広げようじゃないかということ、をどんどんね。先ほど言われたように、安全・安心、医療の問題もそうですし、ドクターヘリもそうだし、そうしたものを絞って、実践をして、そしてやっていく形がいいのではないかと思います。

平井鳥取県知事 橋下知事がさっきおっしゃったのは続きでのことだと思いますが、私はインフラだけで勝負はできないと思うのです。本当に結果を出そうと思えば、例えば国際物流を起こそうと思うと、埠頭の荷役の問題だとか、陸送をどういうふう構築するか

とか、それから、そのための集荷にはこういう企業が例えばこの道路を使うために、あるいはこの航路を使うために要るのだと、そういう後背地の調査から一通りのことをやっていかないと、本当の意味で結果は出ないと思います。

あるいは文化観光圏もこうやっていいところがいっぱいあるというのですけれども、ではこれを本当に商品化して使ってくれるエージェントをつくっていかなきゃならない。すなわち広域の商品をセット販売しなきゃいけない。あるいはうまいものがいっぱいあると。これは確かにそうです。ではうまいものがいっぱいあることを生かせるようにするには、朝採れの野菜をどうやって大消費地の方に流していくか。そして大消費地の方では料理をするテクニックを磨くか。こういうものをセットでやっていかなきゃいけないと思いますので、ソフト面も含めたプロジェクトを、例えば分担する担当県を決めてもいいと思うのですけれども、具体的に掘り込んでいくことと、このインフラの図柄と一緒にしていけば、住民の皆様にも説得力のあるいい仕事が知事会もできるのではないかと思います。

仁坂和歌山県知事 後半の方を言わないうちに、皆さんからもう出たので、前半の方の話としては、繰り返しになりますけれども、合意をしておいて、あと事務的に調整するというところでよろしゅうございますでしょうか。

そうすると、合意しておく内容は、さっき嘉田さんが言われたインフラ、すなわち空港、港湾、河川ですか、インフラとしては。（発言する者あり）ということで一遍やってみようかということで始めていいかなという……。

橋下大阪府知事 それは優先順位とは、今度は違いますね。空港、港湾、河川になると。

仁坂和歌山県知事 横に広げていく話ですね。

嘉田滋賀県知事 今、道路、鉄道で始まっていますけれども、空港、港湾、河川というのは、これをどこにどう優先順位をつけるかですが……。

橋下大阪府知事 京都と滋賀と大阪で話をしていたときに、嘉田知事が河川の方を今度はやりたいと言われた。河川整備になると、ダムはどれをつくって、どう工事をしていくのかという話ですと、事務方がかなり混乱します。嘉田知事が言われたのはそういうことではなくて、要は、上下流域の自治体がどういうふうに川を管理していくのかということや、理念とかそういうものを整理することだと事務方に指示をしたのですが、方向性を決めるにしても、ハード面を同じように地図化していくということなのか、それとも上下流域の自治体がどういうふうに川に対応していくのかという、そういう理念的なものをまとめていくのか、その辺が事務レベルで混乱していたところもあると思います。

嘉田滋賀県知事 行く行くは両方必要だと思うのですが、ここの河川については、本当にそれぞれ自治体がデータを持っていないのです。そういう意味では国交省の方がデータを持っているので、そのあたりはまず、特に今回は、淀川水系については、一応河川整備計画の形はできましたけれども、それをどうやってフォローするのかというフォローアップ体制、監視と言うときついのですけれども、こちらが出した意見どおりにきちんとやっていけるのかというような形での上下流連携は必要だと思います。

橋下大阪府知事 そうなると、近畿ブロック知事会の中の淀川水系部会のような位置づけになるのではないですか。

嘉田滋賀県知事 具体的にはそうですね。今、私が提案しているのは。ただ、先ほど申し上げましたように、この知事会の中でもやっぱりそれぞれの個別河川も持っていますよね。そして今、例の分権の議論の中で、権限移譲の話も並行してありますので、やはりそれぞれの府県の一級河川管理というのも情報共有をするのが大事だと思います。ただ、道路ほど全体としての中軸ではないですね、河川の場合には。

五百蔵兵庫県副知事 淀川のように3府県にまたがるようなケースと、それから先ほど四国ですとか、あるいは和歌山県さんの方でも府県にまたがるようなことがございました。兵庫県の場合、一級河川、幾つかあるのですが、極めて、上流が京都府だということはあっても、ほとんど県内完結型の河川でございまして、具体的に申し上げますと、円山川とか加古川とか、16年の災害で、もう大災害だったということで、国直轄で、激特で工事をやっているということからすると、道路のネットワーク性とか相互の関連性ということからして、河川は余りネットワークというような概念になじまないですし、そうだとすると、橋下知事がおっしゃいましたような淀川部会ということになって、全体の整理としては、このエリアではこういう河川が課題だぞという扱いになるのではなからうかという気がしております。

仁坂和歌山県知事 私も若干そういう気持ちはあるのです。ただ、4県が頑張っておられたときに、私なんかテレビを見て、頑張れと心の中で思っておりました。うまくいくといいなど。そういうことを、たとえ4県の流域の問題であろうと、近畿地方の問題であるわけですから、関西の問題であるわけですから、なるほどと聞いて、ごもつともだと思ったら、サポートをすることは大事なかなと思います。ただ、何でもかんでも自分のところを流れている河川の話全部ここに入れておかなきゃいけないということでもないような気がしますね。ですから、さっき言いましたのは、そういうことについて、全体の統一的

な関心の対象であるというふうにしたいという御意向がそれぞれのところであれば提案をしていただいて、みんながよかろうと言ったらみんなで応援するということかなと、そのぐらいかなと思うのですが。

どうぞ。

山田京都府知事 今、議論していることは、多分非常に根本的な話になっているのではないかなと思っております。結局、近畿知事会の位置づけ自身、先ほどどなたかおっしゃったように、提言をまとめるだけの、要するに国に集団要望するだけのものなのか、それとも近畿としてまとまって自分たちのできる行動をしていくのかというところの、今、分かれ道に来ているのではないかなと思っておりまして、インフルエンザ等の話も後で出てくると思うのですけれども、基本的に国を待ってはいけなくて、私たちがやっぱりみずから決断をし、協調していかなければならない部分というのは、これからどんどん増えてくると思います。そうしたことを考えた場合に、できる限りやっぱり自分たちで解決できる点は自分たちで話し合っていこうということをまず確認させていただいて、その上で、あとはできるところから、応援できるところからというところで、きょうのところはまだいいのではないかなと思っております。

私は最初に研究関係を申し上げたのですけれども、というのは、いつも思っているのは、それぞれがばらばらに研究都市をつくって、いつまでたってもそれがライバル関係みたいにして、スパコンを大阪と神戸で奪い合っているとか、ああいうことをやっている限りは関西の発展というのは非常に首都圏においてないだろうと。そういう時こそきちっと話し合って、ランドデザインとして、では関西はスパコンをどこに持っていくのかということを実際にみんなで議論できるような環境を整えていくことが、これからこの知事会に課せられた大きな課題ではないかなと思いますので、まずきょうはその点を確認して、次に進んでいかれたらどうでしょうか。

仁坂和歌山県知事 いかがですか。

野呂さん、どうぞ。

野呂三重県知事 あとの議題を議論する時間がもうほとんどなくなってきているのではないかなと思って、気になっておりました。いろいろ今出た、最後の山田さんの御意見で、方向はそれでいいのではないかなと思います。例えば淀川水系のこの間の4県のことは、やっぱり物すごいことであったと思います。例えばああいった形で発揮していこうと思うと、例えば兵庫県と大阪府で空港問題はどういうふうにしていくのかと、こういう問題に

ついて、我々以上に関係府県で多分、国に物を言う前に、自分たちでどう調整するのかということと問われると思います。だから課題別にもとらえていかなきゃなりません。かなり難しい、自分たちの責任がかぶさってくる部分が多いと思います。

したがって、どういう課題があるか、事務的にそういうのを整理しないと、ここで後の展開まで詰めてしまうというのは難しいと思うので、山田さんのあの方向の中で、より具体的に詰められるようにしていただけたらどうですか。

橋下大阪府知事 今、このプロセスで、提言をまとめるのに一生懸命になっていると思うのですが、今後は課題をまず上げて、次回の知事会でその課題をみんなで話し合うという方がいいのではないのでしょうか。僕は空港についてぜひ言いたいところがあり、これは国がビジョンどおりにやってくれなければ、みんなで一斉に関空関連の予算をとめたいと思っています。そういうのもまたみんなで、いや、それはやり過ぎだとか、それはおかしいのではないかという話をここの知事さんレベルで話したいのです。ですから僕は事務レベルで、提言をまとめるこういう形の課題ではなくて、各知事がこれについて話したいということを事務に投げていって、そこでちょっと調整かけて、次の知事会ではその課題にみんなで意見を出し合うというスタイルで次の知事会に臨みたいのです。

仁坂和歌山県知事 それでは、おっしゃるように、確かにこればかり言っていてもいけませんので、大体皆さんの総意として考えますと、そのほかの議題、例えばインフラもあるし、そのインフラには広義の問題として研究拠点のネットワークという問題もあるし、それからそれをどう動かすかという問題もあると思います。こういうことについて、みんなで話し合って、我々として議論をしていくことが大事だということについてここで確認をさせていただいた上で、次回にかけて、どういう課題を提案して、それで議論をしたい、みんなでまとめたい、そういうことを議長さんのところへそれぞれが提案していくということで、いかがでございましょうか。それでは、そうさせていただきます。

では、本件は以上で、次に行かせていただきたいと思います。

次は、緊急提言がたくさんあります。この緊急提言のうち、緊急提言11件、共同提言1件、緊急アピール1件ということがございますが、資料に即しまして、1つ目、第二期地方分権改革の断行を求める緊急提言、これは和歌山県の取りまとめでございますが、お手元の資料にありますような形でまとめさせていただくように事務的に調整を進めております。この提言について、橋下さんから追加意見をいただいておりますので、御説明をお願いしたいと思います。

大阪府事務局 お手元に資料を入れさせていただいているとおりなのですが、要はマニフェストを、近畿ブロック知事会も政治的な活動の場として、これをまとめるだけではなくて、この中にぜひとも工程表を盛り込んだマニフェスト案を早期に示していく。それについて、どこを知事会として評価し、支援するのだという態度表明をというようなフレーズを入れた方がいいのではないかとということで、追加意見を入れさせてもらいました。

仁坂和歌山県知事 本件はまだ調整は終わっておりませんが、いかがでございましょうか。

私から申し上げさせていただきますと、ちょっと難しいのではないかなと思いました。というのは、マニフェストというものの持っている意味が、本当に実現してくれるのかねというようなところまでありますよね。それから、その中身がどういうふうにして実現しようとしているのかということもちゃんと説明を聞いた上でないとなかなか、政治的に右だ左だということを決めるのは、ちょっとどうかなという感じがします。マニフェストと称して何かいっぱい言ったけれども、全く守ってないというのが世の中にたくさんありますよね。近畿ブロック知事会さんから支持を得たいと思って、このとおり書いておこうかということを感じるやからが出てきたら、まずいなという感じもしますので、ちょっと私はそこまで言うかなという、注意深く見ているというのは大事だと思いますが、そこまではっきり言うてしまうかなと、少し慎重な気持ちがいたします。

橋下大阪府知事 近畿ブロック知事会で言うのも、全国知事会で言うのも、どこまで影響力があるのかということもあるでしょうから、最終的には別にどっちでも構わないです。

仁坂和歌山県知事 山田さん、どうぞ。

山田京都府知事 これはぜひとも橋下さんをお願いしたいのですが、というのは、全国知事会の方が危ないわけですよ、正直言って。というのは、このマニフェストの問題については、結構手間がかかるのですね。今、仁坂知事おっしゃいましたように、きちっと向こうに話をして、それに対してどういう対応をして、そしてこっちがそれを検証して、それに対してまた物を言っていかなきゃならないという、汗をかかなきゃならない作業があるのですね。ところが、今、全国知事会のマニフェスト委員会は、佐賀県の古川委員長のもとに、委員は私と麻生会長しかいないのです。3名しかなくて、委員会というよりは同好会になってしまったのです。ですから、橋下さんにもぜひとも、ここに本当いらっしゃる方にもぜひともマニフェスト委員会に入っていて、政党と話し合う場にどんどん出ていただかないと、もう本当に知事会なんて烏合の衆で、都合のいいことばかり言

っているのだというふうになってしまいますので、そのあたり、ぜひともお願いをしたい
なと私は思います。

橋下大阪府知事 そこもまた知事で話し合いたいのですが、こういうものを出したこと
でどれだけ効果があるのかというのが、僕は皆目わからないところがあって、マニフェス
トに載せる載せるとずっと今まで言って、これで何か変わったのかといたら、僕はそう
ではないと思います。だから本当にやろうと思ったときに、こういうことではない何か戦
略を練って、何をやらなきゃいけないのかと考えるべきです。提言では、僕は何も変わら
ないと思います。

山田京都府知事 僕がやったときは、私は今の前のマニフェスト委員長をやりましたけ
れども、申し入れる前と申し入れた後のマニフェストがどう変わったかを全部出しました。
やっぱり変わってはいます。それは言うのと言わないのとは違いますので。問題は、それ
をどうやってアピールして検証していくか。ここが非常に難しいので、提言自身、私たち
が思うよりは結構聞いてくれる点があります。例えば一番いい例が、自民党の総裁選のと
きに、当時の安倍さんが選ばれたときに、知事会から公開質問状を全部出した。そのとき
にきちっと返ってきたのが、地方分権一括法をつくりますという答弁が返ってきて、それ
で地方分権一括法はすぐできたのです。そうした点からすると、本当に向こうも真剣に聞
いてくれるのです。問題は、それをどれだけ力を持ってアピールできるか。ここが今どん
どん弱くなってきているので、その点については本当に危機感を持って私たちは
やっぱり臨まなければいけないのかなと思っています。

橋下大阪府知事 山田知事、それだったら、僕は勉強不足で申し訳なかったですが、そ
れをやっぱりちゃんとPDCAで評価をし、措置状況をちゃんとまとめて確認していない
ので、どれだけ言ったことが実現されたのかという効果がわからない。よって、僕みたい
な考え方になってしまう人間もいると思うのです。そこは何かまとめたものはあるのです
か。

山田京都府知事 今も全部まとめてやっているのですけれども、何せ3人の委員会なも
のですから……。

橋下大阪府知事 わかりました。御協力いたします。

嘉田滋賀県知事 全国知事会の際にもマニフェストの議論になりました。そのときに
私自身も、橋下さんの言われるように、やはり政治的な立場というのは、ある意味それぞ
れの政党にぶつけるという覚悟も必要ではないかと、それは有志になるのか、会になるの

か、会としてはほとんど不可能だという意見だったのですが、せめて有志であっても、マニフェストはもちろん事後的に検証しないといけないのですが、効果が薄いから入れないというのではなくて、まさに今出すことによって、政権交代の、千載一遇の分権改革が進むチャンスだということで、私はマニフェスト委員会に、もし必要だったら入らせていただきますし、入ると言ったような気がしていたのですけれども、入ってなかったら確実に入らせていただきますし、ここは力を政治的に出すタイミングだと思っております。それをどういうふうに出したらいいかは、逆に皆さんから知恵をいただけたらと思っております。問題意識としては、私自身はそういう感覚です。

野呂三重県知事 全国知事会で、私は、橋下さんの御意見には、少し違うのではないかとということを申し上げました。というのは、あのときの御発言の中には、それでもって思い切って政党支持を、我々は態度を表明すべきじゃないかということまで含まれておったから、それはいかなものかということを申し上げたのです。私は、マニフェストについては、知事会としても、山田さんがおっしゃったように、いろいろ今までもマニフェストに是非載せるべきだという意見を言い、そしてそれについてどうであったかという一定の評価はしているわけです。それをもっとわかりやすく点数をつけるなり、例えば自民党は80点だったと、民主党は75点だよとか、そういう一定の点数をつけたりしながら評価を我々知事会という立場で評価をすることはいいと思いますね。ただし、二者択一的にそれが、政党支持をそれで決めるのだということについては、これはもういろんな観点から問題、疑念も出てくることだと思います。そもそも的には、全国知事会で我々が発言しているのは、私を支持した三重県民ではなくて、私を支持してない三重県民も含めて、三重県を代表する立場で、県政はどうあるべきかという気持ちで出ていくわけですね。したがって、例えば私なんかよりも橋下さんなんかは私は政党はここを支持するのだなんて言ったら、大阪府民にえらい影響を及ぼしますね。（発言する者あり）事実そうだと思いますね。そういう意味では、知事の態度表明についてもかなりそれは慎重にあるべきだろうし、あるいはその知事のもちろん判断だと思います。しかし、それが知事会全体としてどうあるべきだという議論に行ってもらってはだめなのではないか、そういうことをこの間のときには申し上げたかったわけです。

したがって、私はこの緊急提言の中で、マニフェストを評価し、それを知事会として評点をつけていき、その上でそれぞれの知事は判断していけばいいのではないかというところまでなのかなと思いますね。我々がやっぱり政治結社を組んだような形で一緒になって

動きましようという形には、特に国政選挙に対する対応としてはやりにくいのではないかなと思います。個別には発信したらいいと思います。

仁坂和歌山県知事 そんなものでいかがでしょうか、本件については。

平井鳥取県知事 大体同じ結論にはあるのですけれども、アメリカにもナショナル・ガバナーズ・アソシエーションという全国知事会議があります。これは共和党と民主党がすごく先鋭に分かれている。そういう政治状況の中でも、地方の州の利益をみんなで代表して、それで国と渡り合うわけですね。ですから、2つの大事な機能があると思うのです。一つは時代のアジェンダを設定すること。今はこれが政策テーマであると、これをぜひ国政として、政党の分かれはあっても考えてほしいということ。それからもう一つはロビーイングということでありまして、国政に対するきちんとした影響力を行使すること。これを我々はやっていかなきゃいけないのだと思います。全国知事会は日本でも同じような機能を果たすべきだと思うし、橋下知事がおっしゃるように、もっと影響力を行使すべきだということも、私は全く同感です。今は特に政権交代が起こるかもしれないという重要な時期に来ています。しかし、その財源面で、片方で福祉、子供たちの福祉にしる、こういうふうなことにしる、いろんなことをやりますと言いながら、また地方に対しては全部言うことを聞きますと言いながら、片方で財源的な手当てがあるのかどうかもよくわからない。こういう中で、本当の意味でしっかりとした政策をそれぞれの党に対して作り上げていさせる、そういう努力、働きかけを、今こそ全国知事会という組織が、我々のプレーンを結集してやらなきゃいけないのだと思います。私もぜひ、京都府知事の旗のもとに、マニフェスト委員会に入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

山田京都府知事 余り一遍にふえて……（笑声）

仁坂和歌山県知事 これ、修正案以外のところもよく見ますと、この地方分権改革に関する意見というのは、政府はちゃんと見ろよと、政府はというのは、現政府のようにも見えるのですが、実は政権をねらうという観点からは、こういうことはちゃんと見ろよというのは明らかだと思います。それをさらにマニフェストの山田委員会、括弧、正確ではない、古川委員会でもっと見ていくということで、いかがでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは次に移らせていただきます。

分権改革の提言に関して、兵庫県の方から、特に広域連合について御意見がありますの

で、議論をしていただきたいと思います。

五百蔵兵庫県副知事 時間も押しておりますので、ありがとうございます。

先ほど来のグランドデザインの話の際にも、知事会としてこういうことについていろいろ話をして、態度を決めていくようなことも大事だというお話もございました。これまで関西広域連合については、関西広域機構K Uの分権改革推進本部で主として議論をされてきました。そして3月に、2県の態度留保はございましたが、2009年中の関西広域連合の設立を目指すということについての申し合わせもされておるところでございます。この際、住民に十分広域連合の意味合い、メリット等も説明をしながら、必要なもの、可能なものからでも、府県それぞれの状況が異なる中でも関西広域連合がスタートできて、そして分権の受け皿となるという意味合いからも、ぜひともこれを鋭意推進していただいて、関西の広域行政を展開する、国の権限を受けて二重行政を解消する、地方分権改革の突破口となるということからも、積極的にお取り組みをいただけたらと提案する次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

仁坂和歌山県知事 これについて、御意見はいかがでしょう。

徳島県、どうぞ。

飯泉徳島県知事 実は今の話と、先ほど橋下知事から言われたグランドデザイン、そして今回はさらにハードからソフト、横出しへと、あれがまさにそれにくつつくことだと思うのですね。だから広域連合なんだといっても、なかなか今は県民世論、府民世論というのが盛り上がらない。それはなぜかということ、具体的に一体何やるのかということからわからないということもあるのですね。確かに観光だ、あるいは安全・安心だ、医療なんだ、こうしたことは発信はしているのですが、また、県議会で議論をするときにも、やっぱりそのあたりが具体的に見えないというのがありますので、ぜひこうした近畿知事会議の場で、広域連合のためにというのがいいのか、あるいはこの近畿知事会の場で、こうした課題について一緒に考えていこうよというものが、場合によってはでは広域連合という形でやっていけば、それは非常に効率よくいくのではないかとということ議論していくことが、よりわかりやすくなってくるのではないかとことから、大いに議論をすることを進めていくという、そうした話について賛成でありますので、これからはいろいろ議論を、そして具体的な題材を出していければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

仁坂和歌山県知事 ほかにいかがですか。

実は私のところでは、個人的には私は進めたらいいと思っていますが、県民の中で、特に議会との関係で、いろいろな議論が進んでいるわけではありません。さっき飯泉さんがおっしゃったように、具体的な話で出てくると非常にわかりやすいのですが、そういう観点から、私は、この場ではありませんが、狭い範囲でもいいけれども具体的に、例えば空港とか港湾とか消防学校とか、そういうのは一個一個具体的にやっていこうではないかということを申し上げた時期もあるのです。なかなかそれを言う和前へ進まないという議論もあって、井戸さんが大変な努力をされて、少しずつ進めていく議論の枠組みみたいなのを提示してくださっているのので、では小異を捨てて大同につかないといけないと思ひまして、私は井戸さんの現在の提案には、知事としてですが、賛成をさせていただいています。

ただ、まだまだ各県それぞれの事情があると思いますので、その辺ございましたら。

野呂さん、どうぞ。

野呂三重県知事 きょうは多分、近畿ブロック知事会としてはかなり、行動的にどう影響力を与えていくのか、そういう話の意見交換はこれまで随分できたと思います。そういう意味では、広域連合の議論はもう一つあるわけですけども、目指す議論の方向としては、私は今日は大変よかったのではないかなと思います。ただ、広域連合そのものについては、実は議論の場がありますし、それから、そういうものについて、我々、例えば福井さんもそうですが、入る入らないについては保留しているわけですね。今後さらに事務的には議論して詰めていく中で、部分参加だとか、そういうこともあるだろうし、いろんな入り方もあるという中で、しかも県民への説明、あるいは議会が同意しなければいけない、いろんな課題がありますから、もう一つの場でこれについてはしっかり議論していくということで、きょうはそういういろんな思いを共有したということでまとめていただいたらいいのではないかなと思います。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

旭福井県副知事 私どもも関西とのつながりは非常に重要でございまして、この関係を、広域連携などを含めまして、これから後も強化を図っていくことはもちろんでございますが、今ほど野呂知事が言われましたように、3月の経済界も入った、政令市も入った、知事も入った会議の中で、8月までにいろんなことをまた検討して行って、次の議論にしようという方向も出ていますので、私どももそういうことで議会とも議論をするし、いろんな話をしていきたいと思っていますので、そういう手順の中で、またこのことを進めていきたいと思っています。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

奥田奈良県副知事 3月の申し合わせの折に留保された県もございますし、また、私どもの奈良県でも、例えば議会との整合をどういうふうにするかということについてもまだ決まっておりませんし、これはまた8月以降、また違う会議で、これを議論する会議でまた検討していけばいいのではないかと考えております。そして、この近畿ブロックの知事会議ではこういう議論があったということについて、それはそれで評価をしたらいいと思います。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

山田京都府知事 3県の立場はよく理解しているつもりなのですが、私ども京都府もいよいよ関西広域連合の特別委員会が立ち上がりました。この問題はやっぱり関西全体で、これからの未来のこの地域をどうするかという大きな問題ですので、私からは、ぜひとも各県で議事を巻き込んで、本当に盛大に議論をしていただきたい。こういうことが次の我々の共通理解につながると思いますので、何となく、どうも議論ができないまま終わってしまったということにならないようにぜひともお願いをしたいなということだけ、きょうはこの場で申し上げておきます。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

嘉田滋賀県知事 簡略に。滋賀県の方も議会の方で地方分権・行財政対策特別委員会の中で、この広域連合の問題を含めて、道州制まで含めて議論をするということで、議会での議論も始まっております。それから、県民の皆さんへの理解ということで、フォーラムなども昨年開き、ことしも計画をしております。何よりも、何がどう県民生活にとって、あるいは住民にとってメリットがあるのか、デメリットがあるのか、そのあたりを生活者の目線でわかりやすく広げていくことが大事だと思って、滋賀県としては動いております。

橋下大阪府知事 この問題こそが重要。また後で話しますが、提言をまとめるのは、もう幾らでも事務レベルでまとめればよい。ここで知事が集まって一々やらなくてもいいと思うのです。広域連合に関して、僕は本当に野呂知事、西川知事、荒井知事、それから関西州については嘉田知事と、どの部分が問題点で、各府県において何が課題になっているのかということをしつかりと知事さんの口から直接お聞きしたい。またそれに、でもこうじゃないですか、ああじゃないですかという議論を本当にこの場でしたかった。今日は時間ないからできないと思いますが、各府県で、どういう課題があって、どこで問題になっているのかとか、それをここで話し合っていくような場にしなきゃいけないので

はないのかなと考えています。提言をまとめるのは幾らでも書面回覧でいけると思います。

仁坂和歌山県知事 そのとおりだと思いますね。どうぞ。

野呂三重県知事 議論したいと思いますね。ただ、今日はもう時間がありませんね。それから、私が言っているのは、別途きちとした議論の場があるわけですよ。そういう場で議論をやればいいということなのです。ただ、別途例えば別の公でやりたいという御提案があれば、それは私も幾らでも応じますが、ただ今の時点で、この知事会での議論ではないでしょうということは申し上げておきます。

それから、議会の関係ですけれども、三重県では全員協議会や、そういうので議論はもうやっているのです。かなり議員の関心は高い。関心は高いというのは、テーマとしての関心は高いのです。しかし中身については全く、ほとんど前に進みません。ですから、私もいろんな意味でメリット、デメリットがあると思いますけれども、かなり共通したそういう思いの中でまだおりますね。まだこれからも議論は重ねていきます。

平井鳥取県知事 私は、こういう場でぜひいろいろと議論をしたらいいと思いますし、これ以外の場でも議論したらいいと思います。鳥取県でも常任委員会とか、議会の方には都度に説明をしておりますけれども、我々が押さえなければならないのは、広域連合を目指すということで議論をしようと思いますと、必ずこれ議決が要ると。これは地方自治法上の仕組みですから。ですからやはり議会との合意形成だとか県民レベルでのコンセンサス、これをどのように得ていきながら進めていくか。だから各県の事情とフィードバックしながら広域的な動きを進めていくという、非常に難しいオペレーションだと思うのです。ただ、それはできなくはないし、それをやってみる価値はある話だと思います。そのためには、もっとわかりやすい論点を、嘉田知事がおっしゃったりしましたけれども、例えば住民生活に身近な救急医療の問題だとか、あるいは子育て応援パスポートでは大阪と兵庫とこのたび連携しまして、6月から一緒に動き出しましたが、ああいうようなことでコストパフォーマンスがどうなのかとか、そういう具体的な論点をいろいろと提示をしながら、県民の皆様には、ではこの点で連携できるかなと、そういう具体的な議論を始めるべき段階ではないかと思っています。

仁坂和歌山県知事 それでは、きょうはこればかりできませんので、広い意味での広域的な連携というのはみんな賛成だけれども、この問題についてはこういうメンバーでも、また、府県民みんな巻き込んで大いに議論していこうということで、きょうは収めたいと思います。

次は、順番だと直轄負担金の話なのですが、嘉田知事が御提言というか取りまとめされているインフルエンザ関係のものがありません。嘉田知事はちょっと早目に御退出にならないといけないものですから、先にその分をやっていただきたいと思います。済みません、勝手に順番変えまして。

嘉田滋賀県知事 電車の関係上6時に出ないといけないのでしょうか、宿泊できたらよかったです、大変心残り、後ろ髪が引かれる思いがいたしますが。

新型インフルエンザに関する近畿ブロック知事会からのメッセージというところに滋賀として資料を提出しておりますが、これは先ほど来の議論の中で、今回、兵庫、大阪さんが大変人数も多くて、御苦労いただいたと思うのですが、京都と滋賀も人数は少なかったのですが、対応をとるときの判断というのはかなり難しいことがございました。そういうところで、知事会としてメッセージを出す、そのときに、関西は今回大変観光、修学旅行を含めて大きな打撃がありましたので、そのところを皆さんでちゃんと、関西へ来てください、そして確実におもてなしの心でお迎えいたしますということを出させていただく、そんなメッセージでございます。既に皆さんのところでも議論できていると思いますけれども、少し追加的に出させていただくというものでございます。

仁坂和歌山県知事 あわせて、実は提言案が2つあります。一つは大阪府取りまとめで新型インフルエンザ対策についての緊急提言、それからもう一つは京都府取りまとめで新型インフルエンザに伴う観光関連産業・関西経済への支援についてという取りまとめ、それから今おっしゃったメッセージで3つあります。3つまとめて議論をしたいと思います。何か御意見はございますでしょうか。どうぞ。

山田京都府知事 大阪府が取りまとめたいただきましたのは非常に幅広い形で、今回のインフルエンザ全体の問題をまとめていただいて、大変ありがたいと思っております。正直言いまして、少しダブっているのですけれども、私どもが出しましたのは、やっぱり観光関連産業・関西経済、これについては私は一種の激甚災害になってしまったのではないかなと思っております、別に病気が出たことはその地域の落ち度でも何でもなくて、一種の災害的に起きたと。それに対して我々は国じゅうに蔓延することを防ぐために、大阪さん、兵庫さんを中心にしっかりと対応をしていただいた。そして今終息の方向に向かっている。しかしながら、観光とか消費のところについては、これは恐ろしいぐらいに今落ち込んでできてしまっていますので、激甚災害並みにしっかりとこれは国家の方でも補てんをしていただかなきゃいけないし、対策を講じていかなきゃいけないと。この部分

は一般的なインフルエンザ対策とは別に、関西に対するものとしてぜひとも切り出して出させていたきたいなと思っていました。同時に、嘉田知事さんが出したメッセージというのは、多分これをもって旅行業界とか、そういったところにも働きかけるときに非常に有用だと思しますので、ぜひともこの3本を通していただきたいと思っています。

それからもう1点、やっぱりこれだけの経験をしたのは関西だけですね。特に大阪さん、兵庫さんということで。私はずっと言っているのですけれども、関西みたいに狭い地域で各府県がばらばらの対応で悩んでいるというのは、これほどばからしいことはないと思っております。今回、大阪府さんの方でも行動計画を練られる、もう1回見直されるという話でありますけれども、ぜひとも一緒にできるところは一緒にさせていたきたいと思っておりますし、その中で我々も参考にさせていたきたいと思っておりますので、行動計画の面についてきちっと情報共有をして、お互いにうまく関西という形でまとめるように、できる部分についてはさせていただけたらありがたいと思っております。共同計画的な部分というのが関西の中ででき上がることを非常に期待をしておりますし、大阪さんにその点でリーダーシップをとっていただきたいなと思っております。

仁坂和歌山県知事 飯泉さん、どうぞ。

飯泉徳島県知事 しかも今後、今回は弱毒性ということで幸いの部分は少しあったわけですが、また、スペイン風邪のときもそうですが、もう一度必ず揺り戻しがあるであろうと。そのときに弱毒性である保証はどこにもないということで、今、ワクチンの開発などを急いでいるわけであります。そうしたらやはり一番最初に被害を受けて対応した関西から具体的な、例えばBCPもそうなのですね。事業継続計画もいろんな分野で、なかなかみんなばらばらになっていますから、危機管理の関係もこの関西全体でやっていますので、そうしたものを具体的に打ち出して、関西モデルというものをつくり、それをみんなまねていこうではないかと、それがまさに具体的なものの一つになると思っておりますので、ぜひそうしたものにまとまっていくように進めたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

橋下大阪府知事 今回、大阪と兵庫で感染者が発生する事態になりまして、それを契機に危機管理のセオリーに従って、今、指示を出して作らせていますので、皆さんの担当の方に必ずうちが作ったものはまずお示しして、情報共有するようにします。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

嘉田滋賀県知事 そのときに、まさにこのグランドデザインの図ではないのですが、こ

の図の中に、どこで何人、いつ発生したかということを出していただくと、今回かなり交通網にかかわって広がったところもありますので、データの分析も関西としてできるかなと。そういうものをバックに置くことによって、次の公衆衛生の問題も対策がとりやすいと思いますので、ぜひデータ共有をさせていただきたいと思います。

仁坂和歌山県知事 それは共有ですね。紙にかいて発表するわけではないのですね。

嘉田滋賀県知事 それぞれの府県が持っていますよね、自分のところでは患者さんの。特に患者さんの行動ルート、そしてそれがどういう形で広まったかと、新聞社で始めているのですが、あのあたりの情報を共有することが、次のまさに対策に大事なかなと思います。

山田京都府知事 私は共有よりもう一步進めてもらいたいと思ってまして、例えば阪急は、ずっと兵庫から大阪を通過して京都まで走っているし、JRの快速線もずっとみんな走っているわけですね。そこで、ではマスクをどこまでするのかというところが全部出てきたわけです。そうした点から、調べてみると、京都と大阪の間というのは、鉄道だけで1日63万人移動しているのですよ。これだけの人間が移動しているところですから、ぜひともそういう対応をそろえるところは対応をそろえて、きちっと共同の計画みたいな形でいく部分があってもいいのではないかなと。できるかどうかはまだわからないので、完全に共同計画になるかどうかはわかりませんが、情報共有からできれば一步進めていただきたいな、そういうものをつくり上げていきたいなという感じは持っています。

橋下大阪府知事 さっきのインフラのこの話と同じぐらい、秋冬に向けては必ずやらなきゃいけない話です。どこかでお会いしたときに、広域でばらばらでやっていたら意味ないですよという話をしていたのですけれども、一つテーマとして挙げてもいいのかなと思うのです。提言じゃなくても、実際にまとめにかかって、鉄道網だったり、何かかかってきますので、関係する府県の考えは、いろいろあるかと思うのです。それは今後、チームで検討もあり得ますでしょうか。

嘉田滋賀県知事 例えば具体的に今、阪急で63万人ですか、移動している、全部で。高校生がどこから通学しているか。これは意外とわからない。でもそういうことを持たないと、いざというときに高校の休校の処置もできないのです。それなんか、まさに地図データベースに入れていくという形で、ベースが欲しいなと。もちろん共有して、分析までいけたら、それはより深いところですが、その母体が、人とお金がかかりますね。大阪府さんに少し汗をかいていただくことになるかもしれませんが、うちのうちでちゃんとやるべきことはやりますし、分析できる公衆衛生の専門家の医師もいますので、そういう人たち

と議論しながら……。

橋下大阪府知事 もちろんデータもそうなのですが、簡単に言えば、高校なんかは休校をかけたときに、他府県からの通学者のときに、一斉に連携して、大阪から京都の学校に通っている。これは大阪が通学停止をかけられない。京都がかけてもらわないといけないので、できるルール、ここが一番もめたところだったのです。休校措置のときにどうするかということもありますので、まず実際にこれはもうやらなければいけないと思います。秋冬に向けて。高校の通学、高校に休校措置をかけるときに、他府県から通ったりしていますので、府県を越えた学生に対してどう対処するかということを考えなければならない。

仁坂和歌山県知事 私は提言とかを別に反対するものでは全くないのですが、見ていると、何となく国頼りだなという感じがあって、それで、実は県の対策もモデルとして国のやつに倣ってやっているわけで、鳥ぐらいの想定で、少し和歌山県流にアレンジしてつくってあるのです。それは別に国が何と言おうとも、こちらで信念を持って何とでもできるわけですね。そのかわりリスクを負って責任はとらないといけない。だから、このやり方の基本について変えてくださいばかり言っているのは、何かちょっと違和感があるなど思っていたわけです。きょうの議論を聞いていると、皆さん、自分たちでも大いにやろうよということなので、それはお互いに情報交換をして、それで勉強し合って、次に備えるという当然のことをやっておかないと本当にいけないと思いますね。

そういうことで、何らかの勉強、それから対策をやりたいと思うのですが、取りまとめをだれか、どこかが要りますね。それはいかがですか。どうぞ。提案のもう一つほかにとということですね。

野呂三重県知事 インフルエンザについては、この提案の中にもありますけれども、国家的な危機管理ということは非常に大事なことです。ですから、もちろんそれぞれの地域でしっかり取り組んでいかなきゃいけないのですけれども、その取り組み方をちょっと間違えるとそれがまたとんでもないことになりますね。そういう意味で連携も必要だし、連携していく単位としては、やっぱり国家的危機管理の問題として考えていかなきゃいけないと思います。

その中で、特に、例えば三重県ですと、これはもう自主的だったのですが、大阪の市民で、珍しいケースなのですが、津の中学校へ通っている子供がいたのです。実は大阪で発生したとき、これはもう学校側が自主的に保護者の方と話をし、出校しないように自粛してもらったというケースがありました。一方で、多分三重県から大阪の高校へ通ってい

る生徒というのは結構、それ以上に相当いるのではないかなと思うのですが、そういう中でどういうふうに対応していくのか。これはかなり、我々県だけの判断でできるものではありません。市町村あるいは学校の主体性、特に私学なんかであればなおのことですね。したがって、我々としてはどこまで要請していくのかとか、そういう問題があります。

それから、今、三重県では発生してないですが、検査はどんどんどんどん来ていますから、衛生研の職員は、ゆうべも夜中までかかって検査しています。もうくたくたなのですよ。こういうあたりも何とか手当てしていかなきゃいけない。実はつい先般、期末手当の減額の条例のときに、一緒にこのインフル対策、補正で実は対応したのですけれども、こういうことも非常に大事なので、国家的危機管理ということからいきますと、いろいろと国の役割、それから我々地方の役割、特にそれはネットワークとして解決できるもののあり方、それから基本になるのはやっぱり行動マニュアルをしっかりと持っている。ただし強毒性と弱毒性と、もういろいろケースはありますから、少なくとも今までの勉強を生かすことは大いにできるのではないかなと思います。

あとは、ひとつこの要望についてはまとめていただきたいなと思います。

五百蔵兵庫県副知事 先ほど野呂知事さんからお話がありましたように、国から対処方針というようなものが示される、あるいは感染症法で指定されているというようなところから、その制約を受けるところと、それから地方でそれぞれ判断できるところと、そういう部分があるのでないか。それからもう1点、政令市と府県との関係もそれぞれ権限がある意味では独立したというようなところでもございまして、その辺の調整も要る。それから、国で感染ルートなどきちっとした調査にも入っておられて、そのあたりの成果も生かしていくことも必要かなという感じがいたしました。

仁坂和歌山県知事 野呂さんが言われた国への提言とか、こうしなきゃいけない、それはむしろずっと打ち合わせをしてきてやっておりましたので、一応事務的には入っていると思います。

野呂三重県知事 今出ているのは3つでしょう。3つをまとめるという……。

仁坂和歌山県知事 いやいや、3つそれぞれ。3本立て。それに加えて、今ここであったのは、我々でもっと事務的にやろうよという話がある。その取りまとめを。(発言する者あり)これはちょっと大阪府か兵庫県かどっちかにやってもらわなければいけないね。いけますか。

橋下大阪府知事 大阪がやります。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。それでは早速情報をみんな集めていろいろ議論すると、それで次回に備えることも我々としてやろうということにしたいと思います。ありがとうございました。

福井県退席のため、インフラ関連3本を先にお願いしますと書いてありますが、順番からいうと、国直轄事業負担金制度の見直しを求める緊急提言に戻りたいと思いますので、これについて議論をしたいと思います。

一応原案は調整をしておりますが、奈良県さんから、これはちょっと異論があるということであります。嘉田知事、どうぞ。

嘉田滋賀県知事 書き置きではなくて言い置きのように、直轄事業負担金ですが、6月1日に滋賀県にも請求書が届きましたが、人件費のところ、退職手当、管理職手当、ここは納得できません。それから、各種の児童手当なども含めて納得できません。ここは踏ん張って、払えないということで合意いただけたらというお願いだけ、提案だけして、去らせていただきます。後はよろしく願いいたします。また結果は聞かせていただきます。

仁坂和歌山県知事 それでは奈良県さん、どうぞ。

奥田奈良県副知事 修正意見のところにかかせていただきましたように、いわゆる廃止をすべきではないという考えを持っておりまして、これは、直轄事業の負担金制度がなくなりますと、国費100%ということになりますし、そういうことになると、地方自治体からの要望事業の採択が、政治力の方がまさってしまうのではないかと懸念しておりまして、財源の問題も当然ありますので、負担金のいわゆる幅の問題についてはできるだけ縮小をしてもらうように奈良県としても国へ要望しているところでありますけれども、こういう形で見直しをかけていただければありがたいと思っております。

仁坂和歌山県知事 いかがですか。では私がちょっと意見を言わせていただきますと、実は、奈良県がおっしゃることというのは、現実には起こり得る話ではないかとは思いますが、ただ、それをもって国の制度の根幹とか、それから物事のあり方を決めてしまうのは、そういう形で決めてしまうというのは、余りにもペシミスティックじゃないかなと思っております。というのは、負担があるからなどと言っておどかして、それで自制をさせるというような話は、一体その地方自治体の判断の尊厳性とか、政府における判断の合理性とか、そういうのを全く当てにしないという、そういう議論ですよね。私はそこまで物事を考えるときにペシミスティックに考えるのは間違っているのではないかなと思うのです。というのは、もうちょっと合理的に考えようというもとに、制度とか、その制度にまつわる提

言というのは考えていったらいいのではないかなと私は思うからであります。

それから、もう一つ言うと、今度はそれを突き詰めて言えば、財政力の豊かで負担力のあるところにどんどんと資源が集約することにもまたなってしまうわけですね。ですから、ちょっとどうかなという感じはするのですがね。勝手に申し上げました。

山田さん、どうぞ。

山田京都府知事 これも歴史のあることなのですけれども、この国直轄事業負担金制度については、もともと全国の知事会でもずっと廃止を求めてまいりました。今回の中でも、これはPTの中に参加の方もいらっしゃると思うのですけれども、基本的には、きちっと情報開示を求めて、その中で、それを吟味して適正化を図っていく部分と、それから維持管理費の負担についての廃止の部分と、全体の最終的な廃止の方向性に向かったの下準備と、3段階にきちっと分けて話をやっているわけですし、そういう中で、今、奈良県さんがおっしゃったような心配がないように、我々は段階を重ねていくという方向で、今、議論をさせていただいておりますので、私も和歌山の知事さんが言ったことに賛成であります。

仁坂和歌山県知事 福井県さん、これではなくて別の。それでは、ごめんなさい、先に一言。

旭福井県副知事 一言だけ言わせてください。新幹線でございますが、さっきもちょっとお話し申し上げましたけれども、2月には福井の駅の部分が800メートル完成しました。次、国は、金沢から福井までをやりますよ、敦賀の駅もやりますよと決定して、着工調整費もついておりますので、ぜひ福井まで今度は線路を持ってくると、あるいは敦賀まで線路を持ってくることが、この関西にとって北からの入り口が開けることになりますので、ぜひこのことについても御理解をお願いしたいということを一言申し上げまして、済みません、ちょっと去らせていただきます。

仁坂和歌山県知事 ちょっと福井県のおっしゃったことを記憶に残しておいて、もとの議論に戻りたいと思います。ほかに、どうぞ。どうぞ、平井さん。

平井鳥取県知事 私も和歌山の原案の方がいいと思います。これを読んでいただければ、段階的に実現していきましょうという文意が出ていますし、理想論は理想論としてやはり掲げなければならない部分があると思います。ですから、緊急提言は、私は原案でいいのではないかと思います。

ただ、これとは別に、もうきょうこのときに至りましたので、先ほども嘉田知事がおっ

しゃって帰られましたが、では具体的にどういうものを払えないと言うべきかという議論を我々の中で固められるのであれば固めて、それを全国知事会を通してでも、あるいは近畿知事会としてでも結構であります。この緊急提言とは別に、そういうフレームを我々でつくるべき段階ではないかと思えます。

具体的に申し上げれば、やはり国庫補助金を我々が国からもらうときに、かなり厳格な事業費の精査があります。少なくともそのレベルまでは、国直轄負担金のところでは、我々は国に対してはそこまでしか払いませんよと言うのはリーズナブルなことではないかと思えます。その意味で、先ほど嘉田知事がおっしゃった例えば管理職手当の扱いは、国の国庫補助金の方であれば、これは入らないわけではありますが、しかし、国の方で今回示してもらったのにはどうも入っているように僕らにも見えます。あるいは共済のことだとか、退職金のことだとか、庁舎のことだとか、そういう費目で、国庫補助金と平行に見て、これはおかしいというものは排除して、払わないということで団結するという方針を出してはどうだろうかと思えます。

あと、もう一つ重要な論点が余り今まで出てないように思うのですが、それは、我々が国庫補助金の事業をやる場合には、事務費の比率というものが決まっているのです。天井が決まっているのです。結局総額として現実に鳥取県でいえば大体3%か4%か、そういうところまでしか事業費に対して事務費を要求できないようになっています。しかし、国の方の直轄事業の負担金の考え方は、国全体で研究所だとかみんなトータルで見て、これは割り勘でやればこういう事業費だよということで割りつけて、事務費は青天井の形になっています。ですから、国庫補助金の理屈と一緒に、例えば何%までということを設定して、その総枠の中で、あとは泳いでもいいですよということのアローアンスを与えるような、そういうようなことでないと、結局額としてかなり大き目の事務費になってしまうのではないかと思いますので、そうした考え方を我々でもできる限り整理をしていくべきではないかと思えます。

仁坂和歌山県知事 では提言をちょっと置いといて、それで、今、平井さんのお話に乗って、この問題について議論したいと思えます。どうぞ御自由に。

橋下大阪府知事 僕も文言はもうどちらでも結構です。奈良県さんが修正したいというのであれば、文言を修正することで全然僕は構いません。しかし、この直轄事業の負担金の問題で、負担金ゼロにした場合に、今言われた国会議員や政治力に対し、陳情合戦になると言われる知事もいますし、あと国で参考人招致に呼ばれたときもそういうことを言わ

れる建設省出身の国会議員の人もいました。そこが本当にそうなのかというところが、実際に負担金ゼロになっていた時代に陳情合戦になっていたことがあるのか。よくあるのが、僕はもう庁内でも言っているのですが、心配事ばかり言うな、やってみなきゃわからないじゃないかといつも言うのです。本当に陳情合戦になって、そういう悪弊というものが生じるのか。学力調査テストの公表問題でも文科省は心配事ばかり言うのですが、そこは今までどうなのですか。ちょっと僕、その歴史がわかりませんので。

飯泉徳島県知事 具体的な直轄事業負担金がゼロでということではないのですが、よく類似と言われる例が道路。つまり従来道路公団が道路をつくっていた時代には、結局地方負担が実情はないのですね。いろいろな周辺の協力というのはあるのですが。だからただの道路とよく言われた時代なのですが、その場合に、そういう高速道路についてはまさに陳情合戦だ、政治力だと、これがよく一例と言われるのですがね。

橋下大阪府知事 実際にあったのですか。

飯泉徳島県知事 当時はね。今はもう民間の会社になっておりまして、変わりました。

橋下大阪府知事 僕は荒井知事ともこの話、ゼロの場合には陳情合戦になる、政治力次第になると言われた。もともとこの負担金廃止の話というのは、国の事業割合をぐっと縮小して、地方の利益のためにということをおっしゃらずに、それは霞が関があくまでも、それを滋賀にやろうと奈良にやろうと北海道にやろうと、それは国のための利益のものだけを国でやらせてということであれば、陳情合戦といったことにはならないと思っています。地方の利益のものは、最後のゴールのところちょっと違うと思っています。

奥田奈良県副知事 ただ、その辺の検証というのはだれもわからない話でして、やっぱり公共事業というのは、陳情が行って、主体的な取り組みとして進められてきたということとは事実ですし、そういうことで我々の県については、前の奥田知事の時代に非常に道路整備を、そんなものは二の次でいいというような政策が長く続いたものですから、奈良県の道路整備というのは非常に、本当にもう日本一遅れている県の一つではないかなという思いがありまして、ですから、そういったところで、この提言の中で、国と地方の役割分担を明確にして、そして国がどこまで責任を持つ、地方はここまで責任を持ちなさいよということをおっしゃって明文化してやった上で廃止ということになれば、それはそれでいいですが。

橋下大阪府知事 そこはいいのですね。

奥田奈良県副知事 ですから、いわゆる文言的に言うのであれば、いわゆる廃止も含め

て検討してほしいという内容であればいいと思うのですが。

野呂三重県知事 奈良県の事情と三重県も相共通しているのは、御承知のとおり紀伊半島の方へ延びていく高速も今やっている途上でありまして、それから、まだ和歌山県に達するまでに、まだまだこれから難関があるわけですね。そういう意味では、そういうところへつくなっていくということについて、国家プロジェクトだというだけではなくて、やっぱりここでいう、いろんなハードについては、一定の地域への利便性はあるわけですね。ですから、地域からも要望をやっぱり出さなければいけないということでもあります。口を出すけれども金は持たないというのはどうなのだというのが直轄負担金制度の理論構成の中にはあるわけですね。したがって、ここはいろいろな議論が僕は出てきておるのだと思います。ただ、もう一つの方向としては、地方分権ということで、国の役割と地方の役割はしっかり分けていきたいと思います。これは国事業でやるのですよ。それだったら地方は地方事業で、我々はしっかり頑張ります。だったら国事業はもう国の方でやったらどうかという、またその議論も来たわけですよ。今までは多分、梶原会長のときにも少しそういう議論を、梶原会長自身も吹っかけたのですが、あの当時はそこまで行かなかった。今度は橋下さんの議論が、こういうふう投げかけて、かなり大きくなった部分はあったと思いますね。

僕は、そういう意味では、奈良県さんの言うておられることは、今後なくなったら、なくなった後のこういう事業の取り上げ方のシステムがどうなるのかとか、そういうことにやっぱり一定の遅れている地域は不安を持つわけですね。我々は、負担してもいいけれど、やっぱり物はちゃんと言いたいよという議論もあるから、私は、それを封じてしまうのはどうなのかと思うと、一定のそういう、まだこれは知事会の方では、二井さんのところでやっているのですね。だからあそこでの議論は、大体橋下さんの見ている方向とほとんど一緒だと思いますね。最終的に制度をなくすというところを目指すというような表現もあの中に確かあったと思います。そうでしょう。だからそういうのも含めて、私はそういう方向はちゃんと見えるのではないかなと思いますね。近畿として、奈良県さんとか、それから私も申し上げたようなところに配慮してもらえば、最終的な議論はそういう方向にお任せしましょうということとは言えるのではないかなと思います。

山田京都府知事 この問題、非常に複雑な面がありまして、と申しますのは、もともと東名も名神もだれも、地方団体は事業の負担はしてないのですよ。東海道新幹線も山陽新幹線も全然負担してないのです。ところが、今、北陸新幹線になってきますと、途中まで

は15%負担が、今や3分の1負担まで来ているのですね、地方公共団体は。ですから、変な話、最初にやってもらったところは、負担をしてもらわずに最初につくってもらって、遅れたところはお金を取られるという、非常におかshなことに今なっているということもまず一つ頭の中に入れておかなければならないと思っています。

その上で、知事会の意見というのは、とにかくまず適正化を図り、それから維持管理費はどう考えてもおかしいじゃないか、そして、今やっている直轄負担金、そのネットワークの道路というものをしっかりと見きわめた上で、最終的には地方分権の方向をして廃止をしようというふうに、3段階になっているわけですから、そのところはよく頭の中に入れておいていただきたいと思います。

私自身は、やっぱりある程度国の基幹となるネットワークというのは、これは国が責任を持ってつくるものだと思います。そうでなければ、最初のうちだけはみんな国が基幹としてつくっていて、後になってきたところはやる。これが格差を生んでいる一つの原因ではないかなと思っていますので、その点については、余り卑屈にならずに私は堂々と主張すべきは主張すべきじゃないかなと思っていますし、その中で、もしも今後、今やっているネットワーク以外のものでもまだ共同でやるものがある場合は、どちらのどういう負担でやるかということはしっかり考えていけばいいのではないかなと思っていますので、この緊急提言の案でいいと思いますし、しかし、その後の問題として、近畿知事会として、ちょっとつけ加えて申しますと、どういう行動をするのかということも考えていかなきゃならないと思っています。

それで、先ほど平井知事がおっしゃったとおり、全くおかshな点と、もう一步踏み込んでやっていかなきゃならない点と、2つあるのです。全くおかshな点は、補助金等、明白に違う部分、これはやっぱり説明をしてもらって、なぜ私たちがその部分だけ払わされるのか、その説明がない限りは払えないのではないかとすることはやっぱり明確にしていくべきではないかと思っています。

ただ、問題なのは、児童手当とかあshしたものは、実は今の補助金の中でも読めることは読めるのですね。ただ問題なのは、さっき平井知事がおっしゃったように、事務費の青天がなくて切られているので、そんなとこまで行かないのですよ。人件費だけの、人の給与だけで終わっちゃって、そこまで行かない。一応道路と河川と港湾とかみんな見てみましたが、明らかに全部直轄負担金の方の事務比率の方が高い。その上にもう1点言えば、管理費の、道路も河川も、はるかに国の方が高い。これはもう何十倍という 査定

だって河川なんか来ると思います。ここの部分をルールをつくってしっかりと見きわめていかないと、おかしな部分がありますので、これは私はやっぱりある面では近畿ブロック知事会が共同して、地方整備局に各県がばらばらに行けばばらばらに見たって、それは地方整備局だって迷惑な話だと思います。大阪府が来たと思ったら、今度は京都府が来て、次には兵庫県が来て、また同じものをしていたら、これはたまったものじゃないと思いますので、どこかでやっぱり共同をしてきちっと見て、そして整備局と話し合っただけでルールづくりをやっていかないといけないのではないかなと思います。

五百蔵兵庫県副知事 この緊急提言の文案を見ると、先ほど平井知事さんからお話がありました、そもそもという第2パラグラフのところから見ると、段階的な考え方だということがきちっと出ているように思いますので、これでいいのではないかと思います。

それから、事務比率が圧倒的に違うというのはそのとおりでございますし、具体的にそれではどの部分についてどうするのかということについて、支払う、支払わないということも含めて、近畿として、あるいは全国知事会として、一つの案にまとまって行動できたらと思うわけでございます。

野呂三重県知事 皆さん、修正せずがいいという意見が多そうですね、私は、知事会全体の方向として、そういう方向にあるのかなということはさっき申し上げました。ただ、もう一度ちょっと皆さんにも言っておきたいのは、大阪府が示したグランドデザイン、これのグランドデザインのところで、まだまだここに書いてあるやつでも今後どうなっていくのかわからないというところがあります。それから、仁坂知事がおっしゃったように、和歌山県ではこれ以外にまだまだあるわけですね。それについてどうするのかといったときに、多分、地元負担は、直轄負担、もうなしだと、なしだけれども、国家プロジェクトなら、勢い和歌山のそんなところへどうしてやるのだという話になってくるでしょうね。それはなぜかということ、今はBバイCの考え方で、コストと、それからそれによる利益というのですか、ベネフィットとの、それでいくわけですよ。ところが我々は、地域の安全・安心、それから医療、福祉、いろんな側面があるでしょうと。だからBバイCという考え方もおかしい。だから、その範囲の枠の中で、直轄負担金について、これは制度を廃止しますよ。そしたら勢いどうなるかといったら、奈良の山奥や和歌山や三重の田舎に何を言っているのだと、そんなもの必要ないよと押し流されやすいから、奈良県みたいな心配はあるわけですよ。だからそこのところは議論をきちっとやってくださいよと言うならば、ある意味で慎重さは我々やっぱり持っていかないと、少し行け行けどんどんだけ

ではちょっと心配だというのは、奈良県の知事さんの一番心配するところだと思いますよ。そこへ配慮するかどうかですよ。

橋下大阪府知事 もちろんそういう御心配はあるかと思いますが、今回の広域インフラ、これは関西圏での広域でこれぐらいのことなので、多分国レベルでいったら、もっと国がやることは絞られるのでしょうか。野呂知事が言われることは最終的なゴールとしては、全部それ地方に権限と財源が来て、だから国交省がやる本当にわけのわからないB / Cではなくて、まさに知事が判断して、いわゆる国交省のいうB / Cが割り込んでいたとしても、安心・安全のセーフティーネットとしての道路をつくるかどうかというのは、それは国交省ではなくて知事が判断すべきです。だからこそ権限と財源をこっちによこして、ここにのっていない道路は全部それは、あと財源の水平分配の話はあるのですが、それはもう先の制度の話で、そういう大きな方向性はみんなで確認しておかなければいけない。

野呂三重県知事 橋下さんの言っているのは半分正しいと思います。しかし半分とんでもない話になっていく心配はありますね。それは、我々は三位一体改革でもうだまされた経験を持っているわけですよ。だから権限と財源を移譲しなさいと言ったって、例えば今の、もうずっと道路予算も何も削ってきた中で、その中から、じゃあ財源移譲しましょうと行って今までよりも少ない財源が来たところで、何が道路として手をつけられるのですか。我々がやはりそれだけ自由に選択をしながら、自分たちの県の中での優先度も配慮しながら、自分たちがつくれるという、そこまでの制度ができるのならいいですよ。しかし今、国とやり合ったって、これはもう三位一体の改革と全く同じように、三位一体の改革のときは、3兆円上げますよ、そして9兆円取っていったのです。差し引き6兆円損したのですよ。そういうだましの実態があると思うと、そう簡単ではないというのが、それはやっぱり我々遅れているところの心配でもあるわけですね。そうすると、多少国にお金を負担してでもやりたいところを少しでもできていくようにしたいという思いがどうしても出てくるのは、やむを得ないでしょうね。

山田京都府知事 その点については、仁井さんの委員会のところでも十分に配慮をしておいて、今回の問題は別に早急に直轄負担金の廃止を求めているのではなくて、まず適正な部分と、それから補助金と見ないで維持管理費を見るなんて変な話じゃないか。それこそおかしいことになっているじゃないか。最終的にはやっぱり地方に移譲するという、地方分権をしていく中で廃止につなげていくべきじゃないかというのが、知事会全体としての意見をまとめているわけですから、その点については十分に段階を踏んで、我々は慎

重に行動していくということを申し合わせているわけなので、野呂知事さんのおっしゃった心配というのは十分わかりますけれども、文案として、即我々は直轄事業負担金廃止ということで、にしきの御旗というか、むしろ旗を立てていくわけではないと思っております。それよりはもう少し賢くきちっと世論に訴えながら、おかしな点はおかしいじゃないかということをしっかり踏まえて、そして地方分権を進める上で方向性をあらわしていく。しかしながら、方向性を失ってしまいますと、自分たちの進んでいく道もわからないままになってしまうのも、これまたちょっと問題じゃないかなと思います。

野呂三重県知事 もう皆さんの多数の意見でやってもらったらいいと思いますけれども、我々はやっぱり、我々が言ったことで、それが実現していくということであればいいけれども、今までは必ず我々の言ったとおりにならずにだまされてきた結果があるわけですよ。だからそんなに我々が言ったからそうなるという話ではないですね。そういう意味では、もっとしたたかに考えるならば、私は、もうちょっとこら辺は慎重に構えた方がいいのではないかなと思いますね。揚げ足取られるのはこっちですから。

仁坂和歌山県知事 奈良県さん、どうぞ。

奥田奈良県副知事 こだわっているということではなくて、やっぱり今、野呂知事さんがおっしゃったようなことを私どもの知事も申しておりますし、今、山田知事がおっしゃったように、国の知事会の全体の委員会の中でそういう慎重な議論があるならば、この緊急提言についても、やっぱりもう少し慎重に文言を書くべきではないかと思えます。

そういうことで、先ほど申し上げましたけれども、文言的に言うのであれば、廃止することという言い方ではなしに、廃止も含めて最終的な直轄事業負担金制度の改革の方向性を示すことというような形で書いていただければいいのではないかなと思います。

山田京都府知事 ちょっと誤解があるみたいで申しわけありません。仁井さんの委員会の、つまり知事会の方の委員会も、廃止すべきということは言っているのです。ただ、それには段階があって、きちっとしたものを踏んでいかなければ、それは地方にとって困ったことになりますよという話があるので、今の段階で、先ほど野呂知事さんがおっしゃったのと同じことで、その中で近畿知事会だけが廃止じゃないという話を打ち出しますと、近畿知事会と、それから知事会との間で意見が分裂した形になってしまうのは、やっぱり私としては避けるべきではないかなと思いますので、せっかく仁井知事さんに頑張っていたいて……。

野呂三重県知事 たしか全国知事会の方で書いているのは、例えばこの表現も、最終的

に直轄事業負担金制度を廃止することも含め改革の方向というような、何かそんな表現じゃなかったかな。仁井さんの。

山田京都府知事 最終的には地方負担金制度の廃止につなげていくべきという……。

野呂三重県知事 そうでしたかね。ですから、やや表現の仕方は違うというところはありますよ。確かそうだった。僕も手元にはないのでわかりませんが。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

飯泉徳島県知事 文言の話もあるのですが、先ほどから出ているように、やはり具体的にどうしていくのかというところを考えないといけないかなと。大きく3つあると思うのですね。さっき橋下知事が言われた、財源を全部もらって権限と、という話があるのですが、でも今回話しているのは、国の直轄事業負担金の問題なのですね。だから直轄事業を我々が廃止と言っているわけではないので、その分の財源が来るわけでもないということが一つ。

それからもう一つは、今度、負担金の問題になった場合に、あるいは負担金をなしにしたら、野呂知事も言われたように、今、BバイCだけの問題ではなかなか難しいと。徳島なんかもよく提言しているのですが、BバイCだけでなく、例えば地域の安全・安心とか、そうした新しい数値も入れていくのだという逆提言もしていけないと、ただ単に負担金廃止廃止と言って、あとはどうぞ、国、好きにやってくださいというのでは、少しこれはまずいのではないかと。やはり具体的な、こういった形でやるべきだということも同時に言っていくと。

そしてさらに3点目は、では、今、具体的にどうしていくのかと。先ほど嘉田知事も言われ、そして平井知事からも話が出たように、やはりこれは国に対して負担金廃止、そして明細をあれだけ求めた以上、その1点1点に対して我々としては具体的にどうということを言っていけないといけない。ですから、先ほど出た例えば退職金、我々は補助事業のときに認められてないような退職金ですとか、あるいは庁舎経費みたいな、特に庁舎といっても地方支分部局の営繕経費という、そうしたものはおかしいのではないかと。一方、先ほども出たように、児童手当とか共済組合というのは一応対象としてはいいと言われている。ただ問題は、そこは切り離して、さっき平井知事が言われたように、青天井ではないのだと、こっちは。打たれているから結局そこまで回らないと。ではその点もおかしいじゃないかと。その辺、やはり国の直轄事業の負担金のメニューと、我々が補助事業としてもらう分と、そこをきっちりイコールフィッティングする。もし、ともにもうそれは要

らないというのであれば、こっちもそこはなくなるということを経験の上でいかないと、野呂知事も言われたように、三位一体改革で結果として、ふたをあけてみたら我々の財源を持っていかれた方が多かったということもあり得るので、そこはしっかりと考えていくべきじゃないかなと思います。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

橋下大阪府知事 この問題は、このまま徹夜してもいいぐらいの話。直轄事業の負担金制度のこの問題で、みんなそれぞれでゴールがばらばらだと思います。何のために、なぜ直轄事業の負担金というところを前面に出したかというところ、地方分権のいろんなところを考えると、義務づけやら何やら、いろんなことを、今まで事務方からもらっていたペーパー、こんなもの国民みんなはわかりにくい。直轄事業の負担金というところに絞っていくと、奴隷制度だということになって、こんなおかしいじゃないかという話で、結局、僕は選挙で変えてもらえないという意味で、一番わかりやすい象徴として持ってきた。それがいつの間にやら全国知事会が入っていくと、明細の話から、どんどん細かい話になってきて、何も負担金を、何かいつの間にやら財政が苦しくて、地方が払いたくない、お金を単に節約したいという話に何か矮小化されてき始めた。だから、僕はそういう思いでやっていたのですけれども、でもおれは違う、おれはこうだということ、何か大きな方向性がはっきり見えなくなってきてしまった。多分国民もついてきてないと思うのです。だからそこは、今の負担金をなしにして、僕も直轄事業をなしにするということじゃなくて、直轄事業というものを縮小していくべきと考えます。最後は、よく言われる地方の利益になるのだから地方が負担するのは当たり前ではないかと評論家等はみんな言うのですが、地方の利益の分は権限と財源、地方に渡すのですよという、そういう大きな国のあり方みたいところを、大きな方向性もやっぱり議論しないといけない。野呂知事が言われるように、国のところを小さくして地方の権限と財源を大きくする、これは大阪だからそんなことを言えるのではないかという議論もあると思います。そういう大きな話をしないと、この直轄事業の負担金の話がまたどんどんテクニカルな話になりつつあって、また国民がどんどんついてこられなくなってきてしまうと思います。

仁坂和歌山県知事 そういうことで、ちょっと私も黙っていたのですが、物すごく原理主義的なことを申し上げたいと思います。それで、2つ局面があるのです。橋下さんは、地方分権の話と、それから直轄の負担金の制度のあり方の問題と、ちょっと2つ混同するところが僕はあると思います。それでちょっと話がややこしくなるので、後者の方から言

いますと、例えば国の基幹的なネットワークというのは国の責任だと、そんなこととこの負担金の問題とは関係がないというのをまずすぱっと割り切ってしまうないと、どこまでが国でどこまでが地方かということをしちんと割り切るべきだと思うのです。そのときに、当然、一方では負担金をもらいながら、一方では補助をつけるという今のやり方というものもあるし、それぞれ役割をしちんと分担したら、それぞれの負担も分けてしまえという議論はあると思います。私はその負担のあり方としては後者の方がいいのではないかと、個人的には思っているのです。

それで、その負担金の話にすると4つあって、一つは、負担金そのものは廃止すべきだ。なぜならば、国がやる仕事なのだから、そういうふうに国が決めたことなのだから廃止すべきだ。それで、そういうのは地方から負担を求めるとかなんとか、もたれかかってくるのはおかしい。逆に言うと、地方に今、補助金をたくさんいただいていますけれども、この補助金の話も、当然負担金を出さないというのなら補助金も出さないと言わないと、国全体の中で財政規律も何もなくなるから、地方分権にも反するので、知事会の方がやらざるばかりになったらいけないと私は思っています。ただ、これは全体の中で、例えばやっぱり少しは負担した方がいいのではないとか、そういう議論もあると思いますので、これは議論しなきゃいけない。すぐには答えは出ない話じゃないかと思っています。

2番目は、制度の中の話としても、共通経費とか間接費まで負担の中に入れるのはもっとおかしい。なぜならば、それは例えば直轄の事業がないにもかかわらず、そこにたまたま国の役人がいるから給料をよこせとか、建物費をよこせとかいうのは全くおかしいという話があるので、これは制度の話ですけれども、さっさと議論して、早目にやっぱり整理すべき議論、最優先で議論すべき話だと私は思います。しかしその話も裏があって、今度は補助金が是としても、補助金の中にも間接費が若干あります。だからそこは無償では逃げられないだろうな。だから両方議論して、間接費についてはお互いにもうやめようではないかという議論は当然あり得る話だと思います。

そのときに、どうも話が矮小化していったって、例えば国からもらっていない部分、例えば退職手当とかなんとかというのはもらっていないではないか。もらっていないから払わないと言うと、それは直轄負担金の議論というのはもうどうでもいいのかということと同値なのですね。ですから、余りそういう話にどんどん入っていくのはおかしいと思うし、維持補修費だけを別にするというのは、これは知事会の実は総意なのですが、これは私は本当はおかしいと思っています。

それから、その次に3番目ですが、制度はそれであったとしても、地方が要らないというところに勝手にやって、請求書だけ回すというのは全くおかしい。和歌山県に関しては、国のやってもらう事業というのが本当は欲しい事業です。ですから、理由を説明して、国がやるべきだ、やってほしいということをどんどん頼んでいるやつしかつけてくれてないから、だから要らないものまでやられて請求書を回されたということではありません。和歌山県については、しかし、そういうのがもしあるとしたら、それは許しがたいことだから、初めに何を必要とするかという、プロセス論として、やるぞという話、やったらいいと思うがどうであるかということは、地方との間で同意をしてから事業をするべきだ。これは情報を開示しろとかなんとかいうのでは足りない。これは同意というプロセスが必ず要るのではないかと私は思います。

それから4番目に、箇所づけはそれで決まりました。だがそのやり方について、例えば間接費が何倍も高いとか、あるいは単価がむちゃくちゃ高いとか、県だったらそういうやり方しないよねとか、そういう議論もあると思います。そこは十分話をして、その上で、やっぱりこれも同意が要るのではないか。だから前半の部分は制度の問題で、制度の改革を早急にやるべきだし、それから後半の方は、同意というプロセスをやっぱり取りつけるべきではないかなと私は強く思いますね。

そもそも直轄という言葉がおかしい。なぜならば、これは国のやる事業を直轄と言っている。その反対概念は何かというと、間接統治ですよね。つまりやらせて実現する。地方にやらせるという、使役動詞が入っている概念ですね。これはやっぱり地方分権の考え方からすると根本的におかしいのだから、おかしいものは堂々と議論してやっていけばいい。ただ、地方もわがままを言っているばかりではいけないから、みずからもきちんとなきゃいけない。そのみずからきちんとするときに、野呂さんがおっしゃるように、だまされるとかなんとかという話になったらいけないので、ここは慎重にやらなきゃいけないという話だと思っております。

ただ、そういう話をもとにして、私はそう思っていますけれども、取りまとめの責任もありますので、そういう原理主義的なことをここに全部盛り込んだわけではなくて、最大公約数のようなことでまとめようといいました。どうぞ。

山田京都府知事 提言というのは2つあって、国に対して言うのと、一般の人にわからなければいけないわけですね。わからなくなったら困るわけですよ、何を言っているのかが。今回の問題は、一番単純なのは、一つは、内容について十分に住民に説明できない

ようなものは払いませんよと言うことで、それはどう見てもおかしいものが入っているじゃないか、これは払いませんよとやっぱり言わなきゃいけないということはまずあると思うのですよね。その次に、それはその後の維持管理費の問題もあるのかもしれませんが、おっしゃったように、我々も、きちっと事前協議を前提として合意に達したものと、この案文でいいと思うのです。今、唯一問題になっているのが、廃止すること云々というのがあるのですけれども、奈良県の修正案だと、国と地方の役割分担を明確にした上で、最終的な直轄事業負担金制度の改革の方向性を示すことと、全部国に頼ってしまっているのですよね。それはやっぱりおかしいと思います。自分たちとしてこういう方向で検討するというのならわかるけれども、全部国にお任せみたいな形で方向性を示すことにならないかと。それは二井さんの委員会でも、こういうことをやっていながら、我々としてはこういう方向性が望ましいと思っていますよ、そしてそれを踏まえた形で今後検討を進めてくださいという話を言っているわけですから、突然それはなくなったら、この奈良県の修正案だと、国に対して改革の方向性を示すことだけになっているので……。

奥田奈良県副知事　そういうことではなくて、私が先ほど申し上げているように、山田知事がおっしゃった、二井知事が委員長になってやっておられる委員会、最終的にそういうところに結びつけていくという文言になったわけですね、ですから、先ほどの全国知事会の提言の言い回しも、こういう確定的な言い方になってないわけでしょう。だからそういう部分について、もう少し慎重な意見を。

山田京都府知事　いやいや、全国知事会の提言は、全部廃止することですよ。去年の夏に全国知事会で議決した、それは私が委員長だから一番よく知っているけれども、そうやっていたと。しかし、これは具体的に進んだから、政府との交渉のときには段階を踏んだだけの話で、我々知事会としての方針はこうなので、あとはさっき言った賢く交渉しなきゃいけないから、交渉のときにはいろいろと使い分けているというだけの話で、提言の中身が、こういう点では方向性は前から知事会を出しているの、だからどこまで言うかということなのですよ。

野呂三重県知事　とにかくみんな言っているのはそんなにばらばらではないと思うのよ。同じ方向を向いているけれども、表現の仕方は違うと思います。それから、仁坂さんがおっしゃった、原理主義的などと言いますが、それは僕は、その原理主義的な考えが一つなのかどうなのかといたら、これは実にいろいろ議論、まともな議論として正しい議論はありますよ。だけれども、我々は地方の立場から、今、この問題について、しかも直轄負担

金の場合にはかなり不明朗な仕組みとしてあったから、余計問題になったわけですね。それでどうするのかということで、一つの一定の方向を出そうということで、仁井さんの方でこういう方向で来ているわけですね。そうすると、ここでどう表現するかということになるのでしたら、例えばこの文章でもちょっと直せば、これと全く同じニュアンスにいけるわけですね。例えば最終的な直轄負担金制度の廃止も含め、改革の方向性を示すことと変えてしまえば、ほとんど二井さんのは一緒です。だからちょっと直せばいいだけです。言葉も入れて。

仁坂和歌山県知事 十分でもないかもしれないが、徹夜までしないという前提で、議論は結構できたと思います。

それで、こうしませんか。二井さんのさっきお読みになった文章がありましたね。あの文章にこの当該部分をちょっと変えるということで、いかがでしょうか。つまり最終的に廃止を目指す。奈良県のやつそのままではないのですけれども、そういうことであればよろしいということではないでしょうか。

橋下大阪府知事 文言の議論はいいのです。ただ、本当に知事の間で認識しておかなければいけないのは、負担金の合理性の話です。冷静にこれを外から見たら、これは、野呂知事がいつも言われる国の形という話が今吹っ飛んでいるのです。知事会の議論の中から情報を開示しろと言っていくことが。絶対必要ですよ。これ言わなければいけないし、児童手当を抜けとか、庁舎整備の費用を抜けというのは、これは絶対言わなければいけない。そっちが前面にどっと出て、負担金だけの合理性の話になりつつあって、本当に国と地方の関係の話が全然外に伝わってない危険性というのは、我々知事がはっきり認識しなければいけないと思います。だからこの負担金の合理性の話と同時に、やっぱり国と地方の関係の話というのを大きく打ち出さないと、絶対これもう、また国民もついてきてもらえないと思います。

仁坂和歌山県知事 そのとおりだと思います。さっき私が物すごく大所高所からの議論をしたのもそういう気持ちなのですが、橋下さんにも申し上げたいと思うのですが、多分真意が伝わらない新聞報道というのはたくさんあります。例えば橋下さんが、これとこれだけは絶対払わないぞと言っていると、それだけがぽこっと出るのですね。おれはそんなことを言っているわけじゃないというのは、次の日か何かに別の新聞に高らかにうたっていただくと。今の御議論というのは物すごく必要なことではないでしょうか。

ではそういうことで、よろしゅうございますか。

次に行かせていただきます。 続けさせていただいてよろしゅうございますか。次から割と早いと思います。

さっき福井県の副知事がお帰りになったときに、一言おっしゃいました。

その前に、済みません、順番からいきますと、北朝鮮の核実験等について、鳥取県が取りまとめていただいたのが次のビジョンにございます。これについて意見ございますか。

ではこれはよろしいということで、続けまして、国土整備関係の3つございます。一つは「国土のミッシングリンク」の早期結合に関する緊急提言、和歌山県取りまとめです。それから北陸新幹線の早期全線建設についての緊急提言、福井県取りまとめ、それからリニア中央新幹線の全線整備に関する共同提言、三重県取りまとめでございます。これを一括して議論したいと思います。

先ほど福井県さんからお話がありました。これもちょっと念頭に置いていただいて、何か、皆さん、ございますか。よろしゅうございますか。こういう考え方をもとにして、むしろ大阪府さんが取りまとめいただいたグランドデザインができているということだろうと思っております。

次に、関西国際空港の機能強化についての緊急提言、大阪府取りまとめでございますが、何か意見ございますか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

山田京都府知事 また何か経済対策で羽田の方にお金を入れるばかりのような話が出ていますので、やっぱり我々は怒らなければいけないと思うのですよね。本当に首都圏ばかりにお金を入れていくような話で、関西の一番重要なインフラの関西国際空港の方は何となく便数を減らされて、発着回数で2期工事も何とかということになっているといけませんので、ここはぜひとも、提言もしなきゃいけませんけれども、まとまって怒りの行動を起こさないといけないのではないかなということだけつけ加えさせていただきたいと思います。

野呂三重県知事 私もそういう意見ですね。特に国の航空行政のあり方、関空をつくり、それから中空もつくり、しかし、結局は、何のことはない、成田、羽田中心に展開を図っていく。これではたまったものではないというところはありますね。やっぱりそういうところへきちっと物を申していくべきだと思います。

橋下大阪府知事 後でまた全体として言わせてもらいたいのですが、我々知事というのは、これだけ集まって、権限を持っているわけですから、提言ではなくて、やる、やらな

いの判断は我々しかできないと思います。関空の緊急提言、大阪府だけでもいつもやっているのですが、この関空の問題を何か一步でも進めるために、では何をやるかといったときには、何も無い。結局、国に行きます、何とかしてくださいの話ですから、我々が持っている権限の中で、何かできるのであれば何をやるのかということを決めるのが僕は知事会だと思っております。無理かも知れないが、僕が提案させてもらいたいのは、善し悪しの別はわかりませんが、予算編成権を我々は持っていますから、関空予算に関して、こちらの希望が通らない場合にはそれを対抗策にとらせてもらう。前回はいろいろそれで問題になりましたけれども、そこを議論して、無理なら無理、予算はちょっと無理じゃないか、では何をするのか、この何をするのかの議論がいつも無いから、幾らペーパーを出したところで何一つ進まないと思っております。何をするかは、これはもう事務方では考えられないと思うので、我々がじゃあどういう行動をとるのか。もちろん東京に行くというのも一つ手なのかも知れないですが、行ったところで何がどうなるわけでもないですから、やっぱり知事が持っている権限でできることを考えなきゃいけないと思っています。

今すぐここで妙案は出てこないのですが、まさにそれを次回の知事会のときにテーマに上げさせてもらいたい。知事として何をやるのかという知恵を出さないと、これは進まないと思っております。大阪府は関空の連絡協で7億円ずつ毎年払うというものがありますので、来年についてもきちんとビジョンが示されない限りは払わないということは事務方には言っているのです。そのほかにも関空関連の予算というのが、僕が去年、就任直後、払わないと言ったら、もう血相を変えて、幹部が真っ青で来たのが、皆さんから一部負担金をもらっている促進協費用、イベントプロモートとか、何か京都やら兵庫やら和歌山で集まってお金を何億か出しているとか、プロモーションも何も、関空がそのまま先行き展望がないのに、そこに何億も金を出す。どうなんだという話をしている。これは決まったことだと事務方は言うのですが、これも事務方では判断できないので、やっぱり何かしらやらないことには動かないと思います。

仁坂和歌山県知事 私も全く同感なのですが、どう考えてもいろんな話はマゾヒスティックになるのですね、本件の問題は。つまり今のプロモーションをしないというのも関空にとってはマイナスですよね。何かを達成するためにそれをやめる。やめるというのは、関空をむしろプラスにするのではなくてマイナスにするわけですね。それでもやるぞというのは、私は反対しないのですが、この間も申し上げたように、しかしいい手段が物すごくない。相手が嫌だと思ってしまうような手段がなくて、やっぱり自分も痛いというような、そう

いう手段しかないな、困ったなというのが関空問題ですね。

橋下大阪府知事 これも知事さんの御意見を伺いたいのですが、関空というのは、絶対に関空を破綻させたらいけないという大前提があるからおかしくなっているわけですよね。国が補給金をどうこうというので、それだったらもう民事再生でも何でもかけてもらっていいですよ。国がそんなにほったらかしにするのだったら、税を入れてやるのではなく、もう民事再生でも何でも構いませんというような覚悟を持つと、物すごいカードも持てます。民事再生をかけることになったら、あとは国民がふざけるなど、やっぱり国民の力で霞が関やら国会議員を動かしてもらわないと、もう大前提としては関空をつぶしちゃいけない、金はいれなきゃいけないというものがあるから呪縛にとらわれて、僕ら、何も動けなくなってしまうと思うのです。だから、もし一定の方向で、関空は今回経営陣かわったので申しわけないですが、いざとなったら民事再生の、それこそ下の1兆2,000億の負債を法的処理にかけてしまって、きれいさっぱりしていてもいいじゃないかという覚悟を持っている。次回に方向性を決めながら議論すべきです。

仁坂和歌山県知事 それも含めて私はマゾヒスティックだと言っているわけです。つまり我々として、例えば成田をとめる、羽田をとめるというような、そういう手段は持たないのですよね。それで、例えば物すごいことを考えると、今の民事再生法もおどかしにはなるわけです。ところが、ああそうですか、そうしましょうとかなんか言われたら、途端に一番困るのは関西ですよ。なくなってしまうわけですから。（発言する者あり）再生はできるというのはいいけれども、再生というのは、再生が成功するかどうかわからないですよ。

橋下大阪府知事 だから1兆2,000億の有利子負債の圧縮にいくわけなのです。法的に。

仁坂和歌山県知事 だって破産ということは、再生法が必ず成功するとは限りません。

橋下大阪府知事 でも裁判所に行ったら圧縮します。だから財務体質、財務構造の転換をなかなか財務省がやらないのであれば、もう法律で。だから金融機関が怒りますよ。

仁坂和歌山県知事 そうそうそう。ああそうですかとかなんか言われてしまうと終わりになってしまう可能性のあるような手段ですよ、つまり。前向きな手段じゃなくて、要するに非常手段。

橋下大阪府知事 いや、前向きな手段で、民事再生というのは、企業にとっては起死回生の手段です。そのかわり金融機関が怒りますから、多分知事さんの支持基盤というところ

ろではいろんな問題があるのかもしれない。もう国が債務圧縮をやらないのであれば、裁判所を使ってでも債務圧縮をやるべきです。

仁坂和歌山県知事 それはだから私もこの間言ったみたいに、別にいいのではないと言っているわけですが、ただ、それも私の言葉の定義として言うと、関西として別にそんなにハッピーな話とか、ほかを攻撃しに行くような話じゃないよねと言っただけの話です。言葉の問題だけです。逆らっていません。

山田京都府知事 関空をどうにかしなければならぬのはわかっているわけですから、それは別に、民事再生というのは、うちも株式会社けいはんなでやりましたけれども、これはやっぱりみんな汗をかかなきゃいけない話ですから、そうしたものをしっかりと踏まえて議論をしていかなきゃいけないので、そういったものも含めて、我々がどういう措置をとるのがいいのかということをしかりと秋に向けて検討してくるというところで、ここでいきなり民事再生出ちゃうと……。

橋下大阪府知事 何か行動をしなければ何も進まないと思います。だから民事再生ばかり言っていると大変なことになってしまいます。それは一つの選択肢として、何をやるかということをやっぱり決めなければいけないと思います。

仁坂和歌山県知事 それでは、この問題については、取りまとめはともかく、文言はともかく、さらに何をするか、本当に効果のあることは何かということをもみんなで考えていくということで、合意ということにいたしましょう。

それでは、内航フェリー支援についての緊急提言、徳島県取りまとめでございます。

何か御意見ありますか。

飯泉徳島県知事 高速道路が上限 1,000 円になった。これは非常にいいことでもあったわけでありますが、やはりその競争相手という形で、結果、フェリーあるいは JR、また高速バスと、打撃を受けているということがあります。また、特にフェリーの問題については、これから夏休みが来ますと、今、高速道路、上限 1,000 円が平日も分散化のために、これは渋滞緩和ということなのですが、導入されるとなると、まさに壊滅的なことになるのではないかと。そうしたことがありますので、ぜひこれも国家戦略として、しっかりと内航フェリーに対しての支援をしてもらえるような形で、もちろん我々も支援をするところは当然やっていければと思うわけでありますが、ぜひまた御賛同をお願いできればと思います。

仁坂和歌山県知事 本件については、実は近畿ブロック知事会で緊急に提言をまとめま

して、数カ月前に、まだ補正の前でしたが、補正を期待して、実は国として対応してくれと私は代表で参りました。我々知事会としても、料金の引き下げというのはむしろ経済対策として要望したことです。それについては大変ありがたいけれども、その結果として一部の産業にマイナスの影響が出ると、つまり競争力の差が出てしまうというのは、政策を行った者の責任として中和しなきゃいけないのではないのでしょうか。だから追加的に、景気を考えると、そういうことができるような、中和ができるような、すなわちフェリーも料金の引き下げができるような支援ができるのではないのでしょうかと申し上げに行きましたが、残念ながらこれについては、はっきり言うと、政府の回答はゼロ回答でした。

さらに、一般的に配られるであろう交付金の中で、それぞれの地方で実験でもなさって、お助けになったらどうでしょうかということが推奨されております。私はこれは政府の責任を地方に転嫁するものだと思います。したがって、それを申し上げたいと思っておりますが、それでも本当に地元の企業が転んでしまうと困るので、これについては本当に深く憂慮しているところであります。以上です。

ほかにございますか。

それではこれも、文言はこれでということで、頑張っていきたいと思えます。

その次に、認定こども園の推進など子育て支援の充実についての緊急提言、兵庫県取りまとめをお願い申し上げます。

五百蔵兵庫県副知事 今般、安心こども基金が拡充されて、子育て支援措置、いろいろ弾力的な措置がとれるようになりましたし、認定こども園もその対象になったということでございます。もう少し地域の実情に沿って、弾力的な運用ができるようにというのが全体的な趣旨でございます。

1つは、国庫2分の1、市町4分の1、事業者4分の1、2分の1、4分の1、4分の1という2分の1の国庫分が基金になったわけですが、市町村はなかなか随伴の4分の1のおつき合いができないと、財政的に厳しくて、制度があっても事業ができないというような状況がございますので、基金と事業者だけで事業を実施するということにならないかという要望でございます。

2番目は、保育に欠けないゼロから2歳児、要するに専業主婦の幼稚園就園年齢未満の子供たちの行き場が認定こども園制度の中でなくなっているというところから、それらの人も対象にならないかということでございます。

3番、4番は記載のとおり、厳しい規制を弾力的にしてほしいということでございます。

以上でございます。

仁坂和歌山県知事 いかがでございますか。どうぞ。

野呂三重県知事 この提言案についてはそれで結構だと思います。ただ、私は、今、知事会の方の次世代育成の特別委員会の委員長をやれということでやって、それで社会保障制度審議会の次世代部会でしょうか、そんなのに行っているのですよ。行ったら、中身は保育園部会なのですよ。いまだに、要するに幼保問題、もう言われて久しい。そしてこの間も結局あれでしょう、幼保問題について、また後退してしまっているのですね。私、今の政治の決断力のなさというのは、もう一番大事な子供、我々の将来そのものである子供のことについて、我が国ではまだ幼保問題という次元を乗り越えられない。本当に残念な、象徴的なことだと、こういうふうにこれは思っています。ぜひそういう方向へ知事会としても物を言い、実現の方へ努力していく必要があると思っています。

仁坂和歌山県知事 どうぞ。

橋下大阪府知事 野呂知事のご意見に賛成です。首都圏の知事会がCO₂の削減について国が検討しているときに、15%削減だということを打ち出した。やっぱり、こういう国が幼稚園の方の団体とか、保育所の団体とかに気を使って判断できないところにずばっと言うのが、知事会の役割だと思います。この認定こども園については事務方ベースでは、保育所のお金に、公費が入っているから云々とかいろいろあるのですが、それはもう放っておいて、文章はどうでもいいのです。けれども、大きく近畿圏で、ゼロ歳児からちゃんと子供を預ける仕組みをしっかりとやっていこうとか、幼保一元化とか、何かそういう大きい方向性を出していくべきだと思います。国が決断できないところを自治体がやるべきだと思います。

五百蔵兵庫副知事 ありがとうございます。私から申し上げるのもいささかちょっと変な感じなのですが、先ほど嘉田知事さんがお帰りになったわけでございますけれども、会議の始まる前に、この2番の0 - 2歳児対象となっていない者を対象とすべしということについて、これは相当な財源が必要なのだと、それが気になるのでということをおっしゃってまして、そのあたりがどのような取り扱いをしていただくことになるのか、ちょっと気になった次第でございます。

仁坂和歌山県知事 急に気にならないでくださいという感じもしますが、そうすると、ちょっと変えておきますか。

五百蔵兵庫副知事 ということであれば、例えば国による補助制度の対象とするなど

というような文言を、下から2行目ですね、2番の、受け入れることができる制度に改めるとともに、国による補助の対象とすることにより、その有する機能を一体的に発揮できるようにすべきであると、これぐらい入れたらお許しいただけるのではないかなという気がしたのでございますが。

仁坂和歌山県知事 いかがですか。ではそれでいきましょう。それでは、橋下さんが言われた、野呂さんが言われた話については、今後知事会で前向きに議論していこうという重要なテーマの一つということにしたいと考えております。ではそういうことで。

その次に、ジオパーク構想に関する支援についての緊急提言でございます。鳥取県取りまとめでございますが、いかがですか。

平井鳥取県知事 これは、ジオパーク、今、順次国の中でも世界の指定に向けて取り組みが進んでおります。しかし、まだまだその学術的な研究が必要であるとか、認知度が低い。これは新しい型のレジヤ、ニューレジヤというものにも匹敵するものでございますので、そうした推進を図っていただきたいという緊急提言であります。

もう一つ、次もいいですか。とりあえずここで。

仁坂和歌山県知事 いかがですか。ではこれはそういうことでお願いいたします。

次に、緊急アピールというのがあります。これは、環境と調和した社会システム構築に関する緊急アピール、平井知事からの御提唱でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

平井鳥取県知事 近畿では、例えば京都議定書が生まれた土地柄ということもございませし、それぞれの府県で独自のいろんな取り組みをしているモデル的なところだろうと思います。鳥取県でも、お手元にちょっとお配りしましたが、きょうは橋下知事にも実際ご覧いただきましたが、鳥取方式の芝生化という緑化のシステムを進めていまして、これも仁坂知事の方で既にお取り組みいただいているということで、大変に感激をした次第であります。そうしたいろんな我々のイニシアチブ、先進的な例があると思います。せっかくここでこうして集まったわけですから、来る年末に向けたコペンハーゲンでの締約国会議があります。これで2013年以降、CO₂の削減にどういうふうに取り組むかという、そういう重大な時期でございますので、我々として、環境と調和した社会システムの構築に向けて、お互いに一致結束してやっていこうという、そういうアピールを出してはどうかということでもあります。

ここに至る過程をちょっと申し上げますと、本当はもっと具体的に踏み込んだことを書

きたかったわけではありますが、滋賀県さんの方から、とりあえずきょうは原則的な合意でいいのではないかとということでございましたので、私どもとしても原案段階で修正をさせていただきます。できれば、例えば森が多いところでCO₂を固定することができます。工場が多いところではCO₂を排出する権利を買いだたいところがあります。こういうものを関西の中でお互いに売り買いができるような、J・VERのようなシステムを確立していくとか、それからあと、いろんな産業のグリーンビジネスというようなものが、今、グリーン・ニューディール政策のもとにできようとしていますけれども、太陽光発電など、あるいはエコカーなど、そうした分野でも各府県で研究開発だとか、企業間連携ができると思いますので、具体的な、本当はそういう積極的な施策も今後は議論していきたいという気持ちで、とりあえずは原則的な合意をと、宣言を出してはどうかと思いました。

仁坂和歌山県知事 書いたものとはもかくとして、このアピールは、皆さん、ほぼ合意だと思いますね。それで、今、平井さんがおっしゃったように、具体的な話でどんどん協力をしていくと。橋下さんとお話したときに、芝生、こっちがいいよとかなんかい話もしたし、そういうことでお互いのコミュニケーションを図りながら、協力できるものは全部もしくは一部の府県で協力してやっていったらいいのではないかなと思っております。どんどん提案をお待ちしたいと思っております。

緊急提言等につきましては以上とさせていただきます。提言については、慣例に……。どうぞ。

平井鳥取県知事 今、何かお手元に配られてきたこれで、私もいいとは思いますが。一つ確認なのですが、近畿ブロックとして、今、とりあえず、議論されております直轄負担金について、こういうものを払う、こういうものを払わない、少なくとも青天井の問題は先ほども提起させていただきましたけれども、そういうものを、事務局ベースでも結構でございますので、コンセンサスをできれば形成をして、全国での要求につなげて結構です、我々としてのアピールを今後考えていくと、少なくとも統一行動をとるといような共通理解を持ったということによろしいのでしょうか、先ほどの議論は。

橋下大阪府知事 事務局でやるということですかね。ルールづくりを。

野呂三重県知事 近畿ブロック知事会としてというのではなくて、さっきの山田さんの言ったように、全国の方で二井さんが頑張っているわけですね。だから、そういう方向の中でこれから議論を詰められていくのだらうと思いますよ。だからここでこうするという強制の話ではなくて、私は全国知事会と連動したらいいことだと思います。

平井鳥取県知事 そこに向けて我々として共通の理解を持ちながら、こういうところは少なくとも払う、こういうところは払えない、そういう意見をつなげていくということでも私は結構だと思います。少なくとも我々としては統一の足並みで、全国とそろえていても結構だと思いますし、やっていこうと、こういう共通理解でいいのかな、それを確認したかったのですが。

仁坂和歌山県知事 打ち合わせを……。

山田京都府知事 そうですね。ただ、相手が近畿地方整備局になりますので、そこに対してどういう質問を出していくのかというような話を、ばらばらにやっていたのでは、これは相手さんも迷惑だと思いますので、やっぱりできる限りそこは事務局でレベルを合わせて、合同で行くとかいうふうにしてやった方がよろしいのではないのでしょうかね。

橋下大阪府知事 僕もちょうどそのプロジェクトチームのメンバーに入っていますので、こちらでまとめてもらったのを知事会の方に上げますので、ぜひそこをお願いします。事務レベルで。

仁坂和歌山県知事 以上とさせていただきますが、慣例によりますと、取りまとめ県が中心になって、それぞれアピールをしていくことになっております。ただ、きょうの議論にありましたように、特定のものについてはみんなで行こうとか、そういう個々の打ち合わせがありました。こういうことについては、早急に話し合いをしながら、みんなでできるだけアピールをしていくことにしたいと思います。

次に、これは平成22年度国の施策・予算に関する提案書等についてなので、これは緊急はついておりませんが、大体いつもこんなふうにしてまとめております。

これについて何か御意見等ございますか。

橋下さん、どうぞ。

橋下大阪府知事 中身は問題ないのですが、ずっと言いたかったことの一つです。提言とかそういうのは、事務方は、関空の関連のときも、2日前ぐらいにばっと皆さんにペーパーをお願いしますと言ったらすぐに調整して、そのまま国交省に持って行って関空ビジョンを出してもらったこともありました。知事というのは、事務方と決定的に違うのは、やる、やらないの判断ができるメンバーですから、何をやるんだというところを決めるのが知事会だと思っています。提言半分、やること半分とっていたのですが、ずっと聞いていても、提言はもう事務レベルで調整して十分できるのではないのでしょうか。文言についての相談で、僕のところもよく来て、京都府がこう言っています、和歌山がこう言って

います、どうしますかって来るのですが、もうそれはいいよ。できたら知事会が一挙に何か変わるといことも含めて、また、国民の皆さん、府民の皆さんには少々のことを伝えても、なかなか伝わらないので、提言や提案はもう事務レベルで全部やってもらって、あくまでもここはやる、やらないの決定をすることにするべき。で、ずっと提言の文言を検討するというのは、今日のこれだけでもこんなにオーバーしているので、多分話し出したら幾らでも話せるメンバーだと思います。特に、提言というのは事務レベルで任せていいのではないのかなと思うのです。

仁坂和歌山県知事 整理をすると多分2つあって、一つは、もう既にこの知事会の運用でも2通りある。緊急という名のついているみんなで議論するものと、それからそれ以外のものがあるのですね。両方とも今までの流れは提案、提言であったわけですね。一つは、提言というのは、人に対する頼み方だけじゃなくて、自分たちも行動するという、あるいは自分たちだけでできるものはやっていこうという、そういう話が一つあるというのと、もう一つは、こんなにたくさんみんなで合意までしますかというところもあると思うのですね。聞くところによると、橋下さんは後者の方はもう要らないのではないかというふうに……。

橋下大阪府知事 要らないというよりも、事務レベルで幾らでも提言というのはできると思います。

仁坂和歌山県知事 知事会にはどういうふうな御意見ですか。この知事会にはもうかけないということなのですか。

橋下大阪府知事 ええ。もう書面でも、その都度その都度行動する。

仁坂和歌山県知事 報告みたいな感じですか。

橋下大阪府知事 ええ。文言修正はその都度上がってきたものでといった調整はもう事務方で行う。さっきのインフルエンザでも、例えば、提言の中では観光のところを何かやるとかということが入っていましたがけれども、本当はここで、じゃあ観光を復興させるために、兵庫県がバスか何かでイベント予算とか出しましたよね。だからそれをここで、関西の観光のために、みんなで今回の交付金のうち、ちょっと一定にみんな集中してやりましょうよと決めることが、僕は重要だと思っています。提言の部分はもういいと思います。あまりにも提言のところに時間割き過ぎると、あとのPDCAが全然徹底されてないということで、提言を出しっ放しとなる。その確認、進捗状況、うまくいってないのであれば、何を次にしなければいけないのかということがないといけない。今回、21年度の提案を

評価してくれということで、事務局に丸、ペケ、三角で整理していただいた。本来はこういうものを作って、次に本当にやる、やらないの話になった部分だけを知事会上げる。だから知事会で議論するものの対象を変えて、提言内容のペーパーを議論するのではなく、やる、やらないというまさに知事判断が必要なものだけを上げるというような整理にしないともったいないなと思います。

仁坂和歌山県知事 私自身の好みでは、丸ぼつというか文言調整というのは嫌いで、今のような話は好きなのですが、私も新参者でございますので、皆さんの御意見を聞きたいと思います。

どうぞ。

飯泉徳島県知事 やはり提言は提言としてまとめておいて、あとはよほどのことがあって、それを緊急事態だから変えようとか、そうした形ぐらいでいいのでないのかなと。それよりも、やはり今出たように、今何をやるべきかということ、それぞれの府県でやる、これはもちろんですが、やはりこれだけ10府県が集まってということは、関西から大きなモデルも発信することができますので、せっかくの機会ですから、そうした行動を決めていくということ、打ち上げていく、そうした時間をやっぱりつくったらいけないのかなと思いますので、ぜひそういう方向で御検討いただければと思います。

山田京都府知事 本当に私も、まとまっているものをここでやるというのはあほらしいので、全国知事会でもそうですが、まとまっているのも全然読んでくれない知事さんもいて、事務方で終わっているはずなのに、また一からやることがあって、本当に時間ももったいないのですよ。今、橋下さんがおっしゃったように、新型インフルエンザの中でも我々がやらなきゃいけないのは、関西をどうやって浮上させるかみたいな議論をしていかないと、何か関西汚染地域みたいに世の中で言われてしまって、それに対してどういう形できちっとアピールしていくのかとか、それから直轄負担金でも我々はどういう行動をしていくのかとか、そうしたことをやっぱり議論できる場にしていきたいと思ひますし、さっきのグランドデザインみたいな形が出てきましたので、もちろん提言の中で、奈良県さんのように修正案が出て、調整がつかないものはここでやって、みんなでその過程を、我々がこういうふうにして議論を進めていった。これがやっぱり世の中の人にはわかると思うのですね。どういう意味でこういう文言になっていったのかということを見せることも必要な部分もありますから、その部分を必ずしもおろそかにすべきではないと思ひますけれども、我々も目を通してはいるわけですから、事務方でやっているものについてまたく

どくどとやる必要はないと思います。

野呂三重県知事 思い出すと、三位一体の改革のときに、やはり委任機関事務だとか、そういうのが廃止され、それから国と地方は対等・協力の関係ということがきちっと位置づけられたということで、地方分権の議論があそこでばっと進んだわけですね。進んだけれども、中身は全然、本当のところは進んでいなかった。ところが三位一体のときは、梶原知事、全国の会長が、小泉総理とのやりとりの中で、3兆円の中身についてまとめ得るか、あのボールを投げられたときに受けとめてしまったのですよね。これは政治的判断としてそれが正しかったのか、もっとずるく構えられる方法はなかったのか、その後の新潟での大議論にだから行ったわけですよ。あの議論はあの議論で、僕も議論してよかったと思うのですよ。でも結果的に、例えば教育の問題でいえば、僕なんか少数派で負けてしまった。けれども、あのときわざわざああいうのまで入れて3兆円まで膨らませた結果が、あのだまされたああいう状況になったわけですよ。

したがって、僕は、あの議論のときは最終的に賛否で決をとったということ、それはもともと小泉さんから投げかけられたのを受けとめたからなのです。ところが、政府から何も頼んでないことをここでいろいろ議論して、したがって、どこまで影響力を持てるかというのは非常に橋下さんが言うように難しいところですね。だけれども、一方では我々は、例えば負担金なんかは法律で払わなければならないということも一方ではうたわれているわけです。したがって、法律で定められていながら、しかし、我々の唯一のよりどころは、地方からいけば、我々は県民に説明責任を果たさなければいけない。説明もできないような中身のものをどうして払わなければいけないのか。これは十分そういう点で理屈を言えるようなことになりますよね。ようやく国と地方でこういう意見、議論ができるようになったのです。今までなら、払いませんと言ったら、もうとにかく、大阪府の知事はあんなことを言っているから、大阪の事業は全部だめだと、頭を下げに来るまでつくってやらないと、こういう態度だったのです。今でこそそこまでのことを言う官僚はいませんが、なかなかここらは難しい部分があります。

僕は、そういう意味では、ようやくこういうところでかなり議論できるようになったと、本音で議論をやるべきだと思いますね。そういう意味で、きょうの議論も大変よかったと思うので、さっき述べられたことについても、どうせ議論するなら、やっぱり相当時間とって、本当に1日2日泊まり込みでその議論に徹するというぐらいのことをやってもいいのではないかなと、また、そうすべきではないかなと思いました。ちょっと感想だけ。

平井鳥取県知事 私もその議論を、きょうはいい議論ができたと思いますので、討議制デモクラシーですから、しっかりと問題点を出し合って議論することに重点を置くべきだと思います。文言修正だけということでもないと思ったのです。例えばきょうの直轄負担金の議論でも、文言修正の議論のようではありますが、実態はその中身の話を随分させていただきましたので、こういうのも必要なと思いますけれども、時間配分を考えていただければいいのではないかというのが一つです。

あともう一つは、私は行動するべきだと、私はその点は非常に橋下知事に共鳴するところでありまして、結局我々政治に携わる者は口先だけで結構仕事ができただけになるのですが、結果が出なきゃ意味がないと。やっぱりビジネスの感覚からしますと、結果を出すというところにもっと重点を置くべきだと思います。

ですから、ここはここでやるのですが、府県間で連携をして一緒に仕事を本気で組織的にやっていくということがまだ下手だと思うのですね。だから結局国にいいようにやられてしまうというのがありますから、例えば公費観光のことだとか、あるいは先ほどの中にありましたが、これから新鮮な野菜だとか生かしてどうやって本当のおいしいものが食べられる関西を実現していくか、それをプロジェクト方式で我々の方から下におろして、各府県で連携してやっていく、そういう事務的なプラットフォームを本当はつくっていくべきではないか。そういう段階に、今、知事会の運営が変わっていくべきではないかと思います。ですから、ここの議論の表面的なスケジュールのことだけでなく、それをサポートするような組織体制、ここのこともぜひまた新会長の京都府知事のもとで議論していただければありがたいなと思います。

橋下大阪府知事 取締役会でも何でもそうなのですが、議題に上げることはやっぱりルーティン化しておかないと、何でもかんでも上がってきて、もう收拾がつかなくなる。やっぱりここはやる、やらないの判断ができる場だと思いますから、課題を上げた上で、では何をやるのかと。だから、僕は今回新型インフルエンザの問題でも、提言は提言で、事前にまとめることは必要だと思います。やる、やらないの判断の問題は、関西の観光のために予算をみんなで一緒にやりましょうとか、近畿に一番必要とされる新型インフルエンザの安全宣言といったものを判断するということだと思うのです。兵庫県はまだしていないのですよね。大阪府もやっていません。都市機能の回復宣言はやりましたが、まだ安全とまでは言い切れないと考えています。神戸市はやりましたよね。どこかで、大阪と兵庫が何か落ちついたときに、各府県がやっても、やっぱりばらばら感があるので、申し訳な

いのですが、京都も奈良も、皆さんで会見のときに一斉に、一たび終息しました。まだ終息していませんけれども、終息したという判断になれば、みんなで一斉に関西ひとまず終息しましたよということを記者会見で言う。提言ではなくて、何をやるかということをごここでやっぱりきっちりと考えるべきだし、一番重要なのは、終息宣言をいつ一斉にやるか。これはもう大阪、兵庫だけの問題ではなくて、感染者が少ない滋賀も兵庫も、できれば奈良も京都も和歌山も、それから三重も福井も鳥取も徳島も一斉にやってもらえるのだったら、それはものすごくありがたいと思うのです。

仁坂和歌山県知事　そういう意味では、何ていいますか、言葉としてやるということについてのコンセンサスがきょうあったと思うのですね。つけ加えて申し上げますと、この場でもそうだし、それから、この場はやっぱりどう考えても年2回、あるいはせいぜいさっきのお話入れても4回くらいしかできませんね。したがって、さっきの安全宣言みたいな話は、どこかがみんなを巻き込んで一緒にやろうということであれば、どんどん提言をしていただいて、それで割合事務的には、それをぱっと知事に持ってくるスピードというのは和歌山県に関してはすごい早い、多分みんなそうだと思うのですね。したがってぱぱっと調整をして、それで異論がなければ一斉に行動するというくせをつけていったらいいのではないかなと。

小さい話かもしれませんが、フェリーの話なんかは、私は提案させてもらって、皆さん、いいと言っているから調整してぱっと持っていったのですが、そういうことをみんながそれぞれ発意して、もちろん山田会長が今後びしとやっていただけたらと思いますが、会議だけでは遅くなると思うので、そういうくせをつけていくことにしたらどうでしょうか。

では次に、簡単に報告事項に移りたいと思います。

近畿高等学校総合文化祭、それから「古典の日」、エコポイント事業の関西（近畿）圏への拡大について、山田知事から御報告いただきます。簡単をお願いします。

山田京都府知事　もう時間がないので簡単に申し上げますと、私どもで近畿高等総合文化祭をやりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

それから、近畿の一番いいところはやっぱり文化、この歴史の中で培われてきた私たちの先人の偉業というものをしっかりと認識していくことだと思いますので、11月1日を「古典の日」と宣言させていただきまして、前回の知事会議でも申し上げましたけれども、できれば私ども、古典文化振興法というものをつくっていただいて、みんなでマスターピースをしっかりと踏まえていく、これも行動を一緒にしていただきたいと申し上げたいと

思います。

それから、エコポイントを関西で本当は始めていたのですけれども、いつの間にか政府の経済対策の中で、向こうの方に持っていかれたのですけれども、基本的なやっぱり汎用性というものを考えて、永続性を考えて、ぜひとも皆さんで関西のエコスタイルと同様にエコポイントも広げていきたいと思いますので、また御協力をお願い申し上げたいと思います。以上です。

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。

それから、報告事項の最後でございますけれども、85回近畿ブロック知事会議以降の全国知事会等の動きは資料の7ページ以降でございます。

これで本日予定しておりました議題等、すべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

橋下さんの提言は、既におっしゃったと思いますので、よろしゅうございますね。知事会の運用等々について最後にというお話があったのですが。

橋下大阪府知事 その他で幾つか。

仁坂和歌山県知事 もっとありますか。どうぞ。

橋下大阪府知事 済みません、立て続け。時間押して済みません。

地方分権の話をするときに、一番欠けているのは、自治体がどれだけ府県民の後押しを受けるかということ。その意識が欠けているのではないかという思いがあって、徹底して府民からの後押しを受けるためにという視点で、幾つか問題点といいますか、指摘をさせていただきたいと思います。

全国知事会と同じように、近畿ブロック知事会の運営についても、分担金の繰り越しがあります。事業をそんなにやってないのであれば、繰り越しがあるのはおかしい。これをどうするのかということもきちんと整理しなければいけない。繰り越しが今1,639万円ありますので、特段、何かの事業をやるわけではないのであれば、やっぱりこういうものはきちんと清算をすべきです。こういう細かなことの積み重ねをやらないと自治体は信用されない。霞が関打倒といっても、国民から霞が関も自治体も似たようなものではないかと思われては意味がない。まず、負担金の繰越金の必要性についてはきちんと検討すべき。僕は必要はないと思っています。昨年度は1府県当たり175万の返還をしている。僕は役所のお金の使い方を見ていて感じたのは、余ったお金をすぐ返さないという、この文化が信じられない。僕が弁護士だったときは、余ったら怖くてすぐ返すというのが当た

り前でした。そのまま残しておくという文化は、やっぱり徹底して直さなきゃいけないのではないかという思いがありますので、ぜひ御検討いただく方向でやっていただきたい。

あと、今日講演会をやっていただいて、講演の先生がいい悪いというのではないが、これだけ議論に時間を要する中で、一律、講演会にこれだけ時間を割く必要はないのではないか。どうしてもテーマごとに必要なものに関しては聞く必要があると思うのですけれども、そうでない一般的な話題をみんなで聞くというのは、余りにも時間がもったいない。しかも、事務方もみんな座っていますので、全部コスト的にも費用がかかるものなので、僕は、講演会を必ず入れるというのは次回からやめるべきだと思っています。

次に、地方分権の話ですが、やっぱり自治体が後押しを受けて、霞が関よりも自治体だと思われるためにも、提言じゃなくて行動が必要。今、国会議員に成りかわって、自治体ができることについて、国をチェックしていけということで、直轄事業の負担金のチェックというものを自治体ができる権限の中で、単なる提言じゃなくてできることと位置づけているのです。今、去年からやらせているのですけれども、国の公益法人の分担金のチェックについても、これもきちんと吟味してほしい。去年は時間が足りなかったので、7,800万ぐらいしかカットできなかったのですが、今回、公益法人の必要性とか、事業の中身も全部精査して、不要な法人は大阪府がつぶすぐらいの勢いでチェックをかけてくれと言っています。これ、大阪府だけでやると、また、いろんなしっぺ返しを受けるので、もし本当に自治体が、いろいろ天下り問題でも、公益法人については、もうはてなマークをみんな国民がつけているのに、なかなか国はチェックできないものですから、せめて近畿ブロック知事会で、公益法人をきちんとチェックしますよというぐらいの行動を起こせたらと思う。大阪府はやりますので、これも近畿ブロックで共同してできたら、知事さんから各部局、担当に指示を出していただけたらありがたいなと思っています。経費削減という趣旨だけじゃなくて、本当にその法人が必要なのかどうなのか、どんな事業をやっているのか、手段から妥当性、金額のところまで厳格にチェックをしていきますので、一斉に行動を起こしていただけたらなと思っています。

もう一つは、監査の話。これもどう考えても、民間で弁護士から入ってきて、府の職員が府を監査するなんて、どう考えてもあり得ないと思っています。こんなおかしさに何で気づかないのかと監査の事務局サイドに言っています。要はトヨタの会社がどこかの監査法人に、トヨタの社員がいる監査法人に頼んで、その監査法人が監査することはあり得ないという感覚があるのです。監査事務局も、いやいやこれは制度としてこうなっていま

す、何も中身で不正はありませんというのですが、いや、不正があるかどうかじゃなくて、これは外形的にもそもそもおかしいのだよ、これは外から見たらおかしく思われるのだよということで、今回いろいろ会計士を監査事務局に入れたのですが、それでも当該府県の職員が当該府県を監査するなんてあり得ないという思いがあります。それで監査事務局に、相互監査を1回投げかけてほしいと、京都府の職員が大阪を全部監査するとか、大阪が和歌山を監査するとか、できたら広域連合で中立的に全部を監査するような仕組みを考えてほしいと言ったところ、どうも各府県の監査事務局の事務局長さんは、今の制度で何にも問題点ありませんといういかにも役所的な回答が返ってきました。これは絶対に民間ではあり得ない話なので、やっぱりそういう問題点も意識してもらいながら、この監査というものについて、どうしていかなければいけないのかという話を僕は近畿ブロックから発信もしていきたい。そういうこともちゃんと近畿ブロックは認識していますよと発信することによって、府県民の皆さんに近畿からやるのかと思ってほしいという思いで、ちょっと問題を提起させてもらいました。

監査の問題と、繰越金の問題と、講演会の話と、公益法人のチェック、あとは提案としては、全然これはもう質が違うのですけれども、これも行動するということでは、エコカー普及のために何か一緒にまた行動計画を立てられないのかなと思ったのですが、これはちょっと性質が違うのですけれども、そういう監査の話と、近畿ブロックの知事会の繰越金の話と、講演会の関係と、公益法人のチェックということで、国に対して知事が持っている権限で、自治体が持っている権限で国に行動を起こしていけるというのは、不要な公益法人を自治体からつぶしていくというような動きもできるのではないのかなと思って、ちょっと御提案させていただきました。

仁坂和歌山県知事 時間も押しておりますが、いかがでございますか。

どうぞ。

飯泉徳島県知事 今、4点あったわけでありますが、特に繰り越しの話は、20年度、うちが幹事をやっていたので、このときには、今お話のあった175万というの、それは返還を皆さんにしようということでしたのですね。ですから、そういった形も可能でありますので、そこはもうみんな話して、あるべき形にしていけばいいと思っています。

それからあとは、知事会議のあり方、これはやはりなるべく議論をして、その中から行動と成果を出していくということになるのであれば、必ずしも講師を呼ばなくても、逆にその時間を討議の時間に回せれば、記者の皆さんをお待たせする必要もなかったと思うの

で、そういったケース・バイ・ケースで、ただ、お話があったように、何かこの点についてはぜひ緊急に呼んで聞いてみたいといった点はやろうということでもいいのではないかと思います。

平井鳥取県知事 私は新参者ですから、余りこういうことと言うのもどうかなと思いますけれども、繰越金は別に、それを清算しようというのは、それは一つの考え方だと思いますから、すっきりするのも手だろうと思います。ぜひみんなでコンセンサスを得て、考えていけばいいと思います。

講演会は、私は別に中国ブロックの知事会へ出ていますけれども、あつちはやっていませんが、これは近畿の文化だなと思って私はやっていましたので、それはタイムリーな話題があったり、ぜひこの人に聞いてみたいということでなければ、それは会長県と開催地の県で話し合っただめればいいのではないかなと思います。

それから、監査の事務局の問題がありました。例えば1人ずつ交換するとか、そういうのを個別にやれるような県があれば、お互いに話し合っただめるというぐらいからでいいのではないかなという気がします。

ちなみに鳥取県の場合は、多分よその県とちょっと違うと思うのですが、監査はすごく熱心にやりまして、毎回随分不適切な支出についての御意見がいただけまして、それがきちんと報道されるものですから、そのたびにたたかれると。ただ、それは我々の行政スタイルでありまして、おか目八目でよく見てもらって、それで正すべきを正して、それが本来の監査の役割であるし、我々も行政は襟を正さなければならない。県民への付託にこたえる道だと考えておりますので、我々の場合はむしろ、よその県の人に丸ごと入れかわったら、かえって監査の能率が落ちるのではないかと、逆にそんな心配をします。ただ、ノウハウの交換だとかおか目八目という意味で、他の目を入れるというのはあり得ると思いますので、もし御提案があれば個別に入れかえると、1人ずつ入れかえるとかいうことは可能かなと思いました。

野呂三重県知事 私は、監査制度のことをちょっと申し上げますけれども、一般的に監査制度といったときに、橋下さんの感覚が、おかしいのではないかとということがあると思うのですが、ただ、制度の中で、我々は、例えば三重県は、その制度を最大どう生かすためにどうしていくのかということをやっています。三重県の場合には、もう財政的な形でのチェックだけではなくて、政策評価までやっています。行政評価も。多分行政評価までやっているのは、都道府県ではほかにはないと思います。市の方では横浜市がやってい

ますね。横浜市は後発でやり出したのですけれども、むしろ意欲的にかなり取り組んでいまして、三重県としても参考にさせていただくような部分があったりして。したがって、それぞれ今の制度の中で最大限どう役立てていくのか、三重県においては、今の監査制度も十分ある以上生かしていきたいと思っています。ただ、議論の中で、例えば監査委員会を、本来ならチェックですから議会がもっとチェックしたらいいのだから、議会の機能としてもっと高めていく方向で考えたらとか、あるいは監査委員会を議長のもとの組織に置いたらどうだと、こういう議論。あるいは国でもやっておいて、結局今回は入らなかったのかな。そういうことも含めてこれからどうあるべきかという本来の議論もあると思いますね。ただ、私としては、お互いに勉強し合うという面でのいろんな人事交流だとかそういうのはあっても、私としては、今の状況だと、例えば三重県の場合には、より意欲的にやっている横浜市の制度を勉強しに行き、さらに三重県の制度に磨きをかけるとか、そういう努力を今はやるべきかなと思っています。

山田京都府知事 次回、一応議長ですので、講演会については多分、昔余り議論が進まなかった時代の遺物じゃないかなと思っています。ここ数回見ていまして全部最後になって延びてしまっはしょっていますので、よほど、さっき話がありましたように、だれかに聞かなきゃ困るようなことが起きたとき以外は、秋の京都の知事会議においては講演はせずに、しかも提言型ではなくて、どういう課題を意識して、何を行動するかということについて、今のところお寺でやることになっておりますから、仏様の前でしっかりと。泊まるとちょっと、あそこは泊まるのは泊まれるかな。一応日帰りです。今、何でしたらまた何か宿坊を用意いたしますけれども。していきたいなと思います。

それから、監査は、根本的な問題は私は本当にあると思います。包括外部監査のときに法人監査が否定されてしまったために、監査法人ができなくなってしまった。それが一番大きな今の問題点の一つの原因じゃないかなと思っています。本来であればやっぱり、いわゆる民間の監査法人でできるものじゃないと思っています。ただ、民間の監査の方と、それからいろいろな専門家が入れれば、本当にいい監査ができるのではないかなと思っています。そうした点では制度の改善について言わなきゃいけないと思っていますし、それから、私もいろんなところへ行ってみますと、それぞれの県がガラパゴスみたいになっているところがあるのですよね。全く独自の文化の中で育っていて、常識と違うような点が随分出てきている点があるので、こうした問題については今の制度の中でできることもやっぱりやっていく必要があるのではないかな。制度改善を要求するとともに、今の中でできる限

り人事交流もして、自分たちのやっていることが本当に一般的なのかどうかということを見ながら見ていく必要があると思いますね。ですから、私も今、兵庫や大阪と人事交流をさせていただいておりますけれども、監査委員会の場合には一応権限が違うので、委員さんと相談をしていかなければならない点はあると思うのですけれども、できればやっぱり広域的な交流をやったり、本当は広域連合で全部やったらいいのかなと思いますけれども、何かそういう方向というのをやって、一步でも前進をしていくということを考えていく必要があるのではないかなと思います。

橋下大阪府知事 監査の問題はすぐに解決できる問題ではないと思います。とにかく後押しを受けなければ、政治力を発揮できないと思います。世間で思われている感覚というのは、やっぱりおかしいというのが一般の感覚で、今回、事務局に公認会計士組を6人入れたのですけれども、みんなに聞いても、こんなのはあり得ないと言っていました。野呂知事に言いたいのは、中身に不正があるとかじゃないのです。みんな一生懸命やっているのですよ。大阪府の監査事務局の職員も一生懸命やっているのですが、一生懸命やることと、外形的に見て、外形的な公正性が保てるのかという概念は行政にはない。僕らは弁護士だったから、それは徹底的にやらされました。だから、今、大阪府庁なんかで委員会とか、審議会のメンバーを部局が選ぶのはもう禁止にしたのです。それは幾ら部局が、この委員の先生、全く不正はないです、ちゃんとやってもらっていましたと言っても、外から見たらそれは、あなたたち自分が都合のいい委員を選んだと思われても仕方がない。だから、官房組が選ぶとか、いろいろ仕組みを変えて、外形的に見てどうなのかという基準でやっているのです。それを考えたら、今の監査制度というのは大欠陥で、絶対にあり得ない制度だということをやっぱり認識しなきゃいけないと思う。

これはどれだけ一生懸命やっているとか、頑張っているとか、不正がないとか、そんな議論じゃなくて、いわゆる双方代理じゃないですけれども、形がそうになっていること自体で基本的にはペケだよと周りがみんな思っているところを、やっぱりそこは近畿からでも変えて行って、全国の自治体の中でも近畿ブロックというのは最先端を行くなと、そういうことをやれば民間の人らはみんなわかってくれると思います。中身が問題ないとか、しっかり頑張っているとか、そういう問題ではなくて、職員が当該職員を監査すること自体が、本来的にはあり得ない話だと我々行政としてはしっかり認識しなきゃいけないと思うのです。ただ、すぐにこれを改革できるようなことではないと思うので、どうしたらいいかというのは、また今後の課題になると思います。

仁坂和歌山県知事 今のお話、4点のうちの監査のことをちょっと申し上げますと、私、予習をしてきませんでしたので、橋下さんの御提言は知っていたのですが、ちょっといけないのですが、和歌山県に関しては、一応、行政委員会的監査委員会というのがあって、それが監査をすることになっていて、それで、その委員は2人議会なのですよね。4人なのです。みんな一緒ですよ。そうすると、形式的にはこれはどうも独立しているような気がする。問題は、中身の人間がちょっと県庁ばいなど、これでいいのかなというところではないかなと思うのですよ。したがって、橋下さんが公認会計士の方を6人入れられたというのは物すごく正解のような気がして、これはうちもそんなこともまねしなければいけないかなと思いつつ聞いていたのです。しかし、それに対する答えがよその県と入れかえるというのは、ちょっと何か違和感があると一応思いましたね。

橋下大阪府知事 事務局なので、別に府の職員じゃなくてもいいわけです。だから、全部本当はノウハウの問題。今、公認会計士がやっていますけれども、そういうところで、公認会計士がパブリックアフェアでできてくると、そこはノウハウを持ってくると思います。やっぱり職員が職員を、事務局が職員を監査するというのはあり得ないと思っています。全国が気づいてない中で発信をすれば、近畿での活動に注目が集まると思うのです。

仁坂和歌山県知事 申し上げたのは、職員が一応独立のポジションのポストに行っているわけですよ。それもインチキだというふうに思っちゃうよということですか。

橋下大阪府知事 独立といっても、形はそうですが、例えばトヨタの監査をする監査法人のところにトヨタの職員がいれば、これはもう監査意見は出せません。もうそれはあり得ないですから。だからそういう認識でやらないといけないという思いです。形や制度は独立していますよというのは、監査事務局の局長さん、みんなそう言うのですけれども、そうかもわからないが、それは行政的な言いわけだよということは言っているのです。

仁坂和歌山県知事 その感覚は非常によくわかりますね。実は私はもう一つ、監査査察という制度を持っていて、汚職で私ができた知事ですから、前の、それは県民に対してきちんとしなきゃいけない。ところが、外部で片手間にそういうことをやるというのは、弁護士さんに頼むことが多いのですが、どうしても片手間になるから、日ごろからごりごり調べてなきゃいけないから、そうすると内部化がよろしいけれども、その内部の人が仲間うちの論理になって影響されちゃうと、あいつはかわいそうだということになって、見逃すということになったら困るので、実は検事さんをやめた人を雇っているのですよ。内部

化してもらって、しかし県庁の中で育った人でない人を雇っているのですね。だから、どこまでそこがちゃんと機能しているかどうか。機能してないな、ちょっと危ないな、あるいは説明責任が果たせないなと思ったら、橋下さんが言われたような形で外部の人をどんどん入れるということが簡易なような気がするし、野呂知事のように、あるいは鳥取県みたいに、きちんとやっていて、それで県民が、まあようやっていて、きちんと見ているよなということであれば、それはそれでいいというぐらいかなと思いますね。

それから、公益法人の話は、これは私も実はことしの予算で橋下さんと同じような、橋下さんの1年目みたいな目に遭いまして、というのは自分で提案をしたのですが、それは行革という観点から、こういう点については議論しましょう、それは公益法人であったり、NPOであったり、あるいは施設であったり、そういうのを全部行革の中でどうはめるかという議論をした。それで大騒ぎになって、ああでもない、こうでもないという、県民挙げての議論になりました。ですから、そこはむしろ、我々は去年それをやった。それから、どこどこはやっていないかもしれないけれども、やらなきゃいけないかもしれない。それはそれぞれの県のまさにタイミングと、それから必要性と、それから外部環境と、そういうことを勘案して、それぞれの知事さんがどうもやるのではないかなという気はしますがね。一斉というわけじゃなくて。

橋下大阪府知事 国所管法人の公益法人をターゲットにしているのです。一般の公益法人ではありません。要は、国が運営したり、国が関与している公益法人について、自治体からきちんとチェックしようという趣旨です。だから天下り先などを、国がチェックできなかったり、監視できなくなったら、自治体が分担金などを出すときに、予算の編成権、予算の権限を使って、地方から国の所管法人をチェックしにかかるということなのです。国に対してチェックをやる、国会議員にかわってきちっとやるという動きを見せて、国民の後押しを受けようという考えです。

仁坂和歌山県知事 分担金を出しているという、あの脈絡ですか。

橋下大阪府知事 そうです。分担金の予算です。だから、我々が幾ら国に対していろいろ言ったところで、権限がなければ、アピールだけで終わってしまいます。自治体を持っている権限で国に対してちゃんと制度として言えることは何かといったときには、やっぱり我々の予算の権限だけだと思うのです。去年は国の所管法人の公益法人までだったのですが、今年からは国の関与する任意の団体とか、そういうものも全部含めて徹底的にチェックして、国が整理できないのだったら自治体から整理をするというような、まさに行動

ということでやることによって、国民の皆さんから霞が関よりも自治体というような後押しを受けるのではないかと。一般的な公益法人とかNPOではありません。

仁坂和歌山県知事 わかりました。

橋下大阪府知事 無駄ばっかりの、最近の報道でも、国の関係する公益法人がもう悪さばかりして、いろいろ報道が出ているではないですか。だからそういうのを自治体からチェックをしていくということを、もう行動を起こしてもいいのではないのかなと思うのです。

仁坂和歌山県知事 その点については、橋下さんはよくおわかりなのですが、分担金を出しているもの、これについては一緒にやろうよという話なので、徹底的に全部調べました。調べた結果、差し引き損得、プラス・プラス、プラス・マイナスとかなんかいうのを和歌山県がやってみた場合に、それと廃止まで言うかなとかなんかいうところもずっと全部スキャンニングして、これは特に文句言うやつはないなと、我々はあのとき思いました。したがって、それは申し上げたと思うのですが。ではあるけれども、また新しいような問題意識ができたなら、別途個々の、あれについて一緒にやりませんかということは大いに相談に乗りたいと思います。私としては。

それから、一般にじゃあ我々がお金を出してないようなものも含めて、あれはどうかという点については……。

橋下大阪府知事 これは出しているものだけです。

仁坂和歌山県知事 出しているものだけ。そういうことですか。

橋下大阪府知事 それは予算の権限と同じです。府が一遍、それがどういう結果になるかお出ししますので、もし皆さんと一緒に分担金を出しているような自治体であれば、もし府の考え方に同意してもらえるのであれば何か一斉の行動をとらせてもらえないかと。

仁坂和歌山県知事 だから個々のやっぱり法人についての、個々の県としての考え方ということにどうしてもなってしまうのではないかという気がしますね。

ということで、まずこの会の運用については、山田さんがきょうの議論を踏まえて、次回、実現していただくということで、公益法人については大阪の提案を待つと、それから、監査についてはこれからゆっくり考えようという、問題意識はよくわかったので、考えようということだと思います。

以上、長時間にわたり御議論いただきまして、ありがとうございました。

次期会長、山田知事さんから一言ごあいさつをお願い申し上げます。

山田京都府知事 大変いっぱい宿題をいただきまして、次期はなかなか、それまでに予習復習を十分していかなければならないなという気がしております。特にきょうやったことについて、すぐやっぱり行動していかなきゃならないということで、私、あしたすぐに東京へ行って、まず関係のところいきょうの話はしていきたいと思っております。その結果を踏まえてまた皆さんにお返しをして、きちっとPDCAサイクルを回しながらこの知事会を進めていくとともに、秋に向かってやはり我々はどのような行動をしていくのだろうかということ真剣にここで議論をして、その中で練り上げていくような知事会を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、どうか各知事さん方におかれましても、そうした意を酌んでいただきまして、行き届かない点、多々あるかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

では、秋までにもいっぱいまたお会いできることを楽しみにして、ごあいさつとさせていただきます。（拍手）

仁坂和歌山県知事 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第86回近畿ブロック知事会議を閉会とさせていただきます。きょうは司会がまずくて、時間たくさんかかりまして、申しわけありませんでした。

この後、5分後、今40分ぐらいですから、7時45分から1階の円形教室で共同記者会見を行いますので、会場の移動をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。